

柔道事故被害者の会 編

柔道死亡事故の新聞記事

Ver.01.07

Last Upd:2011/12/03

1984/08/24	j007	中 2	男	羽田中学
1986/08/05		中 1	男	焼津市内の中学校
1987/06/23	j023	中 3	男	南陵中学
1987/07/25	j021	高 1	男	小岩高校
1989/05/01	j031	高 2	男	西南学院高校
1989/07/16		中 2	男	取手二中
1989/10/30	j036	高 1	男	常磐高校
1990/01/20	j032	高 2	男	作新学院高等部
1990/04/22	j038	中 2	男	今池中学
1990/07/14	j042	高 1	男	朝明高校
1990/07/14	j037	中 1	男	第三中学
1991/07/07	j044	中 2	男	緑が丘中
1992/07/28	j048	高 2	男	身延高校
1992/08/10	j053	高 2	男	帝京高校
1992/09/04		中 1	男	北大阪朝鮮初中級学校
1994/05/12	j062	高 3	男	柳ヶ浦高校
1994/08/11	j064	高 2	男	会津高校
1994/mm/dd	j060	中 1	男	妙高中学
1995/08/30	j065	中 1	男	嘉穂中学
1996/04/13		高	男	岩手の高校
1996/06/19	j067	中 1	男	黒川中学
1996/06/24		高 1	男	近江高校
1996/07/06		中 2	男	上条中学
1996/09/01	j072	中 2	男	三滝中学
1996/11/09	j070	高 2	男	大船工業技術
1996/12/19	j078	高 1	男	仙台二高
1997/05/18	j073	高 1	男	保原高校
1997/09/17	j079	高 3	男	九州電機学園高校
1998/08/14	j084	高 1	女	出雲西高校
1998/08/19	j081	中 2	男	都南中学
1998/09/07	j080	高 2	男	四日市の県立高校

2000/06/23		中 1	男	鹿島中学
2001/08/03	j088	高 1	男	児島高校
2002/01/30	j091	中 2	男	飛幡中学
2002/09/15	j089	中 1	男	千々石中学
2003/07/04	j094	中 1	女	潮田中学
2003/07/22	j096	高 1	男	大曲農業高校
2003/10/15	j095	高 1	男	九州産業高校
2004/10/07	j098	高 2	男	新潟工業高校
2005/07/14	j102	中 3	男	一迫中学
2005/07/16	j104	高 1	男	西大和学園高校
2005/08/02	j100	中 1	男	御影中学
2005/10/07	j103	高 2	男	国府台高
2007/06/dd		中 1	男	川口道場 (川口孝夫氏の道場)
2008/08/05	j106	高 2	男	西条高校
2009/05/27		中 1	男	藤崎中学
2009/07/26	j108	高 2	男	日生学園第三高校
2009/08/24	j109	中 1	男	秦荘中学
2009/08/dd	j110	高 1	男	関東地方の私立高校
2010/05/01	j111	高 3	男	大分工業高校
2010/07/03		小 1	男	神戸町の柔道場
2010/07/08	j112	中 1	男	函南中学
2010/11/10		小 1	男	大阪の柔道教室
2011/08/02		高 1	男	猶興館高校

■ 日付	1984/08/24
■ 学校名	羽田中学
■ 都道府県	愛知県
□ 学年	中学 2
□ 性別	男
□ 死因	急性心不全

豊橋の中2柔道部員 顧問教諭の絞め技で死ぬ

1984/08/25 朝日新聞 朝刊 1社

二十四日午前十一時半ごろ、愛知県豊橋市西羽田町の市立羽田中学校(小柳津森郎校長、生徒約九百二十人)の木工室で、同市花田町、会社員中島三郎さん(51)の次男、同中学校二年正行君(13)が柔道部顧問の花井繁臣教諭(23)＝同市石巻本町＝と柔道の練習をしていたところ、花井教諭から絞め技をかけられ、意識不明となった。救急車で同市民病院に運ばれたが、間もなく死んだ。

豊橋署は、業務上過失致死の疑いもあるとみて花井教諭から事情を聴く一方、二十五日朝から正行君の遺体を解剖する。全日本柔道連盟によると、柔道の絞め技で死亡した例は全国でも初めてという。

調べでは、この日の練習には一、二年生の部員二十二人が参加。練習の最後に二人一組で行う寝技に入ったところ、けがで見学の生徒がいて、正行君が一人残ったため、花井教諭が相手になった。仰向けになった正行君の上に馬乗りになった花井教諭が、両手で柔道着の左右の襟をつかんで絞め技をかけたところ、十秒もたたないうちに正行君が失神。その直後に二、三度けいれんして動かなくなり、花井教諭が手足をマッサージするなどしたが意識は戻らなかったという。

正行君は身長約一六四センチ、体重約五六キロで普通の体格。春にあった学校の健康診断では異常はなかった。入学直後に柔道部に入り、現在四級だった。

花井教諭は高校で三年間柔道部に所属し、二段になった。愛知教育大卒業後の昨年四月、同校に赴任。同僚の教諭と二人で柔道部を指導していたが、この日は同僚の教諭が出張していたため、一人で練習をみていた。

柔道で死んだ中学生 死因は急性心不全

1984/08/26 朝日新聞 朝刊 1社

豊橋市西羽田町の羽田中学校で二十四日午前、同市花田町、会社員中島三郎さんの次男、同校二年正行君(13)が柔道部の練習中、部顧問の教諭に絞め技をかけられた際に死んだが、豊橋署は二十五日午前十時から愛知医科大学で山田高路教授の執刀で遺体を解剖した結果、死因は窒息ではなく、急性心不全とわかった。

■ 日付	1986/08/05
■ 学校名	不明
■ 都道府県	静岡県
□ 学年	中学 1 年
□ 性別	男
□ 死因	急性硬膜下血腫

両親の訴え認める 柔道練習中の中学生死亡 地裁判決 / 静岡

1994 年 08 月 05 日 朝日新聞 朝刊 静岡

焼津市内の中学校で柔道部に所属していた男子生徒（当時一二）が練習中に死亡したのは、練習相手の上級生に配慮が足りず、両親や学校の監督も不十分だったからだ、などとして、死亡した生徒の両親が、当時中学三年だった男子生徒とその両親、焼津市を相手取り、総額約四千九百万円の支払いを求めた民事訴訟の判決が四日、地裁であった。吉原耕平裁判長は「上級生の練習方法に問題があり、両親や学校も監督責任を欠いた」などとして、原告側の主張を全面的に認めた。

訴えていたのは、焼津市内の美容店経営（五三）と妻（五三）。亡くなったのは当時中学一年の次男。

判決によると、この中学生は八六年八月、当時所属していた柔道部の練習に参加。練習の相手になった上級生に技をかけられて転倒した際、頭を強く打って間もなく死亡した。練習に教師は立ち会っていなかった。

練習相手らに静岡地裁、4900万円の賠償命令——柔道の部活中に中1死亡。

1994/08/05 日本経済新聞 朝刊 31 ページ 414 文字

静岡県焼津市内の中学校で柔道部の練習中、頭を強打して死亡した部員の両親が「息子が死亡したのは練習相手だった三年生部員の行った過酷な練習方法が原因だった」などとして、三年生部員とその両親、および同市を相手に損害賠償を求めていた訴訟の判決が四日、静岡地裁であった。

吉原耕平裁判長は三年生部員に対し「技能的、体力的に未熟な初心者に対し、受け身を取りやすい技を用いるなどの危険防止義務を怠った」とし、過失を認めるとともに、学校側に対しても「事故を防止するため顧問教諭が練習に立ち会うなどの安全保護義務を怠った」として、ほぼ請求額通りの総額四千九百万円の支払いを命じた。

訴えていたのは、同市立中学校一年だった静岡県焼津市本町三ノ九ノ八、青木徹君（当時12）の両親。

判決によると徹君は一九八六年七月三十日、中学校内の柔道場で三年生部員と練習中、大外刈りをかけられて転倒し、場外の板の間に頭部を強打。六日後に急性硬膜下出血で死亡した。

6700万円で和解 柔道部練習中の中学生死亡訴訟 東京高裁／静岡

1995年03月28日 朝日新聞 朝刊 静岡

中学校の柔道部で練習中に死亡したのは、練習相手の上級生に配慮が足りず、両親や学校の監督も不十分だったからだ、として死亡した男子生徒（当時一二）の両親が、上級生だった男子生徒とその両親、焼津市を相手取り、総額約四千九百万円の損害賠償を求めた民事訴訟の控訴審は二十七日、被告側が金利分などを合わせて約六千七百万円を支払うことで和解した。

被告側は、原告側の全面勝訴だった静岡地裁の判決を不服とし、東京高裁に控訴していた。

■ 日付	1987/06/23
■ 学校名	南陵中学
■ 都道府県	愛知県

<input type="checkbox"/> 学年	中学 3 年
<input type="checkbox"/> 性別	男
<input type="checkbox"/> 死因	急性硬膜下血腫

柔道試合で頭を強打の中 3 死亡

中日新聞 1987/06/23 夕刊 8 頁

【常滑】この十七日、愛知県常滑市で開かれた同市小中学校春季体育大会の柔道試合で、相手選手の掛けた技で倒されて頭を強打、同市民病院で手当てを受けていた同市樽水町三丁目、南陵中三年土居弘和君（15）は二十三日午前三時二十二分、脳挫創による急性硬膜下出血のため死亡した。

■ 日付	1987/07/25
■ 学校名	小岩高校
■ 都道府県	東京都
□ 学年	高校1年
□ 性別	男
□ 死因	熱射病、心不全

暑さで倒れ高1死ぬ 柔道部で合宿中

1987年07月28日 朝日新聞 夕刊 1社 011 00419 文字

東京都立小岩高校＝元和臣（はじめ・かずおみ）校長＝の柔道部の1年生部員が群馬県桐生市での合宿練習中に倒れ、死亡していたことが28日までに明らかになった。死亡したのは、東京都江戸川区鹿骨町、江戸川区役所職員坂本征二郎さんの長男仁君（15）。

学校側の話によると、仁君は今月23日から5日間の予定で、桐生市立青年の家で顧問2人、部員12人と合宿練習に入った。24日午前11時半ごろ、練習中に突然倒れ、病院に運ばれたが、25日午前11時ごろ死亡した。27日に東京都内の順天堂大付属病院で遺体を解剖した結果、熱射病による心不全とわかった。

仁君が倒れた24日は、桐生市の隣の前橋市で正午に38.3度を記録。倒れた直後の仁君の体温は41度に上がっており、猛暑で倒れたらしい。

学校側は「今月1日に参加者の健康診断をした時は、何の異常もなかった。練習は午前9時から始めたが、準備運動などを十分しており、それほど厳しいものではなかった」と話している。

柔道合宿で熱射病死両親が学校側を訴え。

1988/07/07 日本経済新聞 夕刊 15 ページ 340 文字

柔道部の夏季合宿で熱射病にかかり死亡した都立高校生の両親が七日、「事故の責任は安全対策や健康管理を怠った学校側にあり、収容した病院の医師も適切な治療をしなかった」として、東京都と治療した医師を相手に約一億一千四百万円の損害賠償を求める訴訟を東京地裁に起こした。

訴えたのは東京都江戸川区鹿骨町の公務員、坂本征二郎さん（44）と妻の敬子さん（39）夫妻。

訴えによると、坂本さんの長男仁君（当時15）は都立小岩高校一年で柔道部員だった昨年、七月二十三日から群馬県桐生市で実施した柔道部の夏季合宿に参加。翌二十四日午前中の練習中に急にその場にしゃがみこみ、救急車で市内の前沢病院に運び込まれた。仁君は二十五日になつてこん睡状態になり、同日午前十一時前、熱射病による心不全で死亡した。

■ 日付	1989/05/01
■ 学校名	西南学院高校
■ 都道府県	福岡県
□ 学年	高校2年
□ 性別	男
□ 死因	脳挫傷

柔道部員、練習で死ぬ 乱取り後に倒れる 福岡の私立高 【西部】

1989年05月18日 朝日新聞 朝刊 1社 023 00579 文字

福岡市早良区西新3丁目の西南学院高校（1327人、木村良熙校長）で、柔道部員の男子2年生が練習中に頭を打ち、今月1日に死亡していたことが17日わかった。学校派遣でアメリカにホームステイに行く夢を持ち、アメリカの高校生に柔道の型を見せようと4月、柔道部に入ったばかりだった。

死んだのは、佐賀市水ヶ江2丁目、画材店経営の井手登志郎さん（51）の長男一郎君（17）＝同校寮生。

学校側によると、4月24日の放課後、午後4時20分ごろから、体育館で柔道部が練習を始めた。部員9人が参加、監督の浜龍彦教諭（27）が指導した。乱取り6本をした後、ミーティングを始めたが、午後5時半ごろ、一郎君が正座したまま頭を抱えてきつそうな様子だったので、浜教諭が窓際で寝ているよう言った。一郎君は約2、3メートル歩き、横になった後吐いて意識がなくなったので、病院に運んだ。

一郎君は意識が戻らないまま5月1日午前1時25分、亡くなった。死因は脳挫傷。同日、届けを受けた福岡西署は、練習中に頭を強打したのがもとで死亡した、とみている。「不慮の事故」とみて、立件はしない方針。

「一郎君はクラスの人気者。6月半ばに発表する予定の来年の研修旅行参加者に選ばれるのはほぼ確実だった」と木村校長。同校では5月1日、教会で、全校生徒参加の密葬とお別れ会をし、さらに12日には追悼礼拝をした。

■ 日付 1989/07/16

■ 学校名 取手二中

■ 都道府県 茨城県

□ 学年 中学 2 年

□ 性別 男

□ 死因 心不全

中 2、柔道大会で急死 心不全、相手を投げて倒れる 茨城

1989 年 07 月 17 日 朝日新聞 朝刊 茨城 00440 文字

16 日午前 10 時 45 分ごろ、東茨城郡茨城町の県警察学校武道館で、県防犯協会主催の柔道大会に参加していた取手市白山 5 丁目、会社員内藤克昭さん（46）の長男で取手 2 中 2 年公嘉君（13）が、試合中に相手を投げたまま動かなくなり、病院に運ばれたが既に死亡していた。

水戸署の調べによると、死因は心不全。公嘉君は 1 回戦の大将戦で、相手を内またで投げた。ところが、相手は起き上がったが公嘉君は横になったままだったため、医師が人工呼吸や心臓マッサージをし、救急車を呼んだ、という。

同防犯協会は、試合前に 20 分ほど、参加選手全員で受け身と打ち込みをし、からだをほぐして試合に臨ませた、としている。また、公嘉君の体調に問題があるようなことも聞いていなかった、という。

公嘉君は 7、8 年前前から柔道を始め、学校でも柔道部に所属していた。身長 170 センチ、60 キロと立派な体格だった。この日の大会には、剣道の部を含め、小、中学生 203 人が参加していたが、この事故で、同防犯協会は午後の試合を中止した。

■ 日付 1989/10/30

■ 学校名 常磐高校

■ 都道府県 群馬県

□ 学年 高校1年

□ 性別 男

□ 死因 不明（高熱）

柔道合宿で発熱、入院の高1死亡 病院から届け 高崎

1989年10月31日 朝日新聞 朝刊 群馬 00232 文字

30日午後5時半ごろ、高崎市八千代町3丁目、会社役員木暮良一さん（44）の次男で私立常磐高校1年良彦君（16）が「原因不明のまま死亡した」と入院先の病院から太田署に届け出があった。

調べでは、良彦君は今年23日から柔道部の合宿練習に参加していたが、28日に40.3度の熱を出して病院へ治療に行った。一時、熱は下がったため、その日は同校の合宿練習所へ戻ったが、29日午前になって再び熱が上がったため入院した。しかし、30日午後1時半に原因不明のまま死亡したという。

■ 日付	1990/01/20
■ 学校名	作新学院高等部
■ 都道府県	栃木県
□ 学年	高校 2 年
□ 性別	男
□ 死因	脳内出血

高 2、柔道練習で死ぬ 宇都宮市の作新学院、県大会を棄権

1990 年 01 月 23 日 朝日新聞 朝刊 栃木 00603 文字

宇都宮市一の沢町の作新学院高等部（船田昌子学院長）の男子柔道部員が、部活動の練習中に、頭を打って、脳内出血のために、3 日後に死亡する事故があり、同柔道部は 2 1 日からの第 1 2 回全国高等学校柔道選手権大会県予選会を棄権した。

死亡したのは、鹿沼市東町 3 丁目、会社員寺島耕一さん（4 4）の長男で、同校男子部普通科 2 年、正一君（1 7）。

同高等部によると、事故があったのは 1 7 日午後 6 時半ごろ。正一君は、午後 4 時ごろから同高等部武道館 2 階柔道場で始まった練習に参加。初段を持つ正一君は、同じ初段の部員と組み、立ち技と寝技の自由練習で背負い投げを受けていたが、相手がバランスを崩して低い体勢から投げたため、正一君は受け身が取れず、頭から落ちたらしい。このため、同部顧問の宮崎康洋教諭が練習を中断し、正一君を休ませて様子を見ていたが、1 0 分ぐらいすると、顔色が悪くなり、あくびをしたり、いびきをかき出したので、車で病院へ運んだ、という。

宮崎教諭の話では、この日の練習は、県予選に向けての調整で、約 5 0 人の部員が練習していたが、特別激しいけいこはしていなかった、という。同高等部の鈴木秀男教頭は、「あつてはならない事故だ。日ごろ事故が起きないようにチェックはしているのだが」と話していた。同柔道部は、高校総体に 1 1 年連続出場し、昭和 6 3 年には 3 位になるなど、県内では最有力校で、今予選でも優勝候補の 1 つとされていた。

■ 日付	1990/04/22
■ 学校名	今池中学
■ 都道府県	愛知県
□ 学年	中学 2 年
□ 性別	男
□ 死因	急性硬膜下血腫、脳挫傷

中 2 が柔道練習中に頭打ち、1 週間後死ぬ 名古屋・千種【名古屋】

1990 年 04 月 24 日 朝日新聞 朝刊 1 社 023 00548 文字

名古屋市千種区今池町の今池中学校（田中義彦校長）で、2 年 B 組、溝口哲広君（13）＝同区内山 1 丁目、自営業、東洋治さんの長男＝が柔道の練習中に頭を打って死亡したことを、23 日、同市教育委員会が明らかにした。

市教委によると、今月 14 日の土曜日、午後 1 時から学校の専用道場で、柔道部の 2、3 年生 5 人が練習を始めた。午後 4 時 40 分ごろ、2 人 1 組で技をかけ合っていたところ、溝口君は 3 年の部員に足をはねあげる「体落とし」をかけられ、頭からタタミに落ちた。

指導していた教諭が溝口君の帯をほどき、安静にさせたが、意識が薄らいだため、同 5 時ごろ、溝口君は救急車で名古屋第 2 赤十字病院に運ばれた。外傷はなく、急性硬膜下血腫、脳挫傷と診断され、同夜、手術した。1 週間、治療が続けられたが、22 日午前 1 知事ごろ死亡した。

市内の中学校 106 校のうち 28 校に柔道部があるが、試合中、練習中の死亡事故は初めてという。今池中では部員 5 人で、1 年生はまだ入部していないが、2 人が練習を見学していた。溝口君は 1 級、相手の部員は初段だった。

市教委は「安全指導が十分だったか、検討する」と言っている。事故当日、学校は市教委に連絡し、また 2 日後の 16 日、学校から千種署に届けたという。

溝口君の告別式は 23 日、自宅で行われた。

柔道練習中、中 2 男子死ぬ——名古屋市立今池中、学校側、報告遅れる。

1990/04/24 日本経済新聞 名古屋朝刊 社会面 21 ページ 705 文字

名古屋市立今池中学校（田中義彦校長）で今月十四日、クラブ活動で柔道の練習中に頭を強く打ち、入院していた生徒が二十二日死亡していたことが二十三日になって分かった。同校は事故の詳細、死亡の事実などについて警察に正式な報告をしていなかった。

名古屋・千種署の調べによると死亡したのは同市千種区内山一、飲食店経営、溝口東洋治さん（46）の長男で同中二年の哲広君（13）。哲広君は十四日午後一時から顧問立ち会いの下、準備体操などをした後で、同三時三十分から乱取り練習をしていたが、三年生の B 君との練習中に体落としをかけられ畳で左後頭部を強く打ち、名古屋第二赤十字病院に運ばれ、手術を受けた。

その後、意識不明の状態が続いていたが、二十二日になって容体が悪化、同日午前一時十二分、脳挫傷のため死亡した。千種署に死亡の連絡が入ったのは告別式も終わった二十二日の午後四時ごろだった。

田中義彦同中校長は「遺族に対し申し訳ない気持ちでいっぱいだ。練習は安全にも十分注意して適切に行われていたと思う。今後、部活顧問の緊急会議を開いて二度とこうしたことが起きないように対策を検討していく」と述べた。また警察への連絡が遅れたことについては「気が動転して、そこまで気が回らなかった」と説明している。

名古屋市教委は二十三日会見し、今回の事故について「一級、初段と当事者らは受け身を習得しているはずで、練習方法にも特段の手落ちはなかった」との考えを明らかにした。その上で、「柔道は格闘技である以上、事故の可能性は常にあり、受け身など個々の技の指導を強化したり事故発生時にはすみやかに警察に連絡するよう校長会を通じて徹底していく」という。

■ 日付 1990/07/14

■ 学校名 朝明高校

■ 都道府県 三重県

学年 高校1年

性別 男

死因 硬膜下血腫

四日市、柔道練習中に死亡——高1、投げられ頭強打。

1990/07/14 日本経済新聞 名古屋夕刊 社会面 36 ページ 439 文字

三重県立朝明高校（四日市市、岡崎章雄校長）の柔道部員の生徒が十三日、練習中に投げられて後頭部を強打し、意識不明のまま病院に収容されたが、十四日午前三時四十三分、硬膜下出血のため死亡した。死亡したのは同校一年で同県桑名市筒尾七ノ八ノ二、会社員、高橋勝さん（44）の長男、靖君（15）。

三重県警四日市北署の調べによると、十三日午後二時四十分ごろ、高橋君は同校内の武道場で同級生と組み手の練習中に大外刈りをかけられて仰向けに倒れ、後頭部を強打した。練習は、同一時半から始まり、この日は十一人の部員が参加。同部の顧問の教諭（25）が会議のため、部員に練習内容を指示して退席した後で事故が起きたという。

同署は、学校関係者から練習方法などに問題がなかったかどうか、事情を聴いている。同校の岡崎校長は「顧問からの報告では高橋君は高校に入ってから柔道を始めたばかりだが、受け身などの技術は身につけていた。柔道部は計画的に練習を進めていたし、練習方法にも問題はなかったと思う」と話している。

■ 日付 1990/07/14

■ 学校名 第三中学

■ 都道府県 千葉県

□ 学年 中学 1 年

□ 性別 男

□ 死因 脳挫傷

県警が慎重に検討、傷害致死容疑で書類送検 部活中の死亡事故 松戸

1990年10月05日 朝日新聞 朝刊 千葉 00544文字

松戸市内の中学で今年7月、柔道部員の1年生が練習中に死亡した事故で、県警少年課と松戸東署は4日、被害者の少年にけいこをつけていた上級生5人を傷害致死で書類送検することを決めたが、生徒の行為に対する傷害致死罪の適用については慎重な検討が続けられた。結局、退部しようとしていた1年生を「痛め付けてやろう」という強い意思が働いていたと認定、同容疑での書類送検を決めた。

捜査の焦点は、少年たちの行為が刑法205条の傷害致死と同210条の過失致死のどちらを適用するかだった。傷害致死の場合は「相手にけがをさせよう」あるいは「けがをしてもかまわない」という意思の立証が必要となる。捜査を担当した松戸東署の調べでは、生徒たちの行為は外見上、一般的なかかりげいこの形をとっていた。柔道部の顧問教諭は当時現場を離れており、当事者の外には同じ道場にいた剣道部の生徒しか証言できる人はいなかったという。このため、捜査は証言を積み重ねて行く以外になかった。

9月上旬、松戸東署の段階で捜査を終えた後、慎重を期する上で、さらに県警本部少年課で法律判断の詰めつづけていた。

文部省によると、高校生以下の部活動中の事故で生徒に傷害致死罪が適用されるのは異例で、今後、運動部の練習のあり方に影響を与えそうだ。

両親が提訴、「学校の管理に過失」——部活動中の中学生死亡。

1990/12/28 日本経済新聞 夕刊 13 ページ 555文字

今年七月、千葉県松戸市立松戸第三中学校（島根竹松校長）の柔道部の活動中、上級生六人から“しごき”を受け、中学一年生の阿部達也君＝当時（12）＝が死亡した事故で、達也君の両親の同市八ヶ崎三〇九、会社員阿部弘さん（43）夫妻が二十八日、「学校の部活動管理に問題があった」などとして松戸市と上級生六人の両親を相手に総額五千万円の損害賠償を求める訴訟を千葉地裁松戸支部に起こした。

訴えによると、達也君が柔道部をやめて他の部に移りたがっていたため、七月十二日午後五時ごろから、三年生五人と二年生一人の計六人が約四十五分間、柔道場で休息を与えずに交互に大外刈りなどを連続して掛け、転倒させた。

達也君は頭を強く打って、二日後に死亡した。同部の顧問教諭は練習途中に所用のため柔道場を離れて職員室におり、事故当時、練習を監督していなかった。

このため上級生六人の両親は連帯して賠償する義務があるほか、柔道部では退部希望者に特に厳しく練習させることが多く、顧問の教諭は練習に立ち合うか、代理の教諭を立ち合わせ事故の未然防止を図る注意義務を怠った、としている。

この事故で千葉県警松戸署は、十四歳未満の一人を除く上級生五人を「しごきに近い練習だった」として傷害致死容疑で書類送検しているが、顧問の教師は刑事処分を受けなかった。

「しごき」が原因？両親訴える 千葉県内中学校の柔道部員死亡事件

00003 1992年08月11日 週刊アエラ 008 05780 文字

90年7月14日夜、千葉県松戸市内の病院で、中学1年生のA君が息をひきとった。

2日前、柔道部の部活動中に気を失い、救急車で運ばれてきた。「乱取り」の稽古で、多くの上級生に繰り返し投げられ、頭を打っていた。

父親の勤務先に電話があったのは、その日の午後6時。病院に駆けつけた両親に、医師は、「助かる見込みは1%もない」と宣告した。脳全体が破壊されていた。

A君は、身長165センチと体格はいいが、運動は不得意だった。小学生時代に、柔道漫画『YAWARA!』を読んで、柔道に憧れた。

入部直後は、毎日、喜んで練習に参加した。母親に、「早く柔道着を買って」とせがんだ。

ところが5月末ごろ、急に「やめたい」と言い出した。柔道着を買って10日しかたっていなかった。「もう少し続けてみなさい」両親は、いったん、ひきとめたが、6月初め、練習中に胸を打撲したため、退部を認めた。

所定の退部届を書いて持たせたが、1カ月近くも、届けを出していなかった。

「届けを出して、1、2週間練習をしてから退部を認める、というのが顧問の方針だった。それで、出しづらかったのでは」と、父親は推測する。

届けを出したのは、事件当日の放課後。職員室で顧問と話した後、練習に加わった。顧問の教師は、所用で練習に立ち会っていなかった。「受け身も十分できない者に対して、普通の練習とは思えない」両親は、退部して他の部に移ろうとしたA君への「しごき」だったとして、90年12月、6人の上級生の親と、松戸市を相手取り、損害賠償を求める訴訟を、千葉地裁松戸支部に起こした。

裁判は係争中で、両親側の弁護士は、こう指摘する。「中学生は体は大きいですが、精神は未熟です。突飛な行動もすれば、お互いの疲労度や体調もわからない。大人が見極めなければいけないはずです」

一方、訴えられた松戸市は、取材に対し、「裁判中なので取材には応じられない」としている。

「しごき」「練習」で対立 松戸市中学校の柔道部死亡事故裁判

松戸市内の中学校で昨年7月、柔道部の練習中に1年生部員(当時12)が頭を打ち2日後に死亡した事件で、死亡した生徒の両親が、けいこ相手の上級生6人と松戸市を相手取って、約5000万円の損害賠償を求めた民事裁判の第1回口頭弁論が22日、地裁松戸支部(薦田茂正裁判長)で開かれた。少年6人のうち5人は千葉地検松戸支部が傷害致死の疑いで千葉家裁に送致している。

訴えによると、死亡した生徒は柔道部を退部してバスケット部へ入部することを希望していた。が、それを知った上級生6人は昨年7月12日の放課後の練習中に、この生徒に対し約30分にわたって休憩もまったく与えずに連続して技をかけ、その結果2日後に急性硬膜下血腫(しゅ)で死んだ、としている。

原告は、上級生6人に対しては、事件当時の練習は「痛めつけてやろう」という意思に基づく「しごき」と主張、また顧問の教諭らに対しては、事件発生当時に現場にいなかった点などをあげ、部への適切な指導、監督などの安全配慮の義務を怠っていた、としている。

これに対し、被告の上級生らは「通常の練習でしごきはなかった」などと主張、市も「事故を予想できる具体的な要件はなかった」との理由から顧問の教諭らの過失はないとして、両者とも全面的に争う、とした。

■ 日付 1991/07/07

■ 学校名 緑が丘中

■ 都道府県 千葉県

学年 中学 2 年

性別 男

死因 頭を打つ

千葉市と遺族が和解へ 中学の柔道部活での死亡事故 /千葉

00036 1995 年 02 月 14 日 朝日新聞 朝刊 千葉 00377 文字

九一年、千葉市立緑が丘中二年生大町清二さん（当時一四）が柔道部の練習中に死亡したのは顧問の教諭が安全配慮義務を怠ったためとして、両親と弟が市を相手に約五千四百万円の損害賠償を求めた訴訟で、市は三千五百万円の和解金を支払うことで十三日までに遺族と合意した。市教委学事課によると、市は和解金の支出について議会に承認を得た上で、次回期日の三月十六日に正式和解する予定という。

訴状によると大町さんは九一年七月六日の放課後、市立さつきが丘中の柔道場で部の練習に参加。乱取り中に頭を強く打ち、翌日に死亡した。原告側は「顧問の教諭は、体力差などを把握して無理のない練習を指導する義務を怠った」とした。

秋葉四郎市教委学校教育部長は「教育過程の死亡事故で、大変遺憾で残念だ。結果の大きさと遺族の心情にかんがみ、市としては誠意をもって和解に応じることにした」と話した。

■ 日付 1992/07/28

■ 学校名 身延高校

■ 都道府県 山梨県

学年 高校 2 年

性別 男

死因 熱中症、急性循環不全

高 2 柔道部員、練習中に急死 山梨で総体の練習中

1992 年 07 月 30 日 朝日新聞 朝刊 1 社 031 00242 文字

山梨県南巨摩郡身延町の県立身延高校（河西徳之校長）で、高校総体県代表の同校柔道部員が練習中に急死していたことが 29 日わかった。

同校の話によると、28 日正午ごろ、同校体育館で柔道の練習をしていた 2 年生の斎藤純君（16）が突然倒れた。救急車で近くの病院に運ばれたが、同日午後 4 時半ごろ死亡した。死因は「急性循環不全」。異常高温による「熱中症」とみられている。

斎藤君は学校の健康診断ではこれまで異常はなかったという。28 日の山梨県地方の最高気温は 37.2 度で、今年 2 番目の暑さだった。

■ 日付 1992/08/10

■ 学校名 帝京高校

■ 都道府県 東京都

学年 高校 2 年

性別 男

死因

帝京高柔道部員の高2死ぬ 夏休み中の練習で倒れ、11日後に／東京

読売新聞 1992.09.08 東京朝刊 31 頁

東京都板橋区の帝京高校（東畑秋夫校長）で、二年生の柔道部員（16）が、夏休み中のクラブ活動の練習中に突然倒れて意識不明となり、十一日後に死亡していたことが七日明らかになった。届け出を受けた警視庁板橋署では、関係者から事情を聞くなど、練習と死亡の因果関係や指導方法に過失がなかったかなど捜査している。

死亡したのは、埼玉県浦和市在住の同校二年A君（16）。

A君は七月三十日午後、同校の四階にある柔道場で柔道の乱取りけいこをしていて気分が悪くなり、座って休憩していたところ突然倒れ、そのまま隣接する帝京大学医学部付属病院に収容された。しかし、十一日後の八月十日早朝、一度も意識が戻らないまま死亡した。

■ 日付	1992/09/04
■ 学校名	北大阪朝鮮初中級学校
■ 都道府県	大阪府
□ 学年	中学1年
□ 性別	男
□ 死因	急性硬膜下血腫

柔道練習中に頭打ち死亡 大阪の朝鮮初中級学校生徒 【大阪】

1992年09月05日 朝日新聞 夕刊 1社 017 00266 文字

大阪市東淀川区の中学校で、夏休みの柔道の合同練習中に1年の男子部員が頭を強く打ち、急性硬膜下出血で死亡していたことが5日、わかった。

亡くなったのは同区大隅1丁目、北大阪朝鮮初中級学校（金有光校長）の中級部1年、金鐘石君（13）。大阪市教委などの話では、事故があったのは8月3日午前10時45分ごろ。近くの市立瑞光中学の格技場で両校の柔道部員計31人が「乱取り」の練習中、金君が組み合った瑞光中の部員に投げられ、受け身をしそこなって頭を畳の床にぶつけ、意識もうろうとなった。救急車で病院に搬送、今月4日午後0時44分に亡くなった。

柔道練習で中1死亡 意識不明1か月後／大阪・東淀川区

1992年09月05日 読売新聞 大阪夕刊 15頁

大阪市東淀川区の北大阪朝鮮初中級学校中級部一年の柔道部員、金鐘意思君（13）（同市淀川区加島一）が、他行との合同練習中に倒れて意識不明になり、約一か月後に死亡していたことが5日、わかった。東淀川署は練習方法に問題がなかったかどうか、学校関係者から事情を聞いている。

調べでは、金君は八月三日午前九時から、東淀川区瑞光、市立瑞光中体育館で行われた同中学柔道部との合同練習に参加。準備体操のあと、部員約二十人で乱取りをしていたところ、同十時四十分ごろ、突然、意識をなくして倒れたという。同市内の病院へ入院したが、意識は戻らず、今月四日昼過ぎ、急性硬膜下出血で死亡した。

金君は今春、柔道部に入部し、夏休みに入って再三合同練習に参加していた。両校の関係者は「ふだんと同じ練習方法で、金君は特に頭を打った様子はなかった」と話している。

■ 日付	1994/05/12
■ 学校名	柳ヶ浦高校
■ 都道府県	大分県
□ 学年	高校 3 年
□ 性別	男
□ 死因	不明

柔道の授業中に高3生徒死亡 大分・宇佐 【西部】

1994年05月13日 朝日新聞 朝刊 1社 027 00277 文字

十二日午前十一時十分ごろ、大分県宇佐市江須賀の私立柳ヶ浦高校（糸永正武校長）の柔道場で、普通科三年二組の松本裕二君（一七）が、体育の授業で寝技の練習中、突然呼吸が荒くなって意識不明になった。病院に運ばれたが、約二時間後に死亡した。十三日に解剖して、死因を調べる。

宇佐署の調べでは、授業は同校柔道部の岡崎嗣教監督（四二）の指導で、午前十時四十五分に開始。準備体操の後、寝技の練習を始めた。二回目に押さえ込まれた松本君は、三回目に移る時に起き上がれなかった、という。

学校の話では、松本君は体格はよく、持病もなかった、という。運動部には入っていなかった。

■ 日付	1994/08/11
■ 学校名	会津高校
■ 都道府県	福島県
□ 学年	高校2年
□ 性別	男
□ 死因	熱中症、横紋筋融解症

二度と起こらぬように… 会津高柔道部員急死訴訟・地裁判決 / 福島

1997年01月14日 朝日新聞 朝刊 福島 01494文字

県立会津高柔道部の部員が合宿中に急死した事故の訴訟判決で、福島地裁会津若松支部は十三日、事故の責任が顧問の誤った指導によることを明確に認めた。事故で次男の成田直行君（当時一六）を失った征一さん（五二）、幸子さん（五〇）夫妻は共に教職に身を置く。判決は、改めて学校現場での体育指導の在り方を問うとともに、事故の責任を一貫して認めようとしない県の姿勢を厳しくただす現場からの声を反映した結果ともなった。

判決では、争点となった横紋筋融解症の発症要因について、高温下で十分な水分を与えられず過度な運動を続けたためとし、「横紋筋融解症の原因はまだ特定されておらず原因は不明」などとした県側の主張を退けた。

顧問の監督責任には、高温下での過度の練習がしばしば熱中症をもたらすことを顧問は過去の経験からも知っており発症の予測は可能だったと認定。水分補給は黒砂糖を用意するよう指示しただけで、むしろできるだけ補給しないよう黙示的な指導がうかがわれるとして熱中症などを発生させないよう注意すべき義務を怠ったとした。

原告の成田夫妻は判決後、弁護士とともに会津若松市内で報告集会に出席した。支援者ら約五十人を前に夫妻は「学校や先生がもう少し注意していれば直行は死ななくてよかった。この判決をきっちり受け止めて二度と同じような事故が起こらないようにしてほしい」と述べた。

弁護士は「指導の在り方そのものの過失を認めた全面的な勝訴といていい。高温下の体育指導に求められる基準を明確に規定していくべきことも提起した」と今回の判決の意義について語った。

幸子さんは、直行君を事故で失った後心労から入院し、約一カ月間の療養生活を送った。事故後、両親の求めに対しても学校側や関係者から具体的な説明はないまま。「責任の所在も不明でこのままでは直行の死が無駄になってしまう」と提訴に踏み切った。いわば同僚相手の争い。事故から九カ月、悩んだ末の結論だった。

裁判が続いている間、二人の職場では事故について「触れない、触れたくないという雰囲気はなんとなくあった」という。だが、体育指導中の生徒の死は教育現場にとどまらず各方面から関心を集めた。教員仲間を中心に支援する会が発足し、最終弁論を前にした昨年夏の署名活動では三カ月間で約一万人の支援署名を集めた。

直行君が死亡してから夫妻は、月命日にあたる毎月十一日になると、遺骨を預けた自宅近くの寺に参拝し続けてきた。「元気だったら十九歳。片時も忘れることはなかった。親として教師としての役割をやっと果たせた」と二人は語る。

この日の結果を夫妻は、直行君の遺影がまつられた自宅の仏壇で伝えた。

○「主張認められず、今後の対応検討」 県教委

判決を受けて県教委総務課の星本文・企画主幹兼課長補佐は「こちらの主張が認められず、大変残念。判決理由などを読んだうえで、控訴するかどうかも含めて今後の対応を慎重に検討したい」とコメントした。

県は昨年九月、日本体育協会が作ったスポーツ活動中の熱中症予防のビデオとガイドブックを、県内すべての中学、高校に配布している。加えて、各校の管理職や保健体育の主任教諭などを対象にした会合でも、部活動を含めた校内での事故防止の徹底を呼び掛けている。県スポーツ健康課によると、会津高での事故以来、県内の学校で熱中症の救急処置をした報告例は一件のみという。同課は「一定の予防効果は表れているのでは」と話している。

【写真説明】

判決後、弁護士らと共に記者会見に臨む成田征一さん、幸子さん夫妻（写真中央）＝会津若松市一箕町八角の会津協働会館で

「指導誤り 5500万円払え」 福島県の県立高柔道部員の急死で判決

1997年01月14日 朝日新聞 朝刊 1社 031 00472 文字

福島県立会津高校柔道部の合宿中に次男が急死したのは、練習中に十分な水分を与えなかった顧問教諭の指導に問題があったからだとして、両親が同県に対し総額約七千二百万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が十三日、福島地裁会津若松支部で言い渡された。木下徹信裁判長は「顧問教諭は、水分を十分に取らせず、熱中症などに注意すべき義務を怠った」などとして、同県に約五千五百万円の支払いを命じた。

原告は、会津若松市門田町飯寺、教員成田征一さん（五二）と妻で教員の幸子さん（五〇）。

判決によると、成田さんの次男で同校二年生だった直行君（当時一六）は一九九四年八月十日早朝のランニングの際、約二・五キロ走って倒れ、翌日死亡した。

木下裁判長は「顧問教諭は生徒らに黒砂糖入りの湯を与えるだけで、水分、塩分を十分に補給させない誤った指導方法をとった。過去の経験からも、脱水症状に陥る生徒が出る可能性は予見できた」として、原告側の主張を全面的に認めた。

○福島県教育委員会総務課・星本文企画主幹の話 「主張が認められず大変残念だ。判決理由を読んだ上で対応を検討したい」

会津高柔道部員の死亡事故、5600万円支払い和解へ 仙台高裁

1997年09月18日 朝日新聞 朝刊 3社 037 00236 文字

福島県立会津高校で一九九四年八月、柔道部員だった成田直行君（当時一六）が合宿中に熱中

症で急死したのは、顧問教諭が必要な水分を取らせなかったためだとして、両親が福島県を相手取った損害賠償請求訴訟は、仙台高裁（佐藤邦夫裁判長）で十七日、三回目の和解協議があった。双方は、裁判所が示した（１）県が両親に計五千六百万円を支払う（２）熱中症の防止法について教育、指導を進めるなど、両親側の主張を全面的に認めた和解案で合意した。十月二十七日の次回協議で正式に和解が成立する見通しだ。

両親と県の和解成立 報告書見直しへ 柔道部員急死控訴審 / 福島

1997年10月28日 朝日新聞 朝刊 福島 00854文字

会津高柔道部の合宿中に子どもが死亡したのは、顧問の教諭の指導に問題があったからだとして会津若松市に住む両親が、県を相手取り損害賠償を求めた訴訟の控訴審で二十七日、仙台高裁（佐藤邦夫裁判長）で和解が成立した。両親側の主張をほぼ全面的に認める内容となった。これを受けて県は同日、学校が提出する事故報告書に保護者の主張を添えることができる——との新たな運用を公立の中・高校などに通知した。

訴えていたのは、会津若松市門田町飯寺、教員成田征一さん（五三）と幸子さん（五一）。次男の直行君（当時十六）は、一九九四年八月、早朝のランニングの際、約二・五キロ走って倒れ、熱中症のため翌日死亡した。

一審の福島地裁会津若松支部は「猛暑の中、水分の補給が著しく不足した状態で、強度の運動を続けたため死亡した。顧問教諭は水分、塩分を十分に補給させない誤った指導方法をとっていた」と両親の主張を認め、県に約五千五百万円の支払いを命じた。

県は「判決をそのまま受け入れると、今後の教育活動に重大な影響を及ぼす」として控訴していたが、「遺族の心情を考慮し、早期に終結したい」として和解に応じた。

成立した和解は、県が両親に損害賠償を支払うことにくわえ、「原判決を真しに受け止める」として（１）熱中症の防止法について教育、指導を行う（２）学校の事故報告のあり方を見直す——などを盛り込んだ。事故報告は学校が教委などに提出するもので、成田さん夫妻は「学校側の見解、主張ばかりで納得できない」と訴えていた。

県教委は教育長名で「同種の事故防止に最大限の努力を払い、事故報告には関係する生徒の保護者の意見などを添付できる」との見解を示し、二十七日付で各学校長あてに通知した。

和解成立後、記者会見した幸子さんは「この事故だけでの問題ではない。勝利至上主義の部活動のあり方そのものを変えていかなければ」と話し、征一さんは「学校の中で起きたことの原因が裁判にならないと明らかにならないのは残念だった」と提訴から二年に及んだ裁判を振り返った。

■ 日付 1994/mm/dd

■ 学校名 妙高中学

■ 都道府県 新潟県

学年 中学 1 年

性別 男

死因 頭を打つ

妙高中の死亡事故、賠償支払いへ 妙高高原町が方針 / 新潟

1997年02月04日 朝日新聞 朝刊 新潟 00361文字

中頸・妙高高原町は三日の三役会議で、町立妙高中で一九九四年に一年生の柔道部員が練習中に頭を強打して死亡した事故について「これ以上、裁判を続けることは得策ではない」との判断から学校側の過失を認めて町が両親に約三千四百万円の損害賠償を支払うよう命じた新潟地裁高田支部の判決を受け入れ、控訴しない方針を決めた。

先月三十日の判決は、職員会議のため練習に立ち会えなかった柔道部の顧問教諭は、練習を中止させるか、代替りの指導者を手配するなどの配慮が必要だったなどとし、両親の訴えをほぼ認め、約六千六百七十万円の損害賠償請求に対し約三千四百万円の支払いを命じた。

町は事故後、二千二百万円の見舞金を贈った。学校側の責任と過失があいまいだとして、両親が翌年、裁判を起こした。判決は、見舞金も賠償の一環と判断するのが適当だ、としている。

■ 日付	1995/08/30
■ 学校名	嘉穂中学
■ 都道府県	福岡県
□ 学年	中学 1 年
□ 性別	男
□ 死因	急性硬膜下血腫

柔道練習中に中 1 が死亡 福岡・嘉穂町 【西部】

00028 1995 年 09 月 02 日 朝日新聞 夕刊 1 社 011 00289 文字

福岡県嘉穂町の嘉穂中（緒方克州校長、四百六十四人）で柔道の練習中に一年生の部員が頭を打ち、八月三十日夜に急性硬膜下血腫で飯塚市内の病院で死亡していたことが二日、分かった。

死亡したのは同町牛隈、公務員内田務さん（三九）の長男剛弘君（一二）。同校によると、剛弘君は八月二十五日午前十一時四十五分ごろ、同県山田市武道館で柔道部の練習で乱取り中に、払い腰で投げられた際、畳で頭を打ち意識不明になった。すぐに、飯塚市内の病院に救急車で運ばれたが、五日後に死亡した。

緒方校長は「教育活動中にこのような事故が起き、申し訳ない。さらに安全な指導を徹底させ、再発防止に努める」と話している。

■ 日付	1996/04/13
■ 学校名	XX 高校
■ 都道府県	岩手県
□ 学年	高校 2 年
□ 性別	男
□ 死因	右室異形成症

岩手医大を提訴――三男死亡、盛岡の両親「必要な治療行わず」／岩手

毎日新聞 2002.02.16 地方版／岩手 23 頁 (全 451 字)

岩手医大付属病院で三男(当時 17 歳)が死亡したのは、病院側が必要な検査や治療を行わなかったからだとして、盛岡市の両親が同病院を経営する学校法人岩手医科大学を相手取り約 1000 万円の損害賠償を求める訴訟を盛岡地裁に起こした。

訴えによると、三男は 96 年 4 月 13 日、高校の柔道部の練習中に具合が悪くなり、帰宅後、家族が同病院の高次救急センターに連れて行った。担当医は問診と心電図の撮影をし「特に心配はいらない。疲労がひどいので睡眠薬を出しておく」と言って三男を帰宅させた。翌日、不安に思った両親が入院を希望したが、聞き入れてもらえず、三男はその日の午後に亡くなった。

死因は「右室異形成症」。心臓の右室壁の筋層の一部が脂肪に置き換わるため、心臓の働きが低下した。原告側は「必要な検査・治療を行うべき義務を怠り、死亡に至らせた過失は明らかだ」と主張している。

これに対し、同病院側は「裁判所の仲介で話し合いは続けてきたが、理解してもらえなかった。医師は最善を尽くしたと思っている」と話している。【荏田伸宏】

高校生死亡、岩手医大「賠償の責任ない」 死因の予見不可能――口頭弁論／岩手

毎日新聞 2002.03.09 地方版／岩手 23 頁 (全 320 字)

三男が死亡したのは必要な検査治療を行わなかったのが原因として、盛岡市内の夫婦が岩手医大付属病院を経営する学校法人岩手医大を相手取り、約 1000 万円の損害賠償を求めた民事訴訟の第 1 回口頭弁論が 8 日、盛岡地裁(高橋讓裁判長)で開かれた。被告側は三男の死因とされている「右室異形成症」を疑うことは不可能だったとして、「損害賠償の責任がない」と主張した。

訴えによると、三男は 96 年 4 月、高校の柔道部の練習中に具合が悪くなり、帰宅後、家族が同病院の高次救急センターに連れて行った。担当医は問診と心電図撮影をし「特に心配はいらない」と言って三男を帰宅させた。翌日、両親が入院を希望したが、聞き入れられず、三男はその日の午後に亡くなった。【荏田伸宏】

■ 日付	1996/06/19
■ 学校名	黒川中学
■ 都道府県	新潟県
□ 学年	中学1年生
□ 性別	男
□ 死因	急性硬膜下血腫

初心者が「投げられ役」 両親が村を提訴 黒川中柔道部員死亡／新潟

1997年06月17日 朝日新聞 朝刊 新潟 00385文字

北蒲・黒川村の村立黒川中学校で昨年六月、柔道部の練習中に一年生の佐藤孝広君(当時一二)が死亡したのは学校側が安全配慮や注意を怠ったためだとして、両親が村を相手取り、慰謝料など約七千万円の損害賠償を求める訴えを十六日までに、新潟地裁に起こした。

訴状によると、孝広君は昨年四月の入学後、柔道部に入部。同年六月十八日、放課後の練習中に、三年生の投げ技の相手をしていた際に、投げられた拍子に練習マットの端に頭を強打し、翌日、急性硬膜下血腫で死亡した。

これについて、原告側は「入部したばかりの初心者に『投げられ役』をさせるのは危険性が高く、これを容認していたのは安全配慮義務違反だ」と主張。そのうえで、「学校側は事故防止のための注意義務を怠った」と主張している。

訴えに対し、今井貞介教育長は「訴状は読んだが対応を検討中で、いまの段階ではコメントを差し控えたい」としている。

遺族と村で和解が成立 黒川中生徒死亡訴訟 /新潟

1998年04月18日 朝日新聞 朝刊 新潟 00314文字

黒川村の村立黒川中学校で一九九六年六月、柔道部の練習中に一年生の佐藤孝広君(当時一二)が死亡したのは学校側が安全配慮や注意を怠ったためだとして、両親が村を相手取り、慰謝料など約七千万円を求めていた民事訴訟で、新潟地裁の仙波英躬裁判長は「村に全面的に落ち度があった」として和解を勧告。村側が慰謝料などとして数千万円を支払うことで十七日、和解が成立した。

訴えによると、孝広君は九六年六月十八日、放課後の練習で投げられた際、マットに頭を強打し、翌日死亡した。

原告側代理人は「柔道は対戦する選手のレベルが違くと危険なスポーツにもかかわらず、入部して間もない一年生に、体格の違う三年生の相手をさせた落ち度が認められよかった」とした。

■ 日付 1996/06/24

■ 学校名 近江高校

■ 都道府県 滋賀県

学年 高校 1 年

性別 男

死因 脳内出血

柔道部の高 1 男子死亡 彦根の私立高 練習で投げ技「頭痛い」

中日新聞 1996/06/30 朝刊 31 頁

滋賀県彦根市の私立近江高校で、柔道部の練習中に部員の一年北川剛（15）＝同県近江八幡市西庄町＝が倒れて意識不明で重体となって病院へ運ばれ、この後脳内出血で死亡していた事が二十九日までに、関係者の証言で分かった。北川君は投げられた直後に倒れており、主治医は「投げられて頭部に衝撃を受けたことが死因とみて間違いない」と指摘。彦根署は死因を調べるとともに、学校関係者かた当時の状況などについて事情を聴いている。

同署の調べではや学校関係者の話によると、北川君は十二日午後四一五ごろ、同校の柔道場で受身の練習を行い、部員から投げ技を四、五回かけられた、北川君はその際、顧問の花木和彦教諭に「頭が痛い」と訴えたものの、花木教諭の「練習できるか」との問い掛けに対して「やります」と答えたことから、実践練習へ入った。北川君は部員に投げ技をさらに二回ほど掛けられた直後、突然立ったまま頭をうなだれて、座るようにして倒れたという。花木教諭は「本人が練習を続けるとの意思表示をしたので、そのままやらせた」と説明している。

病院に運ばれた北川君は緊急手術を受けたが、二十四日午後四時四十五分ごと、脳内出血で死亡した。

常木恵證教頭は「今後、体育系クラブは顧問が常に生徒の体調を気遣うようにさせたい」と話している。

北川君の父親は「学校からの謝罪を受けたが、校内で起きた事故なのできちんと管理・監督責任を認めてほしい」と主張している。

■ 日付 1996/07/06

■ 学校名 上条中学

■ 都道府県 山梨県

□ 学年 中学 2 年

□ 性別 男

□ 死因 脳内出血

甲府の中 2 男子、柔道の練習中、後頭部打ち死亡。

1996/07/07 日本経済新聞 朝刊 35 ページ 97 文字

甲府市内の柔道教室で同市大里町一一九一ノ一、会社員樋口孝さん（45）の長男で市立上条中学校二年賢君（14）が五日夜、練習中に倒れて後頭部を強く打ち病院に運ばれたが、脳内出血で六日午前死亡した。

悲しみと衝撃広がる 甲府・上条中で柔道練習中に中 2 生急死 / 山梨

1996 年 07 月 07 日 朝日新聞 朝刊 山梨 00693 文字

甲府市古上条町の同市立上条中学校（岩間孝吉校長）の柔道場で五日、同市大里町の同中二年樋口賢君（一四）が、スポーツ少年団の柔道教室のけいこ中に倒れ、六日午前に脳内出血のため死亡した。県下少年柔道選手権を七日に控えて「非常にまじめに練習に取り組んでいた」（岩間校長）樋口君の突然の死に、関係者はショックを隠しきれない様子だ。

樋口君は事故があった五日も、柔道教室に行く前に一時間ほど柔道部の練習に参加していた。同中では六日、授業時間を短縮して全校集会を開き、事故の経過を生徒に報告して樋口君のめい福を祈ると同時に、部活動における安全確保の徹底を改めて顧問教師と部員に呼び掛けた。

柔道教室を開いていた同市国母六丁目の整復師（三一）は「今でも樋口君の死が信じられない。二十二年の柔道歴の中でも死亡事故は初めてだ。けが防止を第一に考えて指導してきたつもりだった。監督として樋口君に申し訳ない」と、泣きながら話した。

この日、樋口君の自宅にはクラスメートや柔道部仲間が自転車でつぎつぎと訪れ、樋口君のめい福を祈った。昨年、柔道部の部長を務めていた高校一年前島尚徳君（一五）は「冗談かと思った。まじめでいつも熱心に練習していたのに……」と、突然の死に驚いていた。

樋口君は柔道部に入りながらシーズンスポーツを楽しむ「季節部」にも所属。夏は水泳に熱心に取り組み、大会でも優勝していたという。父親の孝さんは「シャイな優しい子でした。最近、柔道がおもしろくなってきたようで、指導者の方もあの子を成長させようと一生懸命だったんだと思う」。孝さんは、込み上げた涙を手でぬぐった。

■ 日付 1996/09/01

■ 学校名 三滝中学

■ 都道府県 三重県

□ 学年 中学 2 年

□ 性別 男

□ 死因 熱中症

柔道合宿の中 2 死ぬ ランニング後、熱中症で / 三重・四日市

読売新聞 1996/09/04 中部朝刊 27 頁

三重県四日市市の市内三滝中学校（岡興三校長、約五百二十人）で八月三十一日、合宿中の二年生の男子柔道部員（13）が、ランニング後に体内の熱が発散しないなどの熱中症で体調を崩し、翌一日、収容先の病院で死亡していたことが三日、わかった。

学校側の説明によると、合宿は同校の武道場で八月二十九日から二泊三日の日程で行われた。最終日の三十一日は、午前七時から学校の周辺を約三キロ走った後、朝食をとろうとしたが、「食欲がない」と食わず、仲間の部員が様子がおかしいのに気づき、同市内の病院で手当てを受けていた。

■ 日付	1996/11/09
■ 学校名	大船工業技術高校
■ 都道府県	神奈川県

<input type="checkbox"/> 学年	高校 2 年
<input type="checkbox"/> 性別	男
<input type="checkbox"/> 死因	急性心不全

柔道の授業中に男子高校生死亡 鎌倉 / 神奈川

1996 年 11 月 09 日 朝日新聞 朝刊 神奈川 00221 文字

八日午前十一時三十三分ごろ、鎌倉市岡本の県立大船工業技術高校（鈴鹿正道校長）の体育館格技室で、柔道の授業中の電気科二年、熊田樹夫さん（一七）＝同市材木座三丁目＝が意識不明になって倒れた。熊田さんは病院に運ばれたが、間もなく死亡が確認された。

大船署の調べでは、熊田さんは乱取りのけいこが始まる前に、相手と向かい合ったところで倒れた。指導していた教諭らが人工呼吸をしたが、意識は戻らなかったという。行政解剖の結果、死因は急性心不全と分かった。

■ 日付	1996/12/19
■ 学校名	仙台二高
■ 都道府県	宮城県
□ 学年	高校 1 年
□ 性別	男
□ 死因	窒息

体育の授業後に窒息死 仙台二高生徒の両親、県を提訴 /宮城

1997年11月23日 朝日新聞 朝刊 宮城 00598 文字

ぜんそくにかかっている仙台二高の生徒が、体育の授業後に窒息死したのは、学校側が配慮を怠ったためだとして、両親が二十二日までに、県を相手取り、約八千五百万円の損害賠償を求める訴えを仙台地裁に起こした。これに対し、県教委は「これから対応を協議するが、慎重に取り組んでいくつもりだ」と話している。原告側は「特に激しい運動をする際には配慮して欲しいと学校に要請しており、教師は症状を知り得る立場にあった」として、学校側の安全配慮義務違反に当たると主張している。訴えたのは、当時一年生の長男を亡くした仙台市泉区に住む両親。訴状によると、長男は昨年十二月十九日、体育の時間に柔道の練習試合や乱取りなどに参加。その直後、教師の許可を得てトイレに行ったが、約三十分後にトイレの前で倒れているのが見つかり、病院に運ばれたが、ぜんそくが原因で窒息死した。長男は、六歳のころからアレルギー性のぜんそくを患い、同校に入学したときには学校側に病状を文書で伝え、体育の授業などでの配慮を求めている。しかし、教師は体に負担がかかる柔道の試合をさせ、トイレから帰ってこない長男を放置しており、安全配慮義務を怠ったとしている。一方、同校は事故後、「授業中には（長男の）異常は感じられず、トイレに行った後も気にとめていたが、授業の進行上抜けられなかった。やむを得ない不慮の事故だったと考える」と、両親に文書で伝えている。

■ 日付 1997/05/18

■ 学校名 保原高校

■ 都道府県 福島県

□ 学年 高校 1 年

□ 性別 男

□ 死因 脳挫傷

保原高柔道部員、試合中に死亡 福島 / 福島

1997 年 05 月 20 日 朝日新聞 朝刊 福島 00388 文字

福島市体育館で十八日あった柔道の高体連県北地区予選の試合中に、保原高柔道部一年の石澤鉄平君（一五）＝伊達郡保原町＝が背負い投げを受けて頭を強打、県立医大付属病院に運ばれたが、同日午後十一時ごろ脳挫傷などのため死亡した。

保原高によると、石澤君は四月に柔道を始めたばかり。毎日約二時間の練習をしていたが、今回が初の公式戦だった。大会出場にあたり、本人と保護者の希望と同意を得た上で出場させたという。石澤君は軽量級（六十キロ以下）個人戦に出場。低い体勢からの背負い投げで、受け身がうまく取れなかったらしい。

同高は十九日朝、緊急の全校集会を開き、磯部紀郎校長が事故について説明、部活動での注意を呼びかけた。泣き出す生徒もいたという。

大会は予定通り十九日もあった。事故を重くみた県教委スポーツ健康課と高校教育課は、県立高校長と市町村教委あてに再発防止のための通知を出す方針だ。

有害図書、コンビニで区分を 6 月県議会の 23 議案内示 県 / 福島

1998 年 06 月 12 日 朝日新聞 朝刊 福島 00367 文字

県は十一日、十五日開会予定の県議会六月定例会に提出する議案二十三件の内示をした。柱となる青少年健全育成条例改正案は、コンビニエンスストア店長など図書類の取扱業者に対し、有害図書を他の本や雑誌と区分して陳列することや、十八歳未満の少年は見ることができないことの掲示を義務づけており、違反者には知事が改善や変更命令できる。二十万円以下の罰金もある。

また、いわき市が自治大臣に中核市の申し出をするために前提条件となる県議会の同意を求め、保原高校の柔道部の生徒が試合中に死亡した事件で母親と千七百八十三万円で和解したこと、郡山市に建設中のビッグパレットふくしまに設置するため入札したものの応札できる業者が限られることが問題となった大型ビデオプロジェクションシステムの二億五千六百二十万円での購入など専決処分の承認案も盛り込まれた。

■ 日付	1997/09/17
■ 学校名	九州電機学園高校
■ 都道府県	福岡県
□ 学年	高校3年
□ 性別	男
□ 死因	急性心不全

柔道授業の後、高3男子死亡 福岡の九州電機学園高校 【西部】

1997年09月18日 朝日新聞 夕刊 1社 011 00310 文字

福岡県中間市土手ノ内の九州電機学園高校（緒方健校長、七百十五人）で十七日午前十一時ごろ、体育の授業で柔道の練習をしていた三年生の男子生徒（一八）が練習直後に倒れ、病院に運ばれたが、約二時間後に急性心不全で死亡した。県警折尾署が関係者から事情を聴いている。

学校の説明では、生徒は柔道場で受け身や二人一組の乱取りなどをしていた。四十五分間の授業が終わった直後、柔道着を着たまま急に倒れ込んだ。病院では、脳内出血や外傷は認められなかったという。

生徒は入学時の健康診断で心臓に異常の疑いがあるとして精密検査を受けたが、異常は見当たらず、「体育の運動制限なし」と診断された。体育での柔道練習は一年生の時から続けていたという。

■ 日付	1998/08/14
■ 学校名	出雲西高校
■ 都道府県	島根県
□ 学年	高校1年
□ 性別	女
□ 死因	窒息

柔道部練習で女子部員、窒息死 相手は監督 出雲の高校で 【西部】

1998年08月16日 朝日新聞 朝刊 2社 030 00275 文字

島根県出雲市下古志町の私立出雲西高校（仲谷毅校長）で、十四日午後五時四十五分ごろ、一年生女子柔道部員の小林泉さん（一五）が練習中に突然、意識を失った。小林さんは約二時間後、収容先の病院で死亡した。出雲署が十五日、司法解剖した結果、死因は窒息死と判明した。

同署の調べなどによると、小林さんは監督の多久和広保教諭（三六）を相手に、寝技を返す練習をしているときに意識を失ったという。女子柔道部は十四日午前九時から練習を開始。昼休みの後、午後四時から練習を再開した。小林さんは午後四時から練習に参加、女子柔道部員九人とともに多久和監督の指導を受けていた。

女子柔道部員が窒息死 島根・出雲西高監督と練習中に 【大阪】

1998年08月16日 朝日新聞 朝刊 1社 027 00374 文字

島根県出雲市下古志町の私立出雲西高校（仲谷毅校長）で、十四日午後五時四十五分ごろ、一年生女子柔道部員の小林泉さん（一五）が練習中に突然、意識を失った。小林さんは約二時間後、収容先の病院で死亡した。出雲署が十五日、司法解剖した結果、死因は窒息死と判明した。

同署の調べなどによると、小林さんは監督の多久和広保教諭（三六）を相手に、寝技を返す練習をしているときに意識を失ったという。女子柔道部は十四日午前九時から練習を開始。昼休みの後、午後四時から練習を再開した。小林さんは午後四時から練習に参加、女子柔道部員九人と多久和監督の指導を受けていた。同署は多久和監督や部員らから事情を聴いている。

仲谷校長は「熱心に練習している最中での事故で、責任の重大さを感じている。夏休み期間中の部活動計画などを再確認し、今まで以上に安全に気をつける」と話している。

「細かく気遣い指導」 出雲西高、柔道部員死亡事故で協議 / 島根

1998年08月16日 朝日新聞 朝刊 島根 00593 文字

出雲市下古志町の私立出雲西高校で十四日午後、女子柔道部の練習中に江津市嘉久志町の消防職員小林慎宣さん（四八）の長女で一年生部員の泉さん（一五）が死亡した事故で、死亡から一夜明けた十五日、学校には朝からほとんどの職員が出勤し、対応に追われた。同校の仲谷毅校長は「尊い命が失われご両親には何と申し上げていいかわからない。学校側として今まで以上に部

活動など生徒への細かい気遣いをもった指導を徹底させる」と話した。

同校では午後四時から約二時間ほど緊急の職員会議を開き、仲谷校長が今回の事故を報告し、今後の部活動の練習に対し、練習に無理がないか練習計画の確認と生徒へこまかく目を配り指導するよう徹底し、今後の対応を協議した。

女子柔道部員の保護者らは十五日朝から泉さんが下宿している多久和広保監督（三六）の家にあつまった。泉さんの父親の慎宣さんは「今まで一緒に頑張ってきた泉の分も頑張してほしい」と話したという。

出雲署では十五日、多久和監督や柔道部員らから事故当時の事情を聴いた。午前十時からは島根医大で司法解剖された。泉さんの遺体は十五日夜、江津市の自宅に帰った。

泉さんは十三日、下宿先の監督の自宅から帰省し、母親と浜田市の高校で柔道をしている兄に出雲西高まで送られて十四日の練習に参加し、泉さんの兄が乱取りなど泉さんにけいこをつけたという。事故は二人が帰宅のため学校から出た後起きた。

女子柔道部員死亡事件 元監督を書類送検 出雲署 / 島根

1999年02月25日 朝日新聞 朝刊 島根 00169 文字

出雲署は二十四日、出雲市下古志町、私立出雲西高校で昨年八月の女子柔道部の練習中に部員が死亡した事件で、当時監督だった同校の元教諭（三六）を、業務上過失致死の疑いで松江地検に書類送検した。

調べによると、元監督は昨年八月十四日午後五時半ごろ、一年生部員の小林泉さん（当時一五）に寝技をかける練習中、小林さんの首を強く絞め窒息死させた疑い。

女子柔道部員死亡で元監督を不起訴に 出雲西高 / 島根

2000年04月29日 朝日新聞 朝刊 島根1 031 00160 文字

出雲市下古志町の私立出雲西高で一九九八年八月、女子柔道部の練習中に部員が死亡した事件で、松江地検は二十八日までに、業務上過失致死の疑いで書類送検されていた同校の元教諭（三七）を不起訴処分とした。当時監督だった元教諭は寝技をかける練習中、一年生部員（当時一五）部員の首を強く絞め、窒息死させた疑いで出雲署が書類送検した。

■ 日付	1998/08/19
■ 学校名	都南中学
■ 都道府県	岩手県
□ 学年	中学 2 年
□ 性別	男
□ 死因	熱中症、多臓器不全

元顧問ら 2 人書類送検 都南中の柔道部員死亡 / 奈良

1998 年 12 月 10 日 朝日新聞 朝刊 奈良 00358 文字

奈良市立都南中学校二年生で柔道部主将だった森下隆哲君（当時一四）が今年八月、天理市の私立天理中学校武道場で同校柔道部との合同練習中に意識不明となり、翌日死亡した。県警捜査一課と天理署は九日、都南中柔道部顧問だった元同中講師の男性（二七）を業務上過失致死と暴行の疑いで、天理中柔道部部長の男性教諭（二九）を業務上過失致死の疑いで書類送検した。

調べでは、合同練習二日目の八月十八日は午前九時から練習をした。森下君は午前十時四十分ごろ、天理中の生徒と乱取りをした後、倒れて意識不明となり、熱中症による多臓器不全で翌日午後、死亡した。練習に立ち会っていた元講師と教諭は、休ませるなどの処置を怠った疑い。元講師は、疲れて休んでいた森下君のしりをけるなどして、練習を続けるよう促した疑い。

元講師は十月末に依願退職している。

元講師に過失、奈良市賠償へ 部活動で中学生死亡事件 【大阪】

1999 年 06 月 15 日 朝日新聞 朝刊 2 社 030 00334 文字

昨年八月、奈良市立都南中学校二年生で柔道部員だった森下隆哲君（当時一四）が練習中に死亡し、柔道部顧問だった元同中講師（二八）らが業務上過失致死などの疑いで書類送検された事件で、奈良市は十四日、元講師の過失を認め、森下君の両親に損害賠償として四千九百万円を支払うことを明らかにした。

森下君は昨年八月十八日、天理市の私立中学校武道場で、合同練習中に倒れ、翌日、熱中症による多臓器不全のため死亡した。奈良県警は十二月、練習に立ち会っていた元講師らを「休ませるなどの措置を怠った」などとして書類送検した。元講師はその前の十月末に依願退職した。

奈良市は森下君の両親と損害賠償の交渉を続け、今年五月に示談が成立。六月市議会に提出する補正予算案に、賠償金を盛り込むことにした。

奈良市議会が開会 / 奈良

1999 年 06 月 22 日 朝日新聞 朝刊 奈良 00188 文字

奈良市の六月定例市議会が二十一日開会した。大川靖則市長は総額一億八千七百七十万円の今年度一般会計補正予算案など計十二議案を提案した。

補正予算案では、永住資格を持たない外国人市民の子どもを市独自に地域振興券の交付対象に含める経費に二百七十万円、柔道部の練習中に熱中症で倒れ、昨年八月に死亡した市立都南中学校の男子生徒（当時一四）の両親への損害賠償に四千九百万円などを計上した。

中2柔道部員死亡事故 元講師ら2人不起訴に 地検、理由明らかにせず＝奈良

読売新聞 1999.07.17 大阪朝刊 31 頁

昨年八月、奈良市立都南中柔道部の二年男子（当時十四歳）が、天理市の私立天理中との合同練習の乱取り中に意識不明になり、翌日に熱中症による多臓器不全で死亡した事故で、奈良地検は十六日までに、業務上過失致死などの疑いで書類送検された都南中の部顧問だった元講師（28）と天理中教諭（30）を不起訴処分にした。地検は理由を明らかにしていない。

県警の調べでは、事故は八月十八日午前十時四十分ごろ、天理中での練習中に起き、二人は生徒の健康状態を管理する責任があったのに、体の不調を訴えていた男子生徒に練習を続けさせた上、元講師は乱取りの練習中に倒れ込んだ男子生徒のしりをかけた、とされていた。奈良市は先月十四日、「元講師に明らかな過失があり、学校側の責任は免れない」と四千九百万円を支払うことで生徒の両親と示談しており、市と地検で結論が割れた。

■ 日付	1998/09/07
■ 学校名	四日市の県立高校
■ 都道府県	三重県

<input type="checkbox"/> 学年	高校 2 年
<input type="checkbox"/> 性別	男
<input type="checkbox"/> 死因	心室細動

授業中倒れ高校生死亡

中日新聞 1998/09/10 朝刊 三重版 三重 18 頁

【三重県】四日市市内で県立高校で七日、保健体育の授業中に二年生の男子生徒（16）が意識不明となり救急車で同市内の病院に運ばれたものの、死亡したことが、九日までに分かった。死因は、健康と思われる人にも起こるといふ心室細動だった。

学校側の話では、生徒は七日午前十時四十分ごろ、保健体育の柔道の授業中、教諭から柔道の技などのアドバイスを受けていた時に突然しゃがみ込み間もなく意識を失った。学校側はすぐに救急車を呼び、その場や救急車内で心臓マッサージなど応急処置を施したが、正午すぎに病院で亡くなった。

■ 日付 2000/06/23

■ 所属 鹿島中学

■ 都道府県 兵庫県

学年 中学 1 年

性別 男

死因 不明

柔道練習後、中 1 が死亡／兵庫・高砂

2000/06/24 読売新聞 大阪朝刊 社会 39 頁

二十三日午後五時三十分ごろ、兵庫県高砂市阿弥陀町の市立鹿島中学校（熊野徹校長）柔道場で、同校一年の柔道部員、織地佑弥君（12）（同町南池）が練習後に倒れ、市内の病院に運ばれたが、約二時間後に死亡した。外傷はなかった。

高砂署の調べや同級生らの話によると、織地君らは練習後、部員同士でふざけ合っていたが、背中を押されて倒れ、同級生に覆いかぶさる形となった。気が付くと顔色が青くなっていたという。当時、顧問教諭は道場を出たあとで、道場にいた別の部員らが見つけ教諭を通して119番した。

織地君は練習中から体がつらそうで、終了後も「しんどい」と、畳の上で横になっていた時もあった。

柔道部員は四十人。織地君は入学と同時に入部。がっちりした体格で、これまで体の不調を訴えたことはなかったという。

■ 日付	2001/08/03
■ 所属	児島高校
■ 都道府県	岡山県

<input type="checkbox"/> 学年	高校 1 年
<input type="checkbox"/> 性別	男
<input type="checkbox"/> 死因	熱中症

柔道の練習後、熱中症で高 1 死亡 岡山・倉敷 【大阪*】

2001 年 08 月 06 日 朝日新聞 朝刊 1 社会 027 00204 文字

岡山県倉敷市福田町の県道で 3 日午後 3 時ごろ、柔道部の練習から帰宅途中の同市福井、県立児島高校 1 年石井進介君（15）が熱中症で倒れ、死亡したことが分かった。

関係者によると、石井君は 3 日朝、同市内の別の高校であった柔道部の合同練習に参加。午前の練習を終え、自転車で帰る途中に倒れ、病院に運ばれたが、約 1 時間後に死亡が確認された。

暑さで参加部員に疲れが見られたため、この日は午前で練習が切り上げられたという。

■ 日付	2002/01/30
■ 所属	飛幡中学
■ 都道府県	福岡県
□ 学年	中学 2 年
□ 性別	男
□ 死因	急性硬膜下血腫

部活中死亡、市に責任 北九州の中学に4200万円賠償命令 地裁支部 【西部】

2006年09月01日 朝日新聞 朝刊 2社会 032 00457 文字

北九州市戸畑区の市立中学校で02年、柔道部の練習中に死亡した2年生の男子生徒(当時14)の両親が市を相手取り、約8400万円の損害賠償を求めた訴訟で、福岡地裁小倉支部(増田隆久裁判長)は31日、両親の訴えを認め、市に約4200万円の支払いを命じる判決を言い渡した。

判決によると、生徒は体重差のある生徒とかかりげいを2回した際に、技を仕掛けられて後頭部を打った。2度目に打った際に意識不明となり、3日後に急性硬膜下血腫で死亡した。両親は教諭の指導が不十分で重大な過失があったと訴えていた。

市側は「十分な監視、指導をしていても防げないもので、柔道という格闘技が潜在的に持っている危険性が不運にもあらわになった」と反論した。

判決は「かかりげいは、危険性を回避できるような技能や体格を有する相手を選んで実施すべきで、漫然と参加させるべきではない」とし、教諭が指導や注意を怠ったと認定した。

市教委は「主張が認められず、厳しい判決と受け止めている。今後の対応は、内容を早急に検討の上決定したい」との談話を出した。

4000万円支払いで北九州市が和解 柔道練習の中学生死亡 【西部】

2007年11月26日 朝日新聞 夕刊 2社会 010 00280 文字

北九州市戸畑区の市立中学校で02年、男子生徒(当時14)が柔道部の練習中に死亡し両親が市に損害賠償を求めた訴訟で、約4200万円の支払いを命じた福岡地裁小倉支部判決を不服として控訴した市は26日、福岡高裁の和解案を受け入れることを明らかにした。市が4千万円を支払う内容。市教委は「生徒が亡くなった結果を重く受け止めている」と説明した。

生徒は02年1月、体重差のある生徒とかかりげいをした際に後頭部を打ち、3日後に急性硬膜下血腫で死亡した。両親は04年6月、約8400万円の損害賠償を求めて提訴。06年の一審判決は、担当教諭が指導や注意を怠ったと判断した。

北九州の中学生、柔道練習で死亡、市、4000万円で遺族と和解へ。

2007/11/26 日本経済新聞 西部夕刊 社会面 20 ページ 376 文字

柔道部の練習中に死亡したのは指導教諭が安全配慮を怠ったためだとして、北九州市立飛幡中学校（戸畑区）の二年生だった男子生徒（当時14）の両親が計約一億円の損害賠償を求めた訴訟で、同市は二十六日、解決金四千万円を支払い、福岡高裁で和解すると発表した。

十二月の市議会で承認されれば、同月中に和解が成立する見通し。

事故は二〇〇二年一月二十七日に発生。男子生徒はほかの中学校との合同練習中に大外刈りで投げられ頭を強打、意識不明となり、三日後に死亡した。

○六年八月の福岡地裁小倉支部判決は、練習相手は体重が約一二〇キロで生徒の約一・七倍もあり、危険な投げ方をする傾向があったと認定。教諭には体格などを選ぶ注意義務があったのに怠ったとして、市に計約四千百八十万円の支払いを命じ、双方が控訴していた。

市は和解について「早期の解決が必要と判断した」としている。

■ 日付	2002/09/15
■ 所属	千々石中学
■ 都道府県	長崎県
□ 学年	中学 1 年
□ 性別	男
□ 死因	急性硬膜下血腫

練習中に倒れ、柔道部員死亡 長崎・千々石町の中 1 男子 【西部】

2002 年 09 月 16 日 朝日新聞 朝刊 2 社会 030 00205 文字

長崎県千々石町の千々石中学校（為田守久校長）で 14 日午後 3 時ごろ、1 年生男子柔道部員の濱崎一貴（かずたか）君（12）が練習中に突然倒れ、意識を失った。濱崎君は病院に運ばれたが、翌 15 日午後 1 時ごろ、急性硬膜下血腫などのため死亡した。

小浜署の調べなどによると、濱崎君は 14 日午後 1 時ごろから始まった柔道部の練習に参加。男子部員 7 人とともに校外のコーチの指導を受けていた。濱崎君は乱取りの練習中に倒れたという。

長崎・千々石町、柔道中に転倒後中 1 男子が死亡。

2002/09/16 日本経済新聞 西部朝刊 社会面 17 ページ 192 文字

長崎県千々石町己三〇五、町立千々石中学校（為田守久校長）の柔道場で練習をしていた同校一年の男子生徒（12）が意識不明になり病院に運ばれたが、十五日午後、急性硬膜下血腫などで死亡した。

小浜署や同校によると、男子生徒は十四日午後三時ごろ、柔道部の練習で一年生部員と乱取りをしていたところ、突然バランスを崩し、相手と組んだままあおむけに転倒。起きあがろうとした直後、意識を失ったという。

■ 日付	2003/07/04
■ 所属	潮田中学
■ 都道府県	神奈川県
□ 学年	中学 1 年
□ 性別	女
□ 死因	急性硬膜下血腫

柔道で頭を打ち、女生徒が死亡 横浜・鶴見区の中学 / 神奈川

2003 年 07 月 09 日 朝日新聞 朝刊 神奈川 1 031 00253 文字

横浜市立潮田中学校（鶴見区）で、1 年の女子生徒（13）が柔道部の練習中に頭を打ち、死亡したことがわかった。

市教委などによると、女子生徒は6月4日午後5時50分ごろ、練習中に技をかけられて倒れ、暈で頭を強く打った。近くに顧問の男性教諭（37）がいて指導していたという。

女子生徒は川崎市内の病院に運ばれ、入院していたが今月4日、急性硬膜下血腫で亡くなった。4月11日に仮入部し、約100時間の練習経験があったという。

本間利夫校長は「部活動の安全を再点検し、生徒の心のケアなどにつとめたい」と話している。

■ 日付	2003/07/22
■ 所属	大曲農業高校
■ 都道府県	秋田県
□ 学年	高校1年
□ 性別	男
□ 死因	窒息 急性心不全

柔道部員、練習中に死亡 突然意識失い倒れる 大曲農高 / 秋田

2003年07月23日 朝日新聞 朝刊 秋田1 027 01413 文字

22日午前11時ごろ、大曲市金谷町の県立大曲農業高校で、同校1年で柔道部員の角館町川原、戸沢涼さん(15)が柔道の練習中に倒れ、病院に運ばれたが、約1時間40分後に死亡が確認された。倒れたのは、同部監督の臨時講師の男性(31)と組んでいる最中で、大曲署は死因を調べるとともに監督から事情を聴いている。調べでは、戸沢さんは同日午前9時から、同校内の格技場で、男女部員19人で乱取りけいこなどをしていたが、監督と組んで立ち技から寝技をかける練習をしていた際に突然、意識を失って倒れた。監督らが心肺蘇生を試みたが、すでに呼吸も脈も停止していたという。戸沢さんは身長165・7センチで体重140キロ。家族によると持病もなく、この日の朝も普段と全く変わらぬ様子で登校していたという。○指導内容、通常通り「大丈夫か」「しっかりしろ」。仰向けになって意識を失った戸沢さんの胸を、剣道部の監督が懸命に押した。横で柔道部の監督らが呼びかけ続けた。部員十数人がその様子を見守っていた。しかし、戸沢さんは何も反応しなかった。戸沢さんが倒れたのは午前10時58分ごろ。校舎の隣にある格技場で練習を始めて2時間近くたった。監督の臨時講師(31)と組んで、立ち技の乱取りから寝技をかける練習に移った時のことだった。「救急車を呼んでくれ」。部員2人が職員室に駆け込んだ。貴俵文男教頭がすぐに119番通報した。数分後、救急隊が到着。隊員の一人は「先生たちが懸命に心臓マッサージをしていたが、倒れた直後から心肺停止状態だったようだ」。救急車内でも心肺蘇生術を続けながら病院に運んだ。病院でも心肺蘇生が試みられた。家族はそのそばで「涼、起きれ、起きれ」「何してるの」「早く帰るよ」などと何度も呼びかけた。だが、午後0時40分、死亡が確認された。高校によると、戸沢さんは中学でも柔道部に所属。病欠などはなく健康な生徒だったという。大曲農柔道部は98、99年度に男子団体が県南総体で連続優勝し、全県総体も3位、2位になるなど県南有数の強豪校。現在、男子17人、女子4人がいて、毎日のように練習をしているという。同校は18日に終業式があり、夏休みに入ったばかり。この日は、格技場の窓を開け、涼しい状態で練習をしていた。練習は何年も前から続けている内容だったという。貴俵教頭は「柔道部は歴史、実績ある部で、立派な指導者がついており、練習内容は問題なかったと思う。学校として大変残念です」と話した。伊藤甫校長も「ご冥福をお祈りするとともにご家族のみなさまに心からお悔やみを申し上げます。二度とこのような事故が起こらないよう万全な配慮をしてまいりたいと思いま

す」とのコメントを発表した。一方、部活動中の死亡事故を受け、県教育委員会高校教育課は22日、県・公立の計57高校に夏休み中の部活動計画を再点検するよう指示した。同課の根岸均課長は「ご冥福を心からお祈り申し上げます。原因について今後の調査を待ち、適切に対応していきたい」とコメントした。県内では6月、平鹿町立平鹿中学校の相撲部員（当時14）が練習中に熱中症で死亡する事故が起きた。県教委は事故後、県内の小、中学校に対し、部活動中の生徒・児童への安全指導の徹底を求めたが、高校には注意喚起していなかったという。【写真説明】 柔道部員が死亡する事故の起きた格技場＝大曲市の大曲農業高校で

柔道練習中の死亡、嫌疑不十分に 大曲署 / 秋田

2004年03月13日 朝日新聞 朝刊 秋田1 031 00140 文字

県立大曲農業高校（伊藤甫校長）で昨年7月、同校1年で柔道部員の男子生徒（当時15）が練習中に意識を失って死亡した事故で、両親からの告訴を受け、同部元監督の男性講師（31）を業務上過失致死の疑いで調べていた大曲署は12日、書類を秋田地検に送った。捜査の結果、嫌疑不十分としている。

柔道部の元監督、不起訴処分に 大曲農高の生徒死亡 / 秋田

2005年01月05日 朝日新聞 朝刊 秋田1 027 00263 文字

県立大曲農業高校で03年7月、柔道部員の男子生徒（当時15）が練習中に意識を失って死亡した事故で、秋田地検は4日、生徒の両親からの告訴を受け業務上過失致死の疑いで書類送検された同部元監督の男性講師を、不起訴処分（嫌疑不十分）にしたと発表した。処分は昨年12月末。秋田地検は、司法解剖の結果、生徒は病死の可能性が否定しきれず、元監督がかけた寝技と死因との間に明らかな関連性が認められないと説明。「元監督は生徒が急激な心機能不全に陥る危険性があったと認識できる状態にはなかった」とした。司法解剖で死因は急性心不全とされている。

県に賠償を請求 高校柔道部練習中に死亡、両親が提訴 / 秋田県

2006年07月28日 朝日新聞 朝刊 秋田全県・1地方 027 00544 文字

県立大曲農高で03年7月、柔道部監督との練習中に死亡した同高1年戸沢涼さん（当時15）の両親が、「監督の絞め技と死亡に因果関係が認められる」などとして、県を相手取り、計約6500万円の損害賠償を求める民事訴訟を秋田地裁に起こしたことが27日、わかった。訴状によると、戸沢さんは03年7月22日、柔道部の監督だった臨時講師の男性との練習中、絞め技などをやめるように何度も「参った」を告げたにもかかわらず、監督が技を繰り返しかけ続けたため、死亡したとしている。死因について、死体検案書では「急性心機能不全」となっていたが、原告らの依頼に基づく再鑑定の結果「窒息死」と判明したとして、涼さんは病死ではなく、監督の過失が原因だと主張している。また、臨時講師だった監督による部活動は教育活動の一環であり、「公権力の行使」に当たるとして、国家賠償法などに基づき県に損害賠償を求めた。 関

係者によると、監督は業務上過失致死容疑で書類送検されたが、不起訴処分になっている。戸沢さんの母親は「とにかく真実が知りたい」と、提訴の理由について語り、「事故から時間が止まったままになってしまった」と話している。県教委高校教育課は、「訴状について検討しているところで、コメントはまだできない」としている。

「絞め技で死亡」 部活死訴訟で県側争う構え / 秋田県

2006年09月09日 朝日新聞 朝刊 秋田全县・1地方 027 00289 文字

県立大曲農業高校で03年、柔道部の練習中に次男(当時15)が死亡したのは、同部監督(34)の絞め技などが原因だとして、生徒の両親が県を相手に損害賠償を求めている訴訟の第1回口頭弁論が8日、秋田地裁であった。県側は請求棄却を求める答弁書を出し、全面的に争う構えだ。県側は答弁書で、元監督が絞め技を繰り返したことや生徒の死因が窒息死であるとする生徒側の主張をいずれも否定。生徒は病死であった可能性が高いと主張した。司法解剖の結果、病死の可能性が否定出来ず、元監督のかけた寝技と死因との間に明らかな関連性が認められないとして、元監督は04年に嫌疑不十分で不起訴処分になっていた。

「監督の不起訴不当」 検察審が再捜査を要求 大曲農高柔道部員死亡 / 秋田県

2006年10月21日 朝日新聞 朝刊 秋田全县・1地方 031 00563 文字

県立大曲農高で03年7月、柔道部監督(当時)との練習中に同高1年戸沢涼さん(当時15)が死亡した問題で、両親が監督を業務上過失致死容疑で刑事告訴したのを秋田地検が不起訴処分にしたのは不当だと申し立てた審査について、秋田地検審査会は19日、「不起訴処分は不当」と議決をして、地検に再捜査を求めた。涼さんの司法解剖の結果、病死の可能性が否定出来ず、元監督のかけた寝技と死因との間に明らかな関連性が認められないとして、元監督は04年に嫌疑不十分で不起訴処分になっていた。審査会は議決の理由として、▽元監督には、立ち技から押さえ込みの技を掛け続けた上で絞め技を掛けた過失が認められる▽両親らが依頼した鑑定人の、死因は病死であるというよりは窒息死とすべきとする鑑定書があり、検察官は、この鑑定書を検討した上で、死因について再判断すべきだ、などとしている。議決について、秋田地検の谷口照夫次席検事は、「検察審査会の議決書の内容を十分検討して適正に処理します」とコメントした。戸沢さんの両親は、「どうしても真実を知りたいという気持ちだけでここまでやって来たので、今回の決定はうれしく思う。当時道場内で何があったのか、今度はきっちり調べて欲しい」と話した。この問題では、両親が、県を相手取って損害賠償を求める民事訴訟を起こしている。

元柔道部監督、再び不起訴へ 大曲農高生死亡 / 秋田県

2007年05月01日 朝日新聞 朝刊 秋田全县・1地方 019 00324 文字

県立大曲農高で03年7月、柔道部監督(当時)との練習中に同高1年戸沢涼さん(当時15)が死亡した問題で、地検は元監督を再び、嫌疑不十分で不起訴にする手続きをとっていることが

わかった。検察審査会の「不起訴処分は不当」との議決を受けて、再捜査していた。元監督は04年、嫌疑不十分で不起訴処分になった。司法解剖の結果、元監督のかけた寝技と死因との間に明らかな関連性が認められないとされた。しかし、両親らが依頼した鑑定人は「死因は窒息死とすべきだ」とする鑑定書を作成。検察審査会は昨年10月、「死因について再判断すべきだ」と議決した。地検は、別の医師に再度、鑑定を依頼するなどして検討した結果、元監督の刑事責任を問うことはできないと判断したとみられる。

県が謝罪・和解へ 両親と合意、16日にも 大曲の部活死訴訟 / 秋田県

2007年10月11日 朝日新聞 朝刊 秋田全县・1地方 025 00806 文字

県立大曲農業高校で03年、柔道部の練習中に1年生の戸沢涼さん(当時15)が死亡したのは、同部監督の絞め技が原因で、注意義務を怠った元監督の過失は県に責任があるとして、生徒の両親が県を相手に損害賠償を求めている訴訟で、県は練習と死亡との因果関係を否定出来ないとし、両親に謝罪し、和解することを10日までに決めた。(贅川俊) 戸沢さんの両親は昨年7月、県を提訴した。鑑定医に死亡原因の再鑑定を依頼した結果、死因は窒息死と診断されたからだ。県は当初、監督が絞め技をしたことや生徒の死因が窒息死であるとする生徒側の主張をいずれも否定。生徒は病死であった可能性が高いとして争う姿勢を見せていた。しかし7月までに県は、練習で元監督が絞め技をしたことや、そうした練習と死亡との因果関係を否定出来ないという見解を示すようになった。そして地裁は、県側に責任ありとの前提で和解案を示した。和解金額については両者でおおむね合意。謝罪を求める生徒側との間で折り合いがつかなかったが、謝罪文の内容についてのやりとりが数回あった後、ようやく合意に至った。16日に行われる和解協議で、正式に和解が決定する見通し。この問題では、戸沢さんの両親が監督を刑事告訴したが、司法解剖の結果、死因は急性心不全と診断。このことなどから、生徒は病死の可能性が否定しきれないとして、秋田地検は04年に不起訴処分にした。秋田検察審査会は昨年10月、「不起訴処分は不当」として、秋田地検に再捜査を要求。しかしこの4月、改めて嫌疑不十分で不起訴処分になっている。■これまでの経緯03年 7月 戸沢涼さんが柔道部の練習中に死亡04年12月 秋田地検が元監督を不起訴処分(嫌疑不十分)に06年 7月 戸沢さんの両親が県を提訴 同年 9月 第1回弁論で県側が争う構え 同年10月 検察審が秋田地検に再捜査を要求07年 4月 秋田地検が元監督を再度不起訴処分に

県が謝罪、和解成立 両親に1250万円支払う 部活死訴訟 / 秋田県

2007年10月17日 朝日新聞 朝刊 秋田全县・1地方 023 00829 文字

県立大曲農業高校で03年、柔道部の練習で同校1年戸沢涼さん(当時15)が死亡したのは監督の絞め技が原因として、両親が県に損害賠償を求めた訴訟で16日、秋田地裁で和解協議があり、県は両親に謝罪し、和解金1250万円を支払うことで和解した。涼さんの死亡から4年3カ月。両親は「ようやく謝罪が得られた」と話す半面、「どうして最初から素直に謝らなかったのか」と悔しさをにじませた。同日午後の和解協議で、両親は涼さんの遺影を持って臨んだ。

県高校教育課長が「柔道部の練習中、監督からの稽古（けいこ）を受ける過程で『参った』を告げた後、死亡するに至ったことは誠に申し訳なくおわびいたします」と述べ、両親に頭を下げた。この問題では両親が監督を刑事告訴したが、司法解剖で急性心不全と診断されたとして、04年に秋田地検が不起訴処分（嫌疑不十分）とした。06年には秋田検察審査会が再捜査を要求したが、再び不起訴処分となった。このため両親は昨年7月に提訴し、絞め技と死亡の因果関係などを巡って県側と争ってきた。和解協議後、両親は記者らを前に、和解に至るまでの思いを語った。「不起訴になった時点で、自分たちの力で調べ直すしかないと思った。『死んでしまったものは仕方ないだろ』と言う人もいた。4年間、謝罪を求め続けてようやく謝罪が得られた」一方で「どうして最初から素直に謝ってもらえなかったのか。もっと早くやって欲しかった」と悔しそうに語った。いまでも監督からは正式な謝罪がないという。両親は「息子の温かい体に最後まで触っていた監督に、本当のことを言ってもらいたい。今後も監督からの説明を待っています」とも話した。県は、絞め技などの練習と死亡の因果関係がないとは言い切れないとして和解に応じた。県高校教育課では「今後はこのような痛ましい出来事が2度と起こらないよう再発防止に努力いたします」としている。 【写真説明】柔道の試合をする戸沢涼さん（右）＝大曲市（現大仙市）で

■ 日付	2003/10/15
■ 所属	九州産業高校
■ 都道府県	福岡県

<input type="checkbox"/> 学年	高校 1 年
<input type="checkbox"/> 性別	男
<input type="checkbox"/> 死因	不明

I95

読売新聞

2003/10/07 に事故発生。8 日後に死亡。

福岡筑紫野

■ 日付	2004/10/07
■ 所属	新潟工業高校
■ 都道府県	新潟県
□ 学年	高校2年
□ 性別	男
□ 死因	不明(心臓)

高2の生徒死亡 柔道授業中倒れ重体 /新潟

2004年10月08日 朝日新聞 朝刊 新潟1 029 00109 文字

新潟市小新西1丁目の県立新潟工業高校で4日、体育の授業で柔道の試合をした後に倒れ、重体だった2年生の男子生徒(16)は7日未明、搬送先の同市内の病院で亡くなった。新潟西署によると、死因は柔道とは直接関係ないという。

(新潟人) AEDの普及すすめる清水克子さん 長男の突然死、無駄にはしない /

2007年05月14日 朝日新聞 朝刊 新潟全県・1地方 029 00841 文字

けいれんし、血液を送り出せなくなった心臓に電気刺激を与えて正常に戻す自動体外式除細動器(AED)の普及に努めてきた。長男を失って2年半。「AEDがあれば助かったかも知れない」。医師の言葉が忘れられない。04年10月、新潟工業高校に通う長男志信(しのぶ)さん(当時16)が柔道の授業中に倒れた。病院に駆け付けると、土気色の志信さんが体中に管をつけて横たわっていた。電気ショックで体がエビぞりになる。20分以上止まっていた心臓はいったんは動いたが、意識は戻らぬまま3日後に亡くなった。突然の長男の死から1年間、自宅に引きこもっていた。「唯一の友達だった」インターネットでAEDに関する知識を得た。心室細動なら3分以内に使うと7割以上の方が助かり、心不全、心筋梗塞(こうそく)など様々な病気で効果があること、当時、県内には数台しか設置されていなかったこと。「志信のような突然の死を1人でも減らしたい」。一周忌を迎えた05年秋、友人8人を誘い「AEDをすすめる新潟の会」を結成。新潟市議会や県議会に請願し、署名を集め、ゴルフ場やスポーツジムなど被害者が出そうな場所には出向いて必要性を訴えた。今、署名は2万人を超え、講習会は30回以上行った。全国的な設置の流れも後押しし、06年1月末現在、県内では522台にまでなった。県立高校89校など県内113校への設置が決まり、新潟市立の小中学校でも検討が進む。設置だけでなく、周知にも力を入れる。行政、医師、教師を交えたシンポジウムを秋に企画しており、年齢に合わせた説明書を作りたいという。「ゆくゆくは軽い病気と思われるようにしたい」。息子の死を無駄にはしないと走り続ける。

■ 日付	2005/07/14
■ 所属	一迫中学
■ 都道府県	宮城県
□ 学年	中学3年
□ 性別	男
□ 死因	急性硬膜下血腫

栗原・一迫中 柔道部の3年生、死亡 練習中、体調不良訴える /宮城県

2005年07月15日 朝日新聞 朝刊 宮城全県・1地方 029 00455 文字

栗原市の市立一迫中学校で13日夜、柔道部の生徒が練習中に体調不良となり、古川市内の病院に運ばれたが、14日朝に急性硬膜下血腫のため死亡した。同日、栗原市教委が明らかにした。指導者は「練習中に直接、頭を打ったようなことはない」と話しているという。県警で司法解剖するなどして練習と死因に関係があるかを調べるといふ。亡くなったのは、同校3年生の西屋龍司君（14）。同市教委の説明によると、西屋君は13日午後4時ごろから、学校から約2キロ離れた柔剣道場で、部員仲間7人で乱取りや立ちげいこなど試合形式の練習をしていたが、午後6時50分ごろ、「水を飲みたい」と玄関脇の水飲み場に行き崩れるように座り込んだ。コーチがかついで柔道場に寝かせたが、午後7時半ごろになって、いびきをかいて意識がないことに気付いたという。搬送された栗原中央病院から古川市立病院に転送され、緊急手術を受けたが、14日午前9時34分に亡くなった。市教委によると、学期末で顧問が忙しく、当時、練習を見ていたのは同校OBのコーチ1人だけだった。

柔道練習中死亡、栗原市を提訴 両親、賠償求め /宮城県

2007年03月27日 朝日新聞 朝刊 宮城全県・1地方 035 00354 文字

栗原市立一迫中3年の男子生徒が、柔道部の練習中に体調を崩して死亡したのは指導していた男性コーチが注意義務を怠ったためだとして、生徒の両親が同市を相手取り、約8150万円の損害賠償を求める訴えを仙台地裁に起こした。訴状によると、男子生徒（当時14）は05年7月13日の柔道部の練習中、水飲み場で崩れるように座り込んだ。コーチは脱水症状と判断し「具合が悪いなら休むように」と指示。男子生徒を道場で寝かせていたが、生徒はその後意識を失った。病院に運ばれ緊急手術を受けたが、翌朝、急性硬膜下血腫で死亡した。両親側は「（コーチは）2時間以上も放置しており、出来る限り早い診断と治療を受けさせる注意義務を怠った」と主張している。これに対して同市は「今後の対応については弁護士とも協議した上で決めた」としている。

「注意義務違反ない」 栗原市側、コーチ対応「適切」 柔道部練習死亡訴訟 / 宮城県

2007年05月09日 朝日新聞 朝刊 宮城全県・1地方 029 00435 文字

栗原市立一迫中3年の男子生徒が、柔道部の練習中に体調を崩して死亡したのはコーチが注意義務を怠ったためだとして、生徒の両親が同市を相手取り、約8144万円の損害賠償を求めた訴訟の第1回口頭弁論が8日、仙台地裁（潮見直之裁判長）であった。市側は「コーチに注意義務違反はなく、応急措置も適切だった」と請求の棄却を求めた。訴状などによると、男子生徒（当時14）は05年7月の柔道部の練習中、水を飲みに行った途中でふらつくなどして座り込んだ。コーチは脱水症状と判断。男子生徒を道場に寝かせて水をかけるなどの処置をしたが、生徒はその後意識を失った。病院に運ばれ手術を受けたが、翌朝、急性硬膜下血腫で死亡した。両親側は「コーチは体調が急変した時点で、できる限り早い治療を受けさせる注意義務があったのに、それを怠った」と指摘した。これに対し、市側は「医師でもないコーチが急性硬膜下血腫を疑うのは困難で注意義務違反はなかった。病院に搬送するまでの応急処置も適切だった」と主張した。

部活中死亡の訴訟、和解＝宮城

2009.03.31 読売新聞 東京 朝刊 仙台 33頁 126字 01段

柔道部の練習中に意識を失い死亡した栗原市立一迫中3年の男子生徒（当時14歳）の両親が、学校側の対応が不適切だったとして、市に約8100万円の損害賠償を求めた訴訟は、仙台地裁（潮見直之裁判長）で市が550万円を支払うことで和解したことが、30日わかった。

■ 日付	2005/07/16
■ 所属	西大和学園高校
■ 都道府県	奈良県
□ 学年	高校1年
□ 性別	男
□ 死因	脳内出血

柔道部更衣室で男子部員が死亡 奈良の高校、練習後 【大阪】

2005年07月18日 朝日新聞 朝刊 1社会 031 00323 文字

17日午前6時20分ごろ、奈良県河合町薬井、私立西大和学園高校の柔道部更衣室で、1年の男子部員（15）＝大阪府枚方市＝が仰向けに倒れて死亡しているのを教師が見つけた。男子部員の母親から午前5時半ごろ、「昨夜は帰宅しなかった」と連絡を受けた教師が校内を捜していた。目立った外傷はなく、西和署は前日の練習後に体調不良を起こした可能性があるともっている。調べでは、男子部員は16日午後4時45分ごろまで約3時間、柔道部の練習に参加。その後、「しんどい」などと疲れた様子で、他の部員が帰宅した後も更衣室で休んでいたという。更衣室は武道場の2階にあり、武道場1階の出入り口は16日午後7時半ごろに別の教師が施錠したが、更衣室内の確認はしなかったという。

奈良、高1柔道部員、更衣室で死亡。

2005/07/18 日本経済新聞 大阪朝刊 社会面 16ページ 236文字

十七日午前六時二十五分ごろ、奈良県河合町薬井の私立西大和学園高校（今村浩章校長）の武道場更衣室で、柔道部の一年、田中康平君（15）が倒れ死亡しているのを担任の男性教諭（39）が発見、一一〇番した。

目立った外傷はないことなどから、西和署は事故死か病死の可能性が高いとみて死因を調べる。

調べでは、田中君は十六日午後四時ごろまで柔道部の練習に参加。母親が十七日早朝、帰宅しないと担任に連絡、担任が捜していた。床にあおむけに倒れ、柔道着のズボンをはき上半身は裸だったという。

奈良の柔道部員、死因は頭部打撲 【大阪】

2005年07月19日 朝日新聞 朝刊 2社会 030 00226 文字

奈良県河合町の私立西大和学園高校の柔道部更衣室で、17日早朝に死亡しているのを発見された1年の男子部員（15）＝大阪府枚方市＝の死因について、西和署は18日、司法解剖の結果、頭部打撲による脳内出血と発表した。死亡推定時刻は17日午前0時ごろで、前日午後の柔道部の練習中に頭を打ったのではないかとみている。男子部員は16日午後4時45分ごろまで約3時間、柔道部の練習に参加。その後、「しんどい」と訴え、他の部員が帰宅した後も更衣

室で休んでいたという。

業過致死容疑で顧問ら書類送検 西大和学園、柔道部員死 / 奈良県

2005年11月16日 朝日新聞 朝刊 奈良県・1地方 024 00258 文字

西大和学園高校（河合町）の柔道部更衣室で7月、1年生の男子部員（当時15）＝大阪府枚方市＝が死亡しているのが見つかった問題で、西和署は15日、部員の安全管理の義務を怠ったとして、柔道部の顧問（25）と副顧問（38）の男性教諭2人を業務上過失致死の疑いで書類送検した。調べでは、2人は7月16日、練習を終えた部員が「しんどい」と訴えて更衣室で休んでいたのに、適切な処置をしなかった疑い。部員は翌17日早朝に死亡しているのが見つかった。同署は、部員が16日午後の練習で頭を打ち、脳内出血を起こしたのが死因とみている。

柔道部顧問ら、不起訴処分に 西大和学園、部員死亡 / 奈良県

2007年03月28日 朝日新聞 朝刊 奈良県・1地方 028 00334 文字

私立西大和学園高校（河合町）の柔道部更衣室で05年7月、1年生の男子部員（当時15）が死亡しているのが見つかった問題で、奈良地検は27日までに、部員の安全管理の義務を怠ったとして業務上過失致死容疑で書類送検された柔道部の顧問（26）と副顧問（40）の男性教諭2人を不起訴処分とした。「練習後の部員の呼吸などに異常はなく、死を予見できなかった」と判断した。顧問については「練習中の管理・監督責任はあるが、その後の責任は問えない」とし、副顧問についても「練習は顧問にゆだねていた」とみなした。部員は練習後、「しんどい」と訴え、他の部員が帰宅した後も更衣室で休んでいた。練習中に頭を打ち、脳内出血を起こしたことが原因で、翌日早朝に更衣室内で死亡しているのが見つかった。

■ 日付	2005/08/02
■ 所属	御影中学
■ 都道府県	兵庫県
□ 学年	中学 1 年
□ 性別	男
□ 死因	熱中症 急性心不全

体罰受け中 1 死亡 兵庫、柔道部顧問「腹けた」

2005 年 08 月 03 日 朝日新聞 夕刊 1 社会 015 00399 文字

兵庫県淡路市大谷のホテルで 2 日午後 10 時 35 分ごろ、合宿中だった神戸市立御影中（神戸市東灘区）柔道部の顧問の男性講師（25）から「入浴していた生徒が倒れた」と 119 番通報があった。救急隊員が駆けつけると、同中学 1 年の永原佑紀君（13）＝同市東灘区御影山手 4 丁目＝がけいれんしており、病院に運ばれたが、約 3 時間後に死亡した。津名西署の調べに対し、同部顧問の男性講師（29）は「練習で気合が入っていなかったため永原君を正座させて顔を平手でたたき、胸や腹をけた」などと話しており、同署は傷害致死容疑で事情を聴いている。調べでは、2 日午後 9～10 時ごろ、顧問と副顧問が夕食後の永原君をホテルのロビーに連れ出して正座させた。顧問が、永原君の顔を 2、3 回平手でたたき、胸と腹を 2、3 回けたという。永原君は身長約 170センチ体重約 120キロで、7 月に神戸市の中学総合体育大会の相撲の部で優勝していた。

中 1 の死因、急性心不全 体罰とは無関係か

2005 年 08 月 04 日 朝日新聞 朝刊 1 社会 031 00405 文字

兵庫県淡路市のホテルで 2 日夜、柔道部の合宿中に倒れて死亡した神戸市立御影中学 1 年の永原佑紀君（13）＝同市東灘区御影山手 4 丁目＝の死因について、津名西署は 3 日、司法解剖の結果、高体温症による臓器障害か熱中症のいずれかが原因とみられる急性心不全と特定した。同署の事情聴取に対し、同部顧問の男性講師（29）は「永原君に体罰を加えた」と話していたが、遺体に外傷はなく、体罰と死因の因果関係は認められなかった。同署は練習内容や生徒の健康管理に問題がなかったかどうか、顧問らからさらに事情を聴く。神戸市教委によると、永原君は 2 日の午前中は元気な様子だったが、午後 1 時からの練習中に眠ってしまったり、「トイレに行く」と言って途中で抜けたりしていたという。御影中の森啓二校長は「日頃から熱中症に気を付けるよう指導してきたが、このような結果になり申し訳ない。絶対に許されない体罰があったことは残念でならない」と述べた。

「頭痛い」訴えを放置 業過致死容疑で捜査 兵庫・中 1 急死 【大阪】

2005 年 08 月 05 日 朝日新聞 朝刊 1 社会 031 00384 文字

神戸市立御影中学1年の永原佑紀君(13)＝同市東灘区＝が2日夜、柔道部の合宿中に倒れ、熱中症などが原因とみられる急性心不全で死亡した問題で、永原君が同日午後、別の学校の教諭に「インフルエンザにかかったようで頭が痛い。薬が欲しい」と訴えていたことが4日、神戸市教委の調べで分かった。同部の顧問も聞いていたが、特別な対応はとらなかったという。兵庫県警津名西署は、学校側が永原君の体調の異変に対応していれば、死亡しなかった可能性があるとして業務上過失致死容疑で捜査を始め、顧問らから事情を聴いている。同署や同市教委などの調べでは、永原君は2日午後、同県淡路市の武道館での練習中に体調の異変を訴えたり、途中で眠ったりした。これに対し、顧問の講師は「以前にも何度か同じことを言って練習を休もうとしたことがあったので、体温を測るなどの対応はとらなかった」と話しているという。

体罰・熱中症、注意促す 神戸市教委、校長会開き「徹底を」 中学生死亡 /兵庫県

2005年08月05日 朝日新聞 朝刊 神戸・1地方 024 01611 文字

なぜ、救えなかったのか。神戸市立御影中1年の永原佑紀君(13)＝同市東灘区＝が柔道部の合宿中に急性心不全で死亡した問題は、生徒や保護者、教職員らに大きな衝撃を与えた。御影中は4日、臨時の全校集会で、森啓二校長が生徒らに経過を説明し、謝罪した。神戸市教委は同日、緊急校長会を開き、スポーツ活動中の児童や生徒の健康管理と体罰防止の徹底を呼びかけた。御影中は4日午前、臨時の全校集会を開いた。森校長は生徒ら480人に熱中症への注意喚起をした上で、「教師の体罰は絶対あってはならないこと。教員全員が反省しなくてはならない」と話したという。柔道部員ら男女数人が、集会后に泣き出すなど動揺が見られたため、同校のスクールカウンセラーが対応した。同校は、7日まで部活動などの学校活動をすべて中止し、指導方法などを見直す。また、神戸市教委は4日午後、同市中央区の市総合教育センターで、同市立の小中高校などの校長264人を集め、緊急校長会を開いた。小川雄三教育長は、永原君の死亡原因が熱中症による可能性が高いことを説明した上で「体力面でも多様な子どもたちに配慮して指導して欲しい」と話した。市教委教職員課の樽井清課長は「体罰についての認識が甘すぎた結果、起きた。二度と神戸から体罰教諭を出さないよう、『体罰は犯罪』との認識を改めて持ち、生徒に冷静に接して欲しい」と訴えた。同市教委によると、体罰が原因の職員の懲戒処分件数は02年度に3件だったが、03、04年度は各8件と増加。このため、今年3月に体罰防止の事例集を作成し、学期ごとに各校が独自に職員研修を行うよう、呼びかけた矢先だった。同教委は今後、学識経験者らで調査委員会を設置し、原因の調査と熱中症による事故や体罰についての再発防止策を検討する。県教委も4日、県立の中学、高校、盲・ろう・養護学校計170校の校長と県下11カ所の教育事務所に、夏季休業中の運動部活動の指導について、電子メールで通知し、熱中症の予防や、暴力や体罰が発生しないよう、注意を促した。同市教委や津名西署の調べでは、永原君は2日午後、淡路市の武道館での練習中に眠ってしまうなど体調の異変が見られたという。この日の夜、柔道部の顧問らが宿泊先のホテルのロビーに永原君を正座させ、「気合が入っていなかった」などとしかり、顔を平手でたたいたり、胸と腹をけったりした。永原君はこのあと入浴し、倒れたという。同署は司法解剖の結果、死因を高体温症による臓器障害

か熱中症が原因とみられる急性心不全と特定した。 ○「同様事故、悔しい」 川西の宮脇さん 99年7月、川西市立川西中学校の夏休み中の部活動で、1年生の宮脇健斗君（当時13）が熱中症で亡くなった。父親の勝哉さん（47）は、「県内で、同じような事故が再び起きたのは本当に残念で、やりきれない」と話した。 健斗君はグラウンドでラグビー部の練習中に倒れた。神戸区検は昨年4月、「生徒の様子から熱中症の罹患（りかん）を疑わなければならないのに、漫然と放置し死亡させた」として、ラグビー部の元顧問教諭を業務上過失致死罪で略式起訴した。元教諭は神戸簡裁で罰金50万円の略式命令を受け、納付した。 勝哉さんは健斗君の死後、熱中症の事故防止活動に取り組んできた。少年野球など地域スポーツでは、夏場の水分補給や、30分ごとの休憩が常識になってきた。だが、なかなか学校には浸透しない、という。 今回の事故を報道で知り、「学校の部活動は体罰を加え、気合で乗り切れと指導する相変わらずの精神主義」と感じたという。「顧問も熱中症についての知識が乏しい。そこが変わらないのが悔しい」と話した。 【写真説明】 黙祷（もくとう）する各校の校長ら＝4日午後、神戸市中央区の市総合教育センターで 永原君たちが練習していた武道館。冷房がなく、夏場は窓を開けて使用しているという＝3日、淡路市大谷で

「真実知らせて」遺族ら申し入れ 中1死亡で教委に /兵庫県

2005年08月12日 朝日新聞 朝刊 神戸・1地方 024 00357 文字

神戸市立御影中1年の永原佑紀君（13）が淡路市であった柔道部の合宿中に急性心不全で死亡した問題で、学校での事件・事故で子どもを失った遺族らで作る「全国学校事故・事件を語る連絡会」は11日、県教委と市教委を訪れ、「家族への情報開示を徹底してほしい」と申し入れた。 同会は「子どもを亡くした家族が今後生きていくために、真実を知ることが不可欠」とするアピール文を提出。また、「過去の事件の教訓が生かされていない」として、改めて事故の再発防止と御影中の死亡事故の徹底した調査を申し入れた。 同会代表世話人の1人で、99年に部活動中に熱中症で亡くなった川西市立川西中学の男子生徒（当時13）の母親、宮脇啓子さんは「子どもの死を受け入れて、前に進むには納得できる説明が必要。遺族が抱く疑問を少しでも減らして欲しい」と話した。

柔道部顧問ら、2人停職処分 神戸・中1部員死亡 【大阪】

2005年08月17日 朝日新聞 朝刊 2社会 030 00195 文字

神戸市立御影中1年の永原佑紀君（13）＝同市東灘区＝が柔道部の合宿中に急性心不全で死亡した問題で、同市教委は16日、同部顧問（29）と副顧問（26）の男性臨時講師2人を停職処分とし、提出されていた退職願を受理した。さらに同日、管理責任があったとして、同校の校長（52）を戒告、市教育長（57）を文書訓戒処分とした。2人が繰り返した体罰は死因と直接関係がなかったが、重くみて処分したという。

けが・体調不良急増 神戸市教委検討委、再発防止へ協議 柔道合宿で生徒死亡／兵庫県

2005年11月13日 朝日新聞 朝刊 神戸・1地方 032 00635 文字

神戸市立御影中1年の男子生徒(当時13歳)が今年8月、淡路市での柔道部の合宿中に急性心不全で死亡した事故を受け、再発防止策について協議する「部活動事故防止のための検討委員会」(座長＝山口泰雄・神戸大教授)が12日、神戸市中央区の市総合教育センターで開かれた。市教委からは、部活動中のけがや体調不良などの件数が、毎年約1千件ずつ増加している現状や指導者が不足している問題が報告された。市教委は9月に市内の全市立中学校83校を対象に調査を実施。部活動中にけがや体調不良があった件数は、02年度が7850件、03年度が8884件、04年度が9778件だった。04年度の内訳は、打撲が2347件で最も多く、ねんざ、擦過傷、体調不良が1千件を超えた。骨折や熱中症などで救急車で搬送されたケースも14件あった。また、少子化による教員採用数の減少や、指導者不足、教職員の高齢化の影響で部活動の廃止が進んでいる現状も報告された。市教委は対策として、教員免許を持たない外部指導員制度を導入し、延べ104人を採用している。今回の事故も臨時講師の指導のもとで発生しており、委員からは「外部指導員の研修内容を見直す必要がある」といった意見が出た。委員らはほかに、「けがや体調不良の件数増加は、中学生の体力低下を示しており、原因を詳しく分析したい」「生徒の様子を詳しく知るためのチェックリストが必要だ」などと指摘。同委は、来年3月中旬に、部活動の指導のあり方などをまとめ市教委に報告する。

安全確保へ指針 防止委報告書、健康を毎日点検へ 部活動事故／兵庫県

2006年05月19日 朝日新聞 朝刊 神戸・1地方 024 00401 文字

神戸市立御影中1年の男子生徒(当時13歳)が昨年8月、柔道部の合宿中に急性心不全で死亡した事故を受け、再発防止のため協議を続けてきた「部活動事故防止のための検討委員会」(座長＝山口泰雄・神戸大教授)が18日、5回目の会合を終え、報告書をまとめた。部員の健康状態をチェックリストで毎日把握するなど、安全確保の指針を示した。報告書が示したチェックリストは、教師向けと生徒・保護者向けの2種類。教師は活動前や活動中に部員の健康観察や休憩時間の設定、水分補給を実施したかどうかなどを点検する。生徒と保護者は、発熱や頭痛、めまいなどの体調異常のほか、前夜の睡眠や食事の摂取の状態を記録する。報告書は顧問に対し、「自分の思いを表現できない生徒が増えている」として、1人ずつ声をかけ、生徒の心理状態を理解することも求めた。できあがった報告書は30日、市立の中学・高校全96校の担当者を集める研修会で配布する。

柔道部元顧問ら書類送検 体罰と関連認めず 神戸・中1急死、業過致死容疑 【大阪】

2006年12月19日 朝日新聞 朝刊 1社会 031 00687 文字

兵庫県淡路市で昨年8月、神戸市立御影中学校1年の永原佑紀君(当時13)＝同市東灘区＝が柔道部の合宿中に死亡した事件で、永原君が体調不良を訴えたのに適切な処置を怠って練習を

続けたとして、県警捜査1課と淡路署は18日、同校講師だった当時の同部顧問(30)と副顧問(27)＝いずれも退職＝を業務上過失致死容疑で神戸地検に書類送検した。2人は容疑を認め、「選手として期待していたので、合宿で鍛えようと思った」などと供述しているという。調べでは、2人は昨年8月2日、練習中の永原君が「熱があるみたい」などと申し出たのに、水分を取らせて休ませるなどの処置を怠り、熱中症で死亡させた疑い。永原君は練習後、宿泊先のホテルで平手打ちなどの体罰も受けていたとされるが、県警は「死亡との因果関係は認められない」と結論づけた。○母「ほっとした」 永原君の母陽子さん(39)は18日、「今日まで長かったけど、ほっとしました」と話した。身長約170センチ、体重約120キロ。大柄だった息子は友達から親しみを込めて「番長」と呼ばれていた。13歳の誕生祝いには、「いつもクラスを明るくしているので楽しい」と、同級生から手紙をもらったこともある。事件の2日前、自宅で合宿の準備をしていた永原君は「殺されるかも。行きたくない」と訴えたが、陽子さんは「何言ってるの。がんばりよ」と励ました。その言葉が悔やまれる。陽子さんはこの1年余、わが子の死の経緯を学校関係者や生徒らに聞き取りして回った。「あの子の死を無駄にしないことがせめてもの供養」。熱中症の危険性を広く訴える活動に取り組みたいと思っている。

合宿の中1死亡、元顧問らに罰金 神戸簡裁 【大阪】

2007年07月26日 朝日新聞 朝刊 2社会 030 00222 文字

兵庫県淡路市で05年8月、神戸市立御影中学校1年の永原佑紀君(当時13)＝同市東灘区＝が柔道部の合宿中に死亡した事件で、神戸区検が同中の臨時講師だった当時の柔道部顧問(31)と副顧問(27)＝いずれも男性、退職＝を業務上過失致死罪で略式起訴していたことがわかった。神戸簡裁は元顧問に罰金50万円、元副顧問に同30万円の略式命令を出した。永原君の母陽子さん(40)は「公判で何があったかを知ることができると考えていた。処分は悔しい」と話した。

柔道の合宿中に死亡、神戸市を提訴 当手中1の母親 【大阪】

2008年03月12日 朝日新聞 夕刊 1社会 015 00375 文字

兵庫県淡路市で05年8月、柔道部の合宿中に熱中症で死亡した神戸市立御影中1年の永原佑紀さん(当時13)の母親陽子さん(40)＝同市東灘区＝が12日、当時の柔道部の顧問と副顧問(いずれも退職)が適切な措置を怠ったとして、2人を任用していた同市に対し総額5220万円の損害賠償を求める訴えを神戸地裁に起こした。訴状によると、永原さんは練習中に2人に再三体調不良を訴えて休憩を求めたが、認められなかった。永原さんは練習後、亡くなった。学校側は練習計画を確認しておらず、校長は熱中症の危険性や予防方法を元顧問らに周知させる研修を実施しなかったなど、注意義務を怠ったとしている。神戸市教育委員会の進藤幸生スポーツ体育課長は「訴状の内容は承知していないが、再発防止に向けた取り組みの徹底を図っており、二度と起こらないよう万全を期したい」とコメントを出した。

柔道部合宿中の熱中症死で賠償命令 神戸地裁、市の義務違反認定 【大阪】

2010年05月20日 朝日新聞 朝刊 3社会 032 00508 文字

神戸市立御影中学校（東灘区）1年だった永原佑紀（ゆうき）さん（当時13）が5年前、柔道部の合宿中に熱中症で死亡したのは顧問らが適切な措置を怠ったためだとして、母親の陽子さん（43）が当時の顧問や校長を任用した市に対して約5220万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が19日、神戸地裁であった。角隆博裁判長は「教育活動における注意義務を怠った」として、市に約1866万円の支払いを命じる判決を言い渡した。判決によると、佑紀さんは2005年8月2日、兵庫県淡路市での合宿に参加。練習中、同校の臨時講師だった元顧問や元副顧問に「水を飲みたい」「インフルエンザのようだ」と体調不良を訴えたが練習を続けるよう指示され、練習後に意識不明になり、翌日未明に死亡した。角裁判長は、「熱中症の症状が継続していた」と判断。元顧問らに対し「熱中症を疑うことができたのに練習を中止するなどの注意義務を怠った」と指摘した。原告側は当時の校長や市教育長についても責任を問うたが、判決では言及されなかった。原告側代理人の渡部（わたなべ）吉泰弁護士は「再発防止の観点で考えると、裁判所が校長らの責任を判断しなかったのは残念」と述べた。（沢木香織）

神戸市控訴せず、判決確定見通し 熱中症死亡、賠償命令 /兵庫県

2010年05月25日 朝日新聞 朝刊 神戸・1地方 029 00222 文字

神戸市立御影中学校（東灘区）の1年生だった永原佑紀（ゆうき）さん（当時13）が5年前、柔道部の合宿中に熱中症で死亡した事故で、神戸市は24日、同市に対して約1866万円の損害賠償を命じた神戸地裁判決について控訴しないことを決めた。原告側代理人の弁護士によると母親も控訴しない方針で、判決が確定する見通しだ。橋口秀志教育長は「最愛のご子息を亡くされたご遺族の悲しみを重く受け止めている。あらためてご冥福をお祈り申し上げます」との談話を発表した。

■ 日付	2005/10/07
■ 所属	国府台高校
■ 都道府県	千葉県
□ 学年	高校2年
□ 性別	男
□ 死因	心臓しんとう

体育授業中死亡訴訟 県側が争う姿勢 地裁松戸支部＝千葉

2006.08.05 読売新聞 東京朝刊 京葉 29頁 261字 01段

県立国府台高校（市川市）で2年生だった田中義章さん（当時16歳）が体育の柔道の授業中に意識を失い、死亡したのは安全配慮不足による学校側の過失として、田中さんの両親が県に約1億1539万円の損害賠償を求めた訴訟の第1回口頭弁論が4日、千葉地裁松戸支部（小野聡子裁判長）であった。県側は答弁書で「死因は突然死で授業との因果関係はない」として全面的に争う姿勢を見せた。

訴状によると、田中さんは昨年10月7日、寝技で押さえ込まれたあと意識を失い、約1時間40分後に心臓しんとうなどで死亡した。4日後の司法解剖では死因不明とされた。

柔道授業中の高2死亡賠償訴訟 両親の提訴を棄却 地裁松戸支部＝千葉

2008.03.08 読売新聞 東京朝刊 京葉 33頁 308字 02段

県立国府台高校（市川市）で2005年、2年の田中義章さん（当時16歳）が体育授業中の柔道の試合で意識を失い死亡したのは、安全配慮などが不足した学校側の過失だとして、田中さんの両親が県に約1億1539万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が7日、地裁松戸支部であった。岡本岳裁判長は「試合を監視する義務を怠ったとは言えず、救護にも不適切な点があったとは認められない」として、訴えを棄却した。

訴状などによると、田中さんは同年10月7日、柔道部員の生徒に寝技（横四方固め）で押さえ込まれたあと意識を失い、約1時間40分後に死亡。直接の死因は不明とされた。柔道場は四つに分けて同時に試合が行われ、男性教諭1人が指導に当たっていた。

■ 日付	2007/06/dd
■ 所属	川口道場
■ 都道府県	広島県
□ 学年	中学1年
□ 性別	男
□ 死因	急性硬膜下血腫

柔道の練習で生徒死亡、道場側に賠償命令 2400万円 広島地裁 【大阪】

2009年08月08日 朝日新聞 朝刊 3社会 033 00469 文字

柔道の練習中に頭を打ち死亡したのは、道場側が適切な指導を怠ったためだとして、亡くなった佐々木天馬さん（当時12）の父、栄治さん（41）と母、磨弥さん（41）＝広島市安佐南区＝が、同区にある「川口道場」の川口孝夫館長（59）と指導者ら計6人に慰謝料など計約8400万円を求めた訴訟の判決が7日、広島地裁であった。福田修久裁判官は「監督責任を免れ得ない」と述べ、川口館長に約2400万円の支払いを命じた。ほかの5人への請求は棄却した。

中学1年だった天馬さんは07年6月、投げ込み練習で頭を打ち、約2週間後、急性硬膜下出血で死亡した。判決は、この事故以前にも練習中に頭を打つ門下生が複数いたが、道場側が見逃ごしていたと指摘。「道場全体の監督者として責任を免れることができない」とし、川口館長の安全配慮義務違反を認定した。一方、指導者らに関しては、門下生が過去に頭を打った時にその場にいたかなどを立証できないとして、過失を認めなかった。

川口館長はミュンヘン五輪（72年）の軽量級金メダリストで、全日本柔道連盟の理事などを務める。（村形勘樹）

訴訟：金メダル柔道家、中1事故死責任 広島地裁賠償命令

毎日新聞 2009.08.08 東京朝刊 27頁 社会面（全438字）

ミュンヘン五輪（72年）柔道の金メダリスト、川口孝夫さん（59）が館長を務める川口道場＝広島市安佐南区＝で07年、中学1年の佐々木天馬さん（当時12歳）が練習中に頭を打ったのが原因で死亡したのは、安全配慮義務などを怠ったのが原因として、両親が、川口館長ら6人に約8400万円の慰謝料などを求めた訴訟の判決が7日、広島地裁であった。福田修久裁判官は「安全を最大限重視し、指導監督すべきであった」として、川口館長に約2400万円の支払いを命じた。判決によると、佐々木さんは07年6月22日、男子中学生との投げ込み練習中に、後頭部を強く打って意識不明となり、同年7月6日、急性硬膜下血腫で死亡した。福田裁判官は「同じ中学生との投げ込み練習では、天馬さんの他にも頭を打った門下生が何人もおり、指揮監督者である川口館長は責任を免れることはできない」と指摘した。

川口館長は明治大学在学中に、ミュンヘン五輪柔道軽量級で金メダルを獲得した。全日本柔道連盟理事などを務めている。【寺岡俊】

川口理事が再選 アジア柔道連盟

朝日新聞 2011年04月05日 朝日新聞 朝刊 スポーツ2 018 00077 文字

アジア柔道連盟は3日、アブダビで総会を開き、全日本柔道連盟の審判委員長を務める川口孝夫理事が再選された。川口理事は審判理事を務める。任期は4年。(共同)

■ 日付 2008/08/05

■ 所属 西条高校

■ 都道府県 愛媛県

□ 学年 高校2年

□ 性別 男

□ 死因 熱中症

熱中症で高2重体 県高体連の柔道合宿中 / 愛媛県

2008年08月02日 朝日新聞 朝刊 愛媛全県・1地方 034 00489 文字

県高校体育連盟は1日、県立西条高校2年の男子柔道部員(16)が先月27日、同連盟が主催した柔道合宿中に熱中症で倒れて意識不明の重体になった、と発表した。県高体連によると、合宿は先月26、27両日に大洲市北只の国立大洲青少年交流の家であり、強化指定選手や自主参加の計約140人が参加した。男子生徒は27日午前6時からの早朝練習で約50分間、ランニングやダッシュなどをした後、「足が言うことをきかない」と訴えた。午前7時から広場でミーティングが始まると、近くのベンチで休んでいたが、途中で1人で施設の建物内に入っていきの指導者の男性教諭が目撃。ミーティング後の同7時20分ごろ、合宿に参加していた男子高校生2人が、宿泊棟の地下の風呂場に向かう階段で男子生徒が倒れているのを発見した。男子生徒は松山市内の病院に入院中だが、意識不明のままだという。記者会見した県高体連の平岡長治会長は、「26日は元気だったので朝のトレーニングが原因だろう。水分を十分に補給させたり、トレーニングを軽くしたりする必要があった。熱中症対策の徹底が足りなかったと反省している」と話した。(金島淑華)

熱中症で重体の高2男子死亡=愛媛

2008.08.06 読売新聞 大阪朝刊 愛南予 35頁 268字 02段

大洲市内で行われた県高校体育連盟主催の柔道の強化合宿に参加した男子生徒が熱中症で倒れて意識不明になっていた問題で、県高体連は5日、この男子生徒が同日午後1時過ぎに松山市内の病院で死亡したことを明らかにした。

県高体連の発表によると、西条高2年で柔道部員の山内悠平さん(16)で、死因は熱中症による意識障害と多臓器不全だった。山内さんは先月27日の早朝練習後に倒れ、意識不明の状態が続いていた。

県高体連の平岡長治会長は「最悪の事態を招いてしまい、痛恨の極み。山内君やご家族、関係者に深くお詫びして冥福(めいふく)を祈りたい」とコメントした。

熱中症で重体、高校生が死亡 柔道合宿中、意識不明 / 愛媛県

2008年08月06日 朝日新聞 朝刊 愛媛全県・1地方 026 00321 文字

県高校体育連盟が先月、主催した柔道の合宿に参加していて熱中症で倒れ、意識不明の重体になっていた県立西条高校2年の山内悠平君(16)が5日、入院先の松山市内の病院で、意識障害と多臓器不全のため亡くなった。県高体連によると、山内君は先月26、27両日に大洲市北只の国立大洲青少年交流の家で開かれた柔道の合宿に参加。27日の早朝トレーニングでランニングなどをした後、午前7時20分ごろ熱中症で倒れ、意識不明の重体になった。その後、意識が戻らないまま、5日午後1時すぎに死亡したという。県高体連の平岡長治会長は5日、「最悪の事態を招いてしまったことは痛恨の極みで、山内君やご家族、関係者の皆様に深くおわび申し上げます」とのコメント文を発表した。

熱中症の予防策、県高体連が研修 合宿で高2死亡受け / 愛媛県

2008年08月09日 朝日新聞 朝刊 愛媛全県・1地方 034 00272 文字

県高校体育連盟主催の柔道の合宿で熱中症になった県立西条高校2年山内悠平君(16)が今月5日、亡くなった事態を受け、県高体連は8日、松山市市坪西町の県武道館で研修会を開いた。参加したのは、加盟高校全66校の校長や体育主任ら161人。約1分間の黙祷(もくとう)の後、県高体連の平岡長治会長は「かけがえのない命を失うという取り返しのつかない結果を招いてしまった。事故を大きな教訓とし、二度と同じことを繰り返さないようにしなければならない」と話した。続いて、熱中症の予防や対策のポイントを講師が説明した。11日には、県中学校体育連盟も研修会を開く。

西条の高2熱中症死 県高体連が安全研修＝愛媛

読売新聞 16 2008.08.09 大阪朝刊 愛南予 31頁 388字 03段 写真

西条高校柔道部2年の山内悠平さん(16)が大洲市で開かれた県高校体育連盟主催の柔道の強化合宿中に熱中症で倒れ、死亡した事故を受け、県高体連は8日、熱中症に関する合同研修会を松山市の県武道館で開いた。加盟する県内66校すべての校長や体育主任ら161人が参加した。

高体連の平岡長治会長が「今回は熱中症の怖さと対応の重要性を気付かされた。死という結果を招いたことは不十分と言わざるを得ない。二度と同じことをしてはならない」とあいさつ。

事故概要の説明の後、日本赤十字社県支部の加地弘明さんが、熱中症の予防法などについて講義を行い、「外気温のみならず、湿度にも気を付けて」と呼び掛けた。

参加した県立内子高校の体育教諭、井上美佳さん(44)は「今月末から体育祭の練習も始まるので、学校でよく話し合って安全管理を図りたい」と話した。

写真＝熱中症の予防法について耳を傾ける参加者(県武道館で)

高校生熱中症死 県中体連が研修会＝愛媛

読売新聞 13 2008.08.12 大阪朝刊 愛南予 28 頁 313 字 01 段

大洲市で開かれた県高校体育連盟主催の柔道合宿に参加した西条高校柔道部 2 年の山内悠平さん（16）が熱中症で倒れ、死亡した事故を受け、県中学校体育連盟（県中体連）は 11 日、松山市道後姫塚のにぎたつ会館で、熱中症を防止するための研修会を開いた。中学校長ら約 50 人が参加。日本赤十字社県支部の加地弘明さんによる熱中症の防止策についての講演に耳を傾けた。

参加者から「限られた練習時間の中で、休憩を取らせる目安は」などの質問があり、加地さんは「30分に1度休憩を取らせることが望ましい」と答えていた。

参加した鬼北町立日吉中の高魚重則校長は「熱中症の対策について再確認できた。二度と同様の事故がないよう研修を指導にいかしたい」と話していた。

運動部運営 極意を伝授 県教委など 中、高顧問向けガイド＝愛媛

読売新聞 17 2011.03.05 大阪朝刊 愛南予 31 頁 985 字 04 段

◆事故防止や指導技術 ベテラン実践例など網羅

県教委などは、中学や高校の運動部顧問を務める教諭ら向けに「運動部活動運営ガイド」を初めて作成した。様々な業務に追われてクラブ活動に十分な時間を割けず、指導技術の向上をはかれない顧問のために、ベテラン指導者の実践例などを紹介。体罰やセクハラの防止策なども解説しており、県教委は「クラブを充実させる一助になるはず」と期待している。（浅野友美）

昨年 5 月の県教委の調査では、運動部加入率は、中学生の男子が 84・7%、女子 58・4%で、高校生は男子 69・9%、女子 38・6%と、近年大きな変動はないという。

一方、少子化に伴う採用の抑制で若手教諭の割合が減り、教諭 1 人あたりの業務が増加。顧問は他教諭の指導法を学ぶなどクラブ活動にかかわる機会が減っており、文部科学省委託事業として 2008 年度、体育教諭ら約 15 人による「地域スポーツ人材活用促進委員会」を発足させ、顧問を補佐するガイドを作成した。

本編（134 ページ）と資料を掲載した別冊（121 ページ）があり、計 10 章で構成。「顧問の姿勢」の章では、生徒の長所をほめて伸ばすことや、達成度のチェック法、明確な課題設定などをアドバイス。競技未経験の顧問が部員を育てた体験記や、県内校で作られているクラブ活動通信・練習メニューもあり、各校に対し生徒や保護者にこうした資料のコピーを配るなどの活用法も勧めている。

事故防止などの章では、県立西条高柔道部 2 年の男子生徒が 08 年 8 月、練習中に熱中症で死亡した事故を受け、自動体外式除細動器（AED）の使用手順や水分補給の注意点を図入りで示し、死亡事故に関する損害賠償訴訟の判例を掲載。

昨年においせつ行為などで顧問の中学教諭らが逮捕される事件が相次いだため、不祥事防止の章も設定。「テーピングは要望があれば、密室でない環境で行う」「説明なしに練習や試合の様子を撮影しない」といった心得や、最終バスに乗り遅れた生徒を教諭が自宅まで送っていく際の対

処法なども挙げた。

2冊ともA4判で、各500部を作成し、私立を含む中学と高校に1部ずつ配布。巻頭に、アテネ五輪女子マラソンで5位の土佐礼子さんら県内出身スポーツ選手7人が寄せた激励の言葉を載せ、県教委保健スポーツ課は「ガイドを上手に活用し、教室だけでは得られない財産を作り出すきっかけとしてほしい」としている。

■ 日付 2009/05/27

■ 所属 藤崎中学

■ 都道府県 青森県

□ 学年 中学 1 年

□ 性別 男

□ 死因 頭を打つ

柔道部の練習中、頭打ち中 1 死亡 青森

2009 年 05 月 27 日 朝日新聞 夕刊 2 社会 012 00252 文字

青森県藤崎町の町立藤崎中学校（奈良誠一校長、生徒 297 人）の柔道部 1 年生男子（12）が、23 日の練習中に頭などを打って意識不明となり、27 日、入院先の病院で死亡した。同校の島口健司教頭によると、男子生徒は 23 日午前あった部活動に参加。部員 9 人で「乱取り」という練習中に、技をかけられた際、受け身の体勢を取れず畳に頭を打ちつけたらしい。男子生徒は中学に入って柔道を始めたばかりだった。部活動には、スポーツ団体の指導者らコーチ 2 人が付き指導していた。学校側は、練習中にいじめやしごきはなかったとしている。

柔道で意識不明、中 1 死亡 / 青森

読売新聞 20 2009.05.27 京夕刊 夕社会 15 頁 263 字 02 段

青森県藤崎町立藤崎中学校柔道部の 1 年生男子生徒（12）が、部の練習中に頭を打って意識不明の重体となり、入院先の病院で 27 日午前に死亡した。

同校によると、生徒は 23 日、互いに技をかけ合う「乱取り」で上級生に投げられ、頭を打って意識を失い、病院へ運ばれた。

当時、部員 9 人が練習していた。顧問の教諭は参加していなかったが、町の学校生活相談員の男性ら 2 人がコーチとして指導していた。死亡した生徒は柔道を始めたばかりだったという。

奈良誠一校長は「学校に過失はなかったが、こういう結果になって残念。改めて安全の認識を高めたい」と話している。

柔道で意識不明 藤崎の中 1 死亡 = 青森

読売新聞 19 2009.05.28 東京朝刊 青森 27 頁 324 字 01 段

藤崎町立藤崎中学校（奈良誠一校長）の柔道部の 1 年生の男子生徒（12）が、部活動の練習で頭を打って意識不明の重体となり、入院先の病院で 27 日午前に死亡した。

同校によると、男子生徒は 23 日の部活動の練習に参加。試合形式で技をかけ合う「乱取り」と呼ばれる練習で、練習相手の上級生の男子部員に投げられ、畳に頭を打って意識を失った。すぐに病院に運ばれ治療を受けたが、27 日朝に死亡した。

練習には部員計 9 人が参加。顧問の教諭は不在で参加していなかったが、町の学校生活相談員

の男性ら2人がコーチとして指導していた。死亡した男子生徒は柔道を始めたばかりだった。

奈良校長は「学校に過失はなかったが、こういう結果になって残念。改めて安全の認識を高めたい」と話していた。

回復願い届かず 部活で重体、藤崎の中1死亡 練習終了間に事故 / 青森県

2009年05月28日 朝日新聞 朝刊 青森全県・1地方 027 01362 文字

この春、中学生になったばかりの若者を突然の悲劇が見舞った。藤崎町の町立藤崎中学校（奈良誠一校長、生徒297人）の柔道部員の男子生徒（12）が部活動中に頭を打って意識不明になったまま、4日後の27日、亡くなった。入院先の病院には、同中学の生徒らが折った千羽鶴が飾られていたが、回復への願いはかなわなかった。（藤原慎一、吉田芳彦） 悲報を受けて同中学は27日、臨時の全校集会を開き、奈良校長が生徒の死を生徒全員に伝えた。「（男子生徒は）千羽鶴に見守られて逝った。結果的にみんなの願いが届かず、とても悔しい」と語りかけたという。午後からの授業は打ち切りになった。奈良校長は同校に駆けつけた報道陣に「学校現場で、大切な命を預かっているにもかかわらず、非常に残念です。責任を感じている」と話し、いじめなどはなく、不慮の事故との認識を強調した。同校によると、23日は午前9時に練習開始。ランニングや柔軟体操、受け身のけいこなどを1時間ほどしたあと、寝技、押さえ込みなどの指導と実践練習に続き、午前11時ごろから、乱取りなどをし、正午ごろの練習終了間に事故が起きたという。上級生が「払い腰」という投げ技をかけて倒したら起きあがらず、「おかしい」と声をあげた。部員やコーチが見たが、意識がなく、職員室まで走って119番通報した。午後0時25分に救急車で病院に運ばれ、CT検査もして手当てを受けたが、意識はついに戻らなかった。同校は、週明けの25日に臨時の全校集会で他の生徒らに事情を説明。生徒たちは千羽鶴を折って病院に届け、回復を祈っていたという。生徒らが動揺した場合のケアとして、県教委を通じて来校したカウンセラー1人が同日から対応している。同校の島口健司教頭は「心の動揺はあるだろうが、できるだけ早く正常に戻したい」と話し、25日以降、中止にしてきた部活動も28日からは柔道部を除いて通常通り行わせたいとしている。

●「いつも笑顔」、近所の女性 死亡した男子生徒について、母親と買い物に来る姿をよく見かけていたという近所の女性（55）は「いつも笑顔であいさつをしてくれた。中学で柔道部に入り、お母さんも喜んでいただけに残念」と話した。男子生徒が今春卒業した町立藤崎小学校の田沢正憲教頭は「小学校で部活動や地域のスポーツクラブに入っていたわけではないが、運動にも勉強にも、まじめに取り組む生徒だった」。授業が始まる前、校庭を自主的に走っている姿もよく見かけたという。卒業文集には「中学では部活をやろうと考えている」と書いていた。その言葉通りに柔道部に入り、『『明るくなった』』と言う両親の話を聞いていたんですが……』と、藤崎中の奈良校長は肩を落とした。

◆再発防止徹底を学校長らに通知 県教委 県教委は27日、藤崎中での柔道部生徒の死亡を受けて、各幼稚園や学校で事故防止と安全指導を徹底するよう市町村教委、県立学校長あてに緊急

の通知を出した。通知では「運動部活動中に発生した事故により生徒が死亡したことは極めて残念」と指摘。再発防止のため、県教委がまとめていた高校部活用の安全マニュアルを参考にす
るよう指示した。 【写真説明】死亡した柔道部員の1年生男子が通っていた町立藤崎中学校。
後方が体育館と柔道場がある建物＝藤崎町

■ 日付	2009/07/26
■ 所属	日生学園第三高校
■ 都道府県	兵庫県
□ 学年	高校2年
□ 性別	男
□ 死因	急性硬膜下血腫

柔道練習の高2死亡 急性硬膜下血腫で／兵庫・姫路

読売新聞 17 2009.07.27 大阪朝刊 社会 27 頁 247 字 01 段

25日午前10時45分頃、兵庫県姫路市夢前町の私立日生学園第三高校の柔道場で、2年男子生徒（17）が、練習中に気分が悪くなり、市内の病院に運ばれたが、26日午前2時15分頃、急性硬膜下血腫で死亡した。姫路署の発表などによると、生徒は25日午前10時頃から柔道場でほかの部員3人と練習をしていた。トイレから戻らないため、約10分後、別の部員が様子を見に行くと、意識を失っていたという。生徒は初心者で、22日に入部し、練習は24日から始めたばかりだった。当時、部の顧問の教諭は付き添っていなかった。

高2柔道部員、部活中倒れ死亡、姫路。

2009/07/27 日本経済新聞 大阪朝刊 社会面 16 ページ 298 文字

25日午前10時45分ごろ、兵庫県姫路市夢前町戸倉の私立日生学園第三高校の柔道場で、柔道部の2年、生田裕さん（17）が練習中に気分が悪くなり、病院に搬送されたが、26日未明に死亡した。県警姫路署が原因を調べている。

同署によると、練習は25日午前10時に部員4人で開始。生田さんは入部3日目の初心者で、1人で後ろ受け身の練習をしていた。途中で「気分が悪い」とトイレに行ったまま戻らず、部員が様子を見に行ったところ、嘔吐（おうと）し、まもなく倒れたという。

顧問の男性教諭（50）が駆け付けた時には意識はなく病院に救急搬送。急性硬膜下血腫と診断され手術を受けたが26日午前2時15分ごろ死亡した。

柔道部入部翌日、練習中倒れ死亡 姫路の高2男子

2009年07月27日 朝日新聞 朝刊 2社会 026 00182 文字

兵庫県警は26日、同県姫路市夢前町戸倉にある日生学園第三高校（佐伯道雄校長）の2年生の男子柔道部員（17）が25日の練習中に倒れ、26日未明に急性硬膜下血腫で死亡したと発表した。県警は、男子部員が受け身の練習中に頭を強打した可能性があるとして、関係者から当時の状況を聴いている。死亡した部員は前日に入部したばかりで、顧問の教諭は練習に立ち会っていなかったという。

姫路・高2、部活中に倒れ死亡 柔道、1人で受け身 【大阪】

2009年07月27日 朝日新聞 朝刊 1社会 027 00402 文字

兵庫県警は26日、同県姫路市夢前町戸倉にある日生学園第三高校（佐伯道雄校長）の2年生の男子柔道部員（17）が25日の練習中に倒れ、26日未明に急性硬膜下血腫で死亡したと発表した。県警は、男子部員が受け身の練習中に頭を強打した可能性があるとみて、関係者から当時の状況を聴いている。死亡した部員は前日に入部したばかりで、顧問の教諭は練習に立ち会っていなかったという。姫路署によると、死亡した部員は25日午前10時からほかの部員3人と校内の柔道場で練習していた。途中、トイレで嘔吐（おうと）していたため、校内の別の場所にいた顧問教諭が駆けつけたが、すでに意識はなく、教諭が119番通報した。死亡した部員は直前まで1人で受け身の練習をしていたという。他の部員は立ち技の練習をしていた。佐伯校長は朝日新聞の取材に「ご家族に申し訳なく思う。教諭は練習内容を指示しており、指導のあり方は適切だった」と話している。

■ 日付	2009/08/24
■ 所属	秦荘中学
■ 都道府県	滋賀県
□ 学年	中学1年
□ 性別	男
□ 死因	急性硬膜下血腫

柔道練習で中1重体 顧問に投げられた後 愛荘 / 滋賀県

2009年07月31日 朝日新聞 朝刊 滋賀全県・1地方 027 00349 文字

愛荘町安孫子の町立秦荘中学校の柔道場で29日午後4時20分ごろ、同校1年の柔道部の男子生徒(12)が顧問の男性講師(27)に投げられた後、意識を失い倒れた。搬送先の病院で急性硬膜下血腫と診断され手術を受けたが、現在も意識不明の重体が続いているという。30日、同町教委が発表した。東近江署は男子生徒が倒れた経緯について男性講師から事情を聴いている。町教委によると、男性講師は柔道部の「乱取り」と呼ばれる練習で、「声が出ていない」という理由で男子生徒だけを残して続けさせた。男子生徒は男性講師に2、3回投げられた後に意識をなくしたという。2人の練習を見ていた生徒は、同校の聞き取りに対し、「(男子生徒は)疲れてフラフラしていた」と話しているという。男子生徒は4月に柔道を始めたばかりだったという。

「落とせ」指示、部員証言 母親「体弱い」再三訴え 中1柔道部員・意識不明 / 滋賀県

2009年08月07日 朝日新聞 朝刊 滋賀全県・1地方 026 00989 文字

愛荘町立秦荘中学1年の村川康嗣(こうじ)君(12)が柔道部の男性講師(27)との練習中に倒れ意識不明になっている問題で、柔道部員が学校側に「落ちる(気絶する)まで絞め技をかけ続けるよう指示があった」などと証言していたことが関係者への取材でわかった。村川君はぜんそくの病を抱え、母親(41)は男性講師に激しい練習をさせないよう再三にわたり訴えていた。母親は「なぜ過酷な練習をさせられたのか理解できない」と話している。(堀川勝元、高橋玲央) 学校関係者らによると、村川君が意識を失った翌日の7月30日、学校側は前日の練習に参加した部員13人に聞き取り調査した。その記録には「(村川君は)先生と乱取りして落ちた」「疲れてフラフラしていた」「最後は動きがなく立ち上がるのにもひと苦労しているように見えた」などと記していたという。学校側の説明によると、7月29日の練習は午後1時に開始。寝技などの練習のあと、2人1組で互いに技をかけあう乱取りを始めた。1年生が上級生と組み1本2分で実施。男性講師は17本目から「声が小さい」として村川君ら3人を残し練習を続けさせ、21本目からは村川君だけを残し男性講師自ら相手になった。午後4時20分ごろ、村川君は2～3回投げられた後、仰向けに倒れたまま動かなくなった。搬送先の病院で「急性硬膜下血腫」と診断。右脳の損傷が激しく今も意識不明の状態が続いている。男性講師は学校側の聞き取りに対し「村川君が頭を打たないように技を返した」と話しているという。母親によると、村川君は5月に初心者として入部。6月上旬からけがや体調不良で練習を休み、本格的に再開したのは7月上旬からだった。母親はこれま

で4回、学校で男性講師と面会し「ほかの子と同じように運動ができない。この子のペースでやらせてほしい」「体調が悪かったら休ませてください」などと申し入れていた。男性講師は「わかりました」と話していたという。母親は「何度もお願いしたので別メニューでやっていたと思っていた。息子の体調に合わせた指導をしていれば、こんなことにはならなかった」と話している。同校柔道部は7月27日の県大会で男子団体が準優勝。8月5日からの近畿大会に向けて練習中だった。北村孝弘校長は、母親からの申し入れについて「警察が捜査しているので学校からの説明は差し控えたい」と答えた。

大会不振、猛練習命じる 上級生と初の乱取り 愛荘の中1柔道部員、意識不明／滋賀県

2009年08月08日 朝日新聞 朝刊 滋賀全県・1地方 030 00710 文字

愛荘町の町立秦荘中学1年、村川康嗣(こうじ)君(12)が柔道部の練習中に倒れ意識不明になった問題で、顧問の男性講師(27)が直前の県大会で1年生の成績が悪かったことを理由に、初めて実力差のある上級生と組ませた実戦形式の「乱取り」と呼ばれる猛練習を命じていたことが、部員の学校への証言でわかった。東近江署は男性講師の指導が適切だったかどうか調べている。(堀川勝元) 学校によると、柔道部は7月27、28の両日、大津市で開かれた県大会に参加。2、3年生中心で編成された団体戦は男子が準優勝した。だが、1年生男子5人のうち個人戦に参加した3人は1、2回戦で、別の1人は本大会前の地区予選で敗退。村川君は不参加だった。大会閉会の翌29日、男性講師は1年生に対し、上級生を相手に実戦形式の「乱取り」をするよう指示した。部員の証言によると、それまで1年生が上級生と組んで乱取りをしたことはなかった。1本2分の乱取りを続け、21本目からは村川君だけを残して男性講師自ら相手になった。村川君の親族は「実力差のある相手に一方的に投げられたのでないか」と話す。学校によると、練習に参加した部員は「村川君ではない1年生が泣いていて、練習をしんどがっているようにみえた」「村川君は受け身が上手でない。頭は何回か打っているだろう」などと証言。男性講師は「秋の大会に向けての1年生の練習だった」と説明したという。初心者の村川君が上級生を相手に約1時間にわたり乱取りを命じられたことについて、全日本柔道連盟(東京)は「経験者の子どもでも体力が続かない厳しい練習だ。1年生1人だけ残して練習を続けさせたのもしごきに近いものを感じる」と話した。

練習中意識不明、柔道部の中1死亡 滋賀・顧問に投げられ【大阪】

2009年08月24日 朝日新聞 夕刊 1社会 009 00232 文字

滋賀県愛荘町安孫子の町立秦荘中学校で7月末、1年で柔道部員の村川康嗣(こうじ)君(12)が練習中に顧問の男性講師(27)に投げられて意識不明となり、24日未明に入院先の病院で死亡した。東近江署は業務上過失致死容疑で講師の指導に問題がないか調べている。学校や親族によると、村川君は7月29日夕、実戦形式の「乱取り」の練習中に講師に2～3回投げられた直後、仰向けに倒れて意識を失った。急性硬膜下血腫と診断されて手術を受けたが、脳の損傷が激しく、意識が戻らなかった。

愛荘町、村西町長ら特別職が減給に 町職員の補助金不正受給など監督責任 / 滋賀県

2009年10月25日 朝日新聞 朝刊 滋賀全県・1地方 026 00173 文字

愛荘町は23日の町議会臨時会に、村西俊雄町長と宇野一雄副町長、渡部幹雄教育長の特別職3人の給料を減額する条例改正案を提出し、可決された。元町建設課長によるリフォーム補助金不正受給や秦荘中学校柔道部の練習中の部員死亡事故などについて管理監督責任をとった。いずれも11月から10%の減額で、期間は町長4カ月、副町長3カ月、教育長2カ月となっている。

因果関係は不明 愛荘町教委、中学柔道部員死亡で報告書 来月、検討委設置へ / 滋賀県

2010年01月23日 朝日新聞 朝刊 滋賀全県・1地方 024 00543 文字

愛荘町立秦荘中学校で昨年7月、柔道部員の1年村川康嗣君(当時12)が練習中、顧問の男性に投げられた直後に意識不明となり翌月死亡した問題で、町教委は22日「事故報告書」を公表した。顧問が課した練習について「初心者村川君にとって厳しい指導だったことはうかがえる」と指摘したが、練習と死亡との因果関係は「不明」とした。報告書はA4判13ページ。5人の教育委員が先月、学校側の作成資料や顧問からの聞き取り調査などをもとにまとめた。村川君は夏休みの練習中、顧問に「声が小さい」として居残りを命じられ、26本目の乱取りで顧問に投げられた直後に意識不明になった。報告書は、学校側がただちに警察に知らせなかった点について「重大事故であるという認識が十分になかった」と指摘。一方で、顧問の注意義務や個別指導が適切だったかについては「不明」とした。ただ、今回の調査は「予算や力量に限界があった」などとして、独自に部員や遺族への聞き取りはしておらず、町は2月に外部の有識者でつくる「事故検証・安全対策検討委員会」を設置する。村川君の遺族は「学校内部の情報だけでまとめたのでは何のための報告書かわからない。遺族への聞き取りもして、初心者村川君にとって正しい指導だったのか検証してほしい」と話している。

5月中旬めどに柔道部事故報告書 愛荘町立秦荘中学校 / 滋賀県

2010年02月12日 朝日新聞 朝刊 滋賀全県・1地方 024 00216 文字

愛荘町立秦荘中学校で昨年7月、柔道部員の1年村川康嗣君(当時12)が練習中に意識不明となり翌月死亡した問題で、外部の有識者でつくる「町中学校柔道部事故検証・安全対策検討委員会」(委員5人)は、5月中旬をめどに、村川君が亡くなった原因の検証と安全対策のマニュアルを報告書にまとめ、村西俊雄町長に提言する。2日、町役場愛知川庁舎で開かれた初会合で確認した。会合は5、6回開く予定で、第2回の24日は学校関係者から練習当時の詳細を聞く。

元講師・校長を告訴 遺族、傷害致死容疑など 秦荘中・柔道部員死亡 / 滋賀県

2010年02月26日 朝日新聞 朝刊 滋賀全県・1地方 024 01169 文字

愛荘町立秦荘中学校で昨年7月、柔道部の練習中顧問に投げられ、直後に意識不明となり翌月死亡した同校1年、村川康嗣君(当時12)の遺族が25日、顧問だった同校の元講師(27)を傷害致死容疑で、校長(55)を業務上過失致死容疑で県警に告訴した。(堀川勝元) 告訴状によると、村川君は昨年7月29日、2人1組で技の応酬をする「乱取り」の練習中、元講師に投げられた直後に意識を失い、病院に運ばれたが約1カ月後に死亡。死因は「頭部外傷による急性硬膜下血腫」だった。同校は昨年7月の県大会男子団体が準優勝した強豪校。村川君は受け身もうまく取れない初心者だったが、当日は上級生を相手に1本2分間の乱取りを重ねた。26本目で上級生に代わり相手になった元講師に投げられ、意識を失ったとされる。告訴状で、遺族は「(村川君は)練習に耐えられない身体状態で、元講師との乱取りは一層のダメージを与えるだけの『暴力』だ」と指摘。校長については「元講師に適正な指導方法について教示し事故の発生を未然に防ぐ注意義務を怠った」としている。町教委の辻孝志教育次長は「告訴内容がわからずコメントしようがない。練習中に亡くなったことについては弔意を申し上げるが、原因については警察の判断がでておらず答えられない」と話した。●「休ませて」再三求め 遺族によると、村川君は幼いころからぜんそくを患い、「体力をつけたい」と中学入学後の昨年5月に柔道部に入った。県内強豪校の練習はハードで、入学前に71キロあった体重は8キロ減った。心配した母弘美さん(42)は、元講師に「体調が悪かったら休ませてください」「息子のペースで練習をさせて下さい」などと再三にわたり申し入れていたという。部員の証言によると、村川君が倒れた昨年7月29日の練習は、試合の成績が悪かった1年生に上級生と組み合う「乱取り」が命じられた。実力差は大きく、1年生は一方的に投げられた。村川君は途中で「声が出ていない」という理由で他の2人とともに乱取りを続けさせられた。告訴状によると、15本目の乱取り後の給水の際、水筒が置いてある方向とは逆の方へ歩き、元講師に呼び止められた。遺族側は「意識障害の兆候が見てとれる」と主張する。フラフラの状態になりながら24本目からは1年生で1人残って乱取りを続け、26本目で仰向けになったまま意識を失った。遺族側は「指導者が康嗣の状態を適切に見ていれば、命は助かっていた」と訴える。町教委は今年1月、教育委員5人が学校側の作成資料や顧問からの聞き取り調査をもとに「事故報告書」を公表。元講師が課した練習について「初心者の村川君にとって厳しい指導だったことはうかがえる」と指摘したが、練習と死亡の因果関係については「不明」としている。【写真説明】村川康嗣君(遺族提供)

教育長に藤野氏 愛荘町教委 / 滋賀県

2010年03月25日 朝日新聞 朝刊 滋賀全県・1地方 034 00247 文字

愛荘町教育委員会は24日、定例会を開き、任期満了(28日)で退任する渡部幹雄教育長(56)の後任に彦根総合高校学園長の藤野智誠(ちじょう)氏(64)を選任した。藤野氏は1968年から教師として38年間勤務し秦荘中と能登川中の校長を務めた。退職後は東近江市教育研究所長、08年から彦根総合高校学園長。任期は4年。渡部教育長は、昨夏に町立秦荘中学校1年の柔道部員が練習中に倒れ意識不明となり、その後死亡したことに「責任をとりたい」として、昨年末に町長と町教委に辞意を表明したが、慰留されていた。

事故検証委員会、遺族意見述べる 秦荘中・柔道部員死亡 / 滋賀県

2010年03月31日 朝日新聞 朝刊 滋賀全県・1地方 029 00335 文字

愛荘町立秦荘中学校1年の柔道部員、村川康嗣君(当時12)が元顧問に投げられ意識不明となり、翌月死亡した問題で、村川君の伯父義弘さん(48)が30日、有識者でつくる「町中学校柔道部事故検証・安全対策検討委員会」の3回目の会合に出席し、5人の委員に対し意見を述べた。義弘さんは、元顧問が村川君に対して受け身の指導を十分にしないまま上級生との乱取りを命じるなど、「無謀な練習に康嗣の死の原因がある」と主張した。町側は4月21日の次回会合までに各委員から見解を募り、報告書のたたき台をつくる方針。義弘さんは会合後、「当事者の町側が一方的に委員を選んだことを疑問に思う。委員会には町や学校の調査をうのみにせず、独自に事実を積み重ねて公正で客観的な判断をしてほしい」と話した。

「検証に代理人を」、遺族が町に要望 秦荘中・柔道部員死亡 / 滋賀県

2010年04月08日 朝日新聞 朝刊 滋賀全県・1地方 027 00376 文字

愛荘町立秦荘中学1年の柔道部員、村川康嗣(こうじ)君(当時12)が昨夏に顧問に投げられ意識不明となり翌月死亡した問題で、村川君の遺族が、問題を検証する町の「中学校柔道部事故検証・安全対策検討委員会」の公平性に疑問があるとして、遺族の代理人の出席などを求める要望書を村西俊雄町長に提出した。2日付で提出されたA4判2枚の要望書で、遺族側は「当事者である町を選んだ委員だけで公平公正な検証ができるのか疑問。遺族を選んだ委員も含まれるべきだ」と訴えた。非公開の検討委の討議の中身についても「すべて開示すべきだ」としている。この問題を巡っては、町教育委員の5人が昨年12月、村川君が死亡した過程で不明な点について、第三者で検証するよう村西町長に要望。町は県内の大学教員2人と医師、柔道指導者、県教委職員の5人を委員に選び、今年2月から検討委を開いている。

遺族側の要望を愛荘町側が拒否 柔道部員死亡問題 / 滋賀県

2010年05月04日 朝日新聞 朝刊 滋賀全県・1地方 018 00255 文字

愛荘町立秦荘中学の柔道部員村川康嗣(こうじ)君(当時12)が昨夏に顧問に投げられ、その後死亡した問題で、同町の事故検証・安全対策検討委員会への代理人出席や討議内容の公開などを求めた遺族の要望に対し、町は拒否する旨の回答をした。遺族側は再度、要望書を町に送り、7日までの回答を求めた。町は、「第三者機関として公平かつ公正な立場から検証しなければならない」と代理人の出席を拒否。討議内容も「個人情報保護の観点から非公開」とした。遺族側は不服とし、委員会への出席や報告書を公開前に遺族側へ見せることなどを求めた。

遺族側の要望を愛荘町が再拒否 柔道部員死亡問題 / 滋賀県

2010年05月19日 朝日新聞 朝刊 滋賀全県・1地方 023 00271 文字

愛荘町立秦荘中学校の柔道部員村川康嗣(こうじ)君(当時12)が昨夏顧問に投げられ、その後死亡した問題で、町の事故検証・安全対策検討委員会への出席などを求める遺族側の2度目の要望に対し、町は再度拒否する旨の回答をした。遺族側は報告書を事前に開示するよう求めていたが、これについても町は「委員会での討議内容は個人情報保護の観点から非公開の決定が出ている」として退けた。村川君の伯父義弘さん(48)は「委員会のメンバーは一方の当事者である町が選んでいる。何をもって公平、公正かという認識が異なっており、理解していただけず残念だ」と話している。

柔道の脳振盪、危険大「指導者は知識を」 滋賀・愛荘町の死亡事故報告書【大阪】

2010年07月14日 朝日新聞 夕刊 1総合 001 00762 文字

滋賀県愛荘町で昨夏、中学1年の柔道部員が練習中に意識不明となり、急性硬膜下血腫で死亡した問題を検証している町の第三者委員会が、「脳振盪(のうしんとう)に対する正しい知識の啓蒙(けいもう)が柔道指導者に必要」と提言する報告書をまとめた。軽い脳振盪でも繰り返すと命にかかわる危険性が医学界で指摘されているが、全日本柔道連盟によると、柔道界ではほとんど検討されてこなかったという。連盟も対策に乗り出した。(堀川勝元) 愛荘町立秦荘中1年だった村川康嗣君(当時12)は昨年7月、上級生を相手に2人1組の実戦形式で技をかけあう1本2分間の「乱取り」を重ねた。相手が当時顧問だった男性(27)に代わった直後の26本目で意識を失い、約1カ月後に死亡した。脳神経外科医や柔道指導者らでつくる検証委がまとめた報告書によると、柔道初心者の村川君にとって、練習は「限界を超えた内容」と指摘。合間の水分補給の際、水筒がある場所とは違う方向へ行こうとしていたことから、脳振盪を起こしていた可能性があるとした。脳振盪は頭を直接打たなくても技で投げられる際の回転力で引き起こされ、直後に練習を再開して脳が再びダメージを受けると、重篤な状態に陥る可能性があるとしている。しかし、現場の柔道指導者は「脳振盪に関する知識を持っていないのが現実」と報告書は指摘している。愛知教育大の内田良講師(教育社会学)の研究によると、昨年度までの27年間で中学・高校の柔道の部活動、授業で109人が死亡。2007年度まで10年間の死亡率はたとえば野球の5倍。死因の約7割が急性硬膜下血腫など頭部の外傷だった。相次ぐ事故を受け、全日本柔道連盟は5月、医学的な立場から安全対策を検討する「医科学委員会」に脳神経外科医を加え、6月に「安全指導プロジェクト」を発足させた。

「限界超えた練習」 愛荘・柔道死亡事故検証委が報告書 町、検証続ける / 滋賀県

2010年07月15日 朝日新聞 朝刊 滋賀全県・1地方 030 01206 文字

愛荘町立秦荘中学1年だった村川康嗣(こうじ)君(当時12)が昨夏、柔道部の練習中に意識不明となり死亡した問題を検証していた町の第三者委員会は14日、当日の練習について「初心者に対してふさわしい内容でなく、村川君にとって強行で限界を超えた内容だった」とする報告書を村西俊雄町長に提出した。遺族は報告書に一定の評価をしたものの「事実関係の調査が不十分で責任の所在も記載され

ていない」と反発し、町側は検証を続けることになった。(堀川勝元) 町の「中学校柔道部事故検証・安全対策検討委員会」(委員長・村田正夫びわこ成蹊スポーツ大学准教授)は今年2月に発足。柔道指導者や脳神経外科医ら5人が学校側、町教委、遺族から説明を受けるなど8回委員会を開き、報告書をまとめた。それによると、柔道初心者村川君が昨年7月29日の練習で、寝技や立ち技など1本2分間の乱取りを計59本やったことについて「異常とも言える本数だ」と批判。「当日の気温が30度に達していることを考えると過酷な内容といえる」と指摘した。さらに、村川君が倒れた立ち技の乱取りの26本目で、すでにフラフラの状態だったのに、当時の顧問(27)が絞め技をかけた点についても「村川君の柔道に対する恐怖感が強まることが十分に考えられる」と非難した。この問題については、先に町教委が昨年12月、「当日の練習メニューは工夫があり適正であった」とする「事故報告書」をまとめている。検証委はこれを「根拠がなく、必ずしも適正とは判断できない」と批判。「詳細な聞き取りができておらず、原因究明の姿勢が不十分」と指摘した。報告書は、脳振盪(のうしんとう)を繰り返すと命にかかわる脳外傷を負う危険性についても言及。村川君が乱取りの合間に水分を補給する際、水筒のある場所と違う方へ行こうとした点に触れ、「この時点で脳振盪を起こしていた可能性がある」と指摘した。ただ、報告書には練習と村川君の死亡の因果関係や責任の所在について記載されていない。これについて、村田委員長は記者会見で顧問や学校側の責任について言及。同席した村西町長も顧問、学校、町教委に責任があると述べた。会見に同席した村川君の伯父の義弘さん(48)は、町側が責任を認めながら報告書に記載がないことなどについて反発。再度の調査と報告書の訂正を申し入れ、町側は再び検証委を開くことを決めた。義弘さんは報告書について練習の不適切さや脳振盪の啓発について触れている点を評価しつつも、「生徒への聞き取り調査が行われておらず、当日の顧問の言動に触れていないなど事実認識が遺族の調査と異なっている。甘い認識のままでは、再発防止につながらない」と話した。

【写真説明】(上)報告書を読み上げる村田正夫委員長(中央)と村西俊雄町長(左)、藤野智誠教育長(下)町側に検証結果をたずねる村川義弘さん(右)と弘美さん=いずれも愛荘町役場愛知川庁舎

顧問体罰の有無、結論は持ち越し 柔道部員死亡、検証委 / 滋賀県

2010年08月12日 朝日新聞 朝刊 滋賀全県・1地方 019 00434 文字

愛荘町立秦荘中学1年だった村川康嗣君(当時12)が昨夏、柔道部の練習中に意識不明となり死亡した問題を検証していた町の事故検証・安全対策検討委員会が11日再開した。問題の責任の所在を報告書に記載するかどうかを検討し、検証委としての意見を8月下旬～9月上旬に町に報告する方針。この日の検証委では、町教委が柔道部顧問の体罰の有無について報告。7月に昨年度の教職員23人と卒業生を含む柔道部員13人から聞き取り調査した結果、「顧問が日常的、継続的に体罰をふるっていたことはない」と結論づけた。ただ、殴られても「気合が入った」と肯定的に受け止めている部員が数人いたといい、検証委としての結論は持ち越した。検証委は7月の前回会議で、村川君が倒れた当日の練習について「初心者に対してふさわしい内容でない」とする報告書をまとめた。村田正夫委員長らは顧問や学校の責任に言及したが、報告書に記載がないことに遺族が反発。検証委を再開し、責任の所在について再度検討することになっていた。

町側の責任記載、遺族改めて要望 秦荘中・柔道部員死亡 / 滋賀県

2010年10月23日 朝日新聞 朝刊 滋賀全県・1地方 027 00423 文字

愛荘町立秦荘中学1年だった村川康嗣(こうじ)君(当時12)が昨夏、柔道部の練習中に倒れ死亡した問題で、遺族が22日、村西俊雄町長が町や学校の責任を口頭で認めながら町の検証委員会の最終報告書に盛り込まれなかった点について、改めて町側に責任の記載を求める考えを明らかにした。また、元顧問が「日常的に体罰をふるっていることはなかった」と結論づけた町教委の調査について、暴力を受けたと述べた部員が3人いたことから、町側に暴力行為があったことを認めるよう再度求めるという。来週にも町に要望書を提出し、応じない場合は民事提訴に踏み切る構えだ。村川君の伯父で、全国柔道事故被害者の会副会長を務める村川義弘さん(49)は、柔道の死亡事故の背景には、日常的に暴力をふるう指導者に教え子が恐怖を抱き、過剰な練習を受け入れざるを得ない構造があると指摘。「私たちはあったことを『あった』と言ってほしいだけだ。事実をうやむやにしているのは同じことが繰り返される」と話した。

不祥事再発防止を決議 村西町長、頭丸めて「初心に」 愛荘町議会 / 滋賀県

2010年12月28日 朝日新聞 朝刊 滋賀全県・1地方 019 00493 文字

職員の不祥事が続いている愛荘町の町議会は27日、村西俊雄町長の責任をただすとして会期延長していた定例会の本会議を再開。不祥事の再発防止を求める決議案と、町長と副町長の給料を来年1月から3カ月間10%カットする条例改正案を可決した。決議は「不祥事は職員の公務員倫理の欠如が重大な原因だが、チェック機能が働かなかった組織にも問題がある」と指摘。村西町長に対し、再発防止の手だてを講じるとともに、職員の規範意識の向上に努めることを求めている。前日、「反省と出直しの気持ちを込めて」頭を丸めたという村西町長＝写真＝は「組織の規律を正し、初心に帰って一から出直したい。法令順守の自覚を促していく」と語った。愛荘町では昨年7月、秦荘中学校の柔道部員が練習中に倒れ、後に死亡。その後も職員による住宅リフォーム補助金の不正受給や、防犯自治会愛荘支部の公金不正流用などの不祥事が相次いだ。12月議会の開会前後にも、幹部職員が建築確認申請書を出さずに自宅の農業倉庫を建て替え、固定資産税約1万2千円の支払いが遅滞したことや、職員が上下水道の使用料金約44万円を滞納していたことが明るみに出ている。

母親、元顧問・町提訴へ 愛荘の中学柔道部員死亡 / 滋賀県

2011年03月17日 朝日新聞 朝刊 滋賀全県・1地方 019 00324 文字

愛荘町立秦荘中学校で2009年夏、柔道部の練習中に倒れ、死亡した同中1年の村川康嗣(こうじ)君(当時12)の母親が、当時の男性顧問(28)や町を相手取り、約7600万円の損害賠償を求める訴えを近く大津地裁に起こす。準備している訴状によると、村川君は09年7月、上級生を相手に実戦形式で技をかけあう「乱取り」を重ね、男性顧問に代わった直後に意識を失い、約1カ月後に急性硬膜下血腫で死亡した。母親側は、乱取り中の村川君は投げられてもすぐに立ち上がれないなど、練習続行が困難な状態だったにもかかわらず、男性顧問は練習を続けさせるなど安全配慮義務に違反したと主張している。村西俊雄町長は「訴状の内容を見て検討し、誠意を持って対応したい」とコメントした。

母、元顧問・町を賠償提訴 愛荘の中学柔道部員死亡 / 滋賀県

2011年03月30日 朝日新聞 朝刊 滋賀全県・1地方 025 01478 文字

愛荘町立秦荘中学校で2009年夏、1年の村川康嗣(こうじ)君(当時12)が柔道部の練習中に意識不明になり、死亡した問題で、母親の弘美さん(42)が29日、当時の男性顧問(27)や町を相手取り、約7600万円の損害賠償を求めて大津地裁に提訴した。訴状によると、康嗣君は09年7月29日、実戦形式で技をかけ合う「乱取り」の練習中、顧問に大外刈りを返されて倒された直後に意識不明になり、約1カ月後に急性硬膜下血腫で死亡した。同校は直前の県大会で準優勝する強豪で、初心者の方の康嗣君はこの日、実力差のある上級生らと練習をしていたという。原告側は、まだ上手に受け身の取れない康嗣君の技量を考慮せず、元顧問が過酷で危険な練習を課したと指摘。乱取り中に頭を打つなどし、倒れたまま立ち上がれなくなるなど練習続行が困難な状態だったにもかかわらず、康嗣君が怠けていると決めつけ、練習を続けさせたのは、安全配慮義務に違反すると主張している。愛荘町の村西俊雄町長は「訴状を受け取って内容を検討した上で誠意を持って対応したい」とコメントした。●「なぜ命を、責任は…」83年度以降、110人が死亡「なぜ息子が命をなくさなければならなかったのか。責任はどこにあるのか。誰も教えてくれません。だから訴訟をすることに決めました」。母親の弘美さんは提訴後、大津市内で開いた会見で涙ながらにそう訴えた。康嗣君はぜんそくの持病があり、本格的なスポーツ経験もないため、弘美さんは顧問に「体調が悪かったら休ませてください」とお願いしていたという。ところが、現場に居合わせた部員らからの聞き取り調査の結果、過酷な練習の実態が明らかになった。同町では事故後、検証委員会を設置。遺族らから意見聴取するなどし、昨年7月、初心者の方の康嗣君にとって当時の練習が「限界を超えた内容」だったとする最終報告書をまとめた。一方で、練習と死亡の因果関係や責任の所在については明記せず、「司法の判断に委ねざるを得ない」としていた。真相究明を求めて遺族らは昨年3月、柔道の部活動などで死亡したり、重い障害を負ったりした子どもの家族らと「全国柔道事故被害者の会」を発足させた。調査を進める過程で、記録の残る1983年度以降、柔道の授業や部活動で少なくとも110人が死亡していたことが判明した。同会では、死因の大半が康嗣君と同じ、急性硬膜下血腫などの脳外傷だったことに着目。各地でシンポジウムを開き、脳外傷の予防措置の必要性などを訴えてきた。会の活動を受け、柔道界も重い腰を上げた。全日本柔道連盟が死亡事故の統計を取り始めたのは2003年からで、会から指摘を受けるまで脳外傷への安全対策についてはほとんど検討していなかったという。同連盟では11年度から、指導書に脳外傷への注意を呼びかける内容を盛り込む準備を進めている。会見で、原告代理人の渡部吉泰弁護士は「日本ではスポーツの場であれば、虐待とみなされる行為も指導のひとつと公認されてきた。子どもの健康と命を守るためには、きちんとした規則をつくらない限り、同じ事故は繰り返される」と話した。被害者の会の副会長で、康嗣君の伯父の義弘さん(48)は「遺族がアクションを起こさないと、学校や行政は何もしないことがよく分かった。同じ思いをしている家族は全国にいる」と厳しい口調で訴えた。(堀川勝元)【写真説明】(上)提訴後、会見する伯父の村川義弘さん(左)と母親の弘美さん＝大津市梅林1丁目(下)中学校の入学祝いを受け取り、笑みを浮かべる康嗣君＝2009年3月、遺族提供

読売新聞 16 2011.03.30 愛荘町立中柔道部員死亡 遺族が7500万円賠償提訴 町など相手取り＝滋賀 大阪朝刊 セ滋賀 25頁 429字 03段 写真

◆「安全な部活でなぜ」

愛荘町立秦荘中柔道部の1年村川康嗣君(当時12歳)が練習中に意識を失い、亡くなった事故で、安全配慮義務に違反したとして、母、弘美さん(43)が29日、同町と元顧問の男性(28)を相手取り、約7500万円の損害賠償を求める訴訟を地裁に起こした。

訴状では、康嗣君は2009年7月29日、男性と乱取り中に倒された際に意識を失い、約1か月後に急性硬膜下血腫で死亡。康嗣君は柔道を始めたばかりで受け身がうまくなかったにもかかわらず、過酷な練習をさせた。さらに、ふらつくなど意識障害の兆候が見られたにもかかわらず、練習を続けるなど、安全配慮義務を怠った、としている。

弘美さんは記者会見で、「安全なはずの部活動でなぜ、命を落としたのか。学校側の言う『きちっとした指導』の真意を聞きたい」と話した。村西俊雄町長は「訴状の内容を検討し、誠意をもって対応したい」との談話を発表した。

写真＝提訴後に記者会見する弘美さん(右)ら(大津市梅林の滋賀弁護士会館で)

柔道部員死亡訴訟 元顧問側争う姿勢＝滋賀

読売新聞 6 2011.06.15 大阪朝刊 セ滋賀 30頁 335字 01段

愛荘町立秦荘中柔道部の1年村川康嗣君(当時12歳)が練習中に意識を失い、亡くなった事故で、安全配慮義務に違反したとして母、弘美さん(43)が町と元顧問の男性(28)を相手取り、約7500万円の損害賠償を求めた訴訟の第1回口頭弁論が14日、地裁(長谷部幸弥裁判長)であり、原告側は弘美さんが意見陳述した。被告側は、全面的に争う答弁書を提出している。

訴状では、康嗣君は2009年7月29日、乱取りの練習でふらふらになったにもかかわらず、顧問が乱取りを続け、激しく倒した際に意識を失い、約1か月後に急性硬膜下血腫で死亡した、としている。これに対し、男性は、泰嗣君が受け身を十分にできるようになっていた、と主張し、町側も、男性の練習は暴力的でなく指導の範囲内だった、としている。

■ 日付	2009/08/dd
■ 所属	関東地方の私立高校
■ 都道府県	福岡県
□ 学年	高校1年
□ 性別	男
□ 死因	急性硬膜下血腫

おもてに出なかった4件目の《柔道》死亡事故

2010年6月30日 JANJAN Blog

昨年の8月、関東地方の私立高校で、柔道部の合宿中に、もう1件、死亡事故が起きていた

6月7日、記者はその私立高校を訪ね、校長、教頭の2人から、事故のあらましについて聞いた。死亡した生徒は、高校1年生、柔道の経験は1年未満で、初心者、白帯であったという。事故は、昨年8月の柔道部合宿中、学校の柔道場で起きた。以下がその概要である。

(1) 8月下旬に7日間の日程で柔道合宿が行われた。

(2) 事故が起きたのは、合宿の2日目。朝8時30分からトレーニング、9時45分から12時45分まで稽古。15時から午後の稽古開始、準備体操→寝技→受け身の練習のあと、15時20分から寝技の乱取りを行う。

(3) 同日17時45分、休憩を取る(水分補給など)。17時55分から「追い込み練習」開始(40秒1セットで、20秒間一方が攻め一方が守る、その後、攻守交代)。40秒1セットを4セットこなして、5セット目に入ったところで、生徒がよりかかるような形で倒れる。教頭の説明によれば、この時は何かの投げ技に受け身を取り損ねて頭部を強打するといった倒れ方ではなかったという。合宿は3校の合同合宿で、まわりには多くの指導者、生徒がいたとの説明があった。

(4) 119番に通報、その5分後に救急車到着。病院に搬送。

(5) 翌日の17時35分、急性硬膜下血腫で死亡。

(6) さらにその翌日、検死が行われ、警察からは「事件性なし」との判断。

なお、学校長から「あとになって、以前、中学校の頃に、一度稽古で頭を打っていたことがわかった」との説明があった。記者に、いちばんはじめに事故の情報を寄せてくれた柔道関係者も、その生徒が「過去、一度頭を打っていたらしい」とも語っていた。

■ 日付	2010/05/01
■ 所属	大分工業高校
■ 都道府県	大分県
□ 学年	高校3年
□ 性別	男
□ 死因	急性硬膜下血腫

合宿練習で重体、柔道部員が死亡 竹田 /大分県

2010年05月03日 朝日新聞 朝刊 大分全県・1地方 019 00116 文字

竹田市竹田の竹田高校で1日、柔道部の合同合宿練習中に頭を打って意識を失い、由布市内の病院に搬送された大分工業高校3年上原岳洋さん（17）が同日深夜、死亡した。竹田署によると、2日の司法解剖の結果、死因は急性硬膜下出血だと判明した。

柔道練習の高3 頭を打ち死亡

読売新聞 20 2010.05.03 西部朝刊 西社会 27頁 257字 01段

◆大分

1日午後2時55分頃、大分県竹田市竹田の県立竹田高校で、柔道の合同合宿に参加していた同県別府市竹の内、県立大分工業高3年、上原岳洋さん（17）が練習中に投げられた後、意識不明になり、約9時間後に搬送先の病院で死亡した。

同県警竹田署や竹田高校によると、上原さんはほかの生徒と乱取りをしていた際、大外刈りをかけられ、後頭部を打った。一度立ち上がったが、頭が痛いと言って座り込むように倒れたという。司法解剖の結果、死因は急性硬膜下出血だった。

合宿は1日から2泊3日の予定で、県内7高校から生徒45人が参加していた。

柔道部員死亡の大分工高で集会 「安心安全な学校に」=大分

読売新聞 19 2010.05.07 西部朝刊 大分 31頁 233字 01段

大分工業高は6日、3年の上原岳洋さん（17）（別府市竹の内）が、1日に竹田高で行われた柔道の合同合宿の練習中に死亡した事故を受け、全校集会を開いた。

大分工業高によると、集会の冒頭、生徒らが1分間の黙とうをささげた。その後、巨山宣幸校長が事故の経緯を説明し、「上原君の分までしっかり頑張り、一層、安心安全な学校にしていこう」と呼びかけたという。

同校では、柔道部員や3年生ら約360人に、体調についてのアンケートを実施。必要に応じてスクールカウンセラーが順次、面談する。

柔道部員死亡事故「問題点なかった」 県教委事務局説明 /大分県

2010年05月18日 朝日新聞 朝刊 大分全県・1地方 025 00291 文字

県教委5月定例会が17日開かれ、大分工業高校3年の男子柔道部員が練習中に頭を打って死亡した1日の事故について、事務局の渚（なぎさ）洋行・体育保健課長が「(練習の)準備から会場まで問題点は見受けられなかった」と報告した。指導者は事故後すぐに救急車を呼んで心臓マッサージや人工呼吸を施し、柔道場の畳は2枚重ねだったと説明し、不慮の事故との認識を示した。事故は、竹田市の竹田高校で県立高校7校の柔道部が参加した合同合宿中に起きた。合宿に部員が参加した高校の一部では2日からスクールカウンセラーが生徒の心のケアにあたっている。事務局は「今のところ大きなショック状態はない」と報告した。

■ 日付	2010/07/03
■ 所属	神戸町の柔道場
■ 都道府県	岐阜県
□ 学年	小学1年
□ 性別	男
□ 死因	急性硬膜下血腫

柔道練習中に意識不明の男児が死亡 神戸町 / 岐阜県

00051 2010年07月05日 朝日新聞 朝刊 岐阜全県・1地方 021 00140 文字

3日午前9時50分ごろ、神戸町の柔道場で、柔道の練習をしていた大野町の小学1年生の男児（6）が意識不明になり、病院に運ばれたが、約12時間後に死亡した。

大垣署によると、死因は急性硬膜下血腫。男児は柔道の乱取りけいこ中、急に座り込むような姿勢になり、そのまま意識を失ったという。

柔道練習中倒れ、小1男児が死亡、岐阜、頭強打か。

2010/07/05 日本経済新聞 朝刊 39 ページ 217 文字

3日午前9時50分ごろ、岐阜県神戸町の民間柔道場で、同県大野町立小1年の男児（6）が練習中に突然意識を失って倒れた。男児は病院に搬送されたが、同日夜死亡。大垣署によると、後頭部に内出血があり、けいこ中に頭を強打した可能性が高いとみられる。

同署によると、道場では3日午前、小学低学年の児童と指導役の中学生の計約10人が練習。相手を次々に代えて組み合う乱取りけいこの最中、男児は6人目の相手と練習を始めた直後に崩れ落ちるように倒れた。

柔道で頭打つ？ 小1男児が死亡

読売新聞 13 2010.07.05 東京朝刊 社会 33 頁 328 字 01 段

3日午前9時50分頃、岐阜県神戸（ごうど）町の民間柔道場で、練習中の同県大野町、小学1年生男児（6）が、意識を失って倒れた。男児は病院に運ばれたが後頭部に内出血があり、同日夜、急性硬膜下血腫で死亡した。県警大垣署の発表では、男児は、柔道場に体験入門した後、4月から本格的に通っていた。3日は、道場の男性指導者（47）や中学生2人の指導の下、小学低学年の8人と午前8時から練習していた。柔軟運動の後に始めた、自由に技を出し合う乱取りで、6人目と練習している時に突然、座り込むように倒れたという。

練習を見ていた数人の保護者らは「いつも通りの練習だった」と話しているが、周囲が気づかない間に男児が頭を打った可能性もあるとみて、同署で指導者らから事情を聞いている。

■ 日付	2010/07/06
■ 所属	函南中学
■ 都道府県	静岡県
□ 学年	中学 1 年
□ 性別	男
□ 死因	脳挫傷

柔道練習中倒れ、中 1 男子が死亡 静岡・函南

2010 年 07 月 07 日 朝日新聞 朝刊 1 社会 039 00262 文字

静岡県函南町仁田の町立函南中学校（勝呂信正校長）で 6 月下旬、同校 1 年生で柔道部員の小川礼於（れお）君（12）＝同町間宮＝が練習中に倒れ、脳内出血で病院に運ばれたが、6 日午後 8 時 25 分、死亡した。県警三島署が発表した。詳しい死因を調べている。同町教育委員会と三島署によると、小川君は 6 月 27 日午前 7 時半ごろから、同中学校の体育館の武道場で、部員 15 人ほどで練習をしていた。午前 8 時半ごろ、1 年生 6 人が、1 人を投げ役にして受け身の練習をしていた。小川君は、何度か投げられたあと、順番を待っていた時に意識を失って倒れたという。

死亡柔道部員、死因は脳挫傷 函南中 / 静岡県

2010 年 07 月 09 日 朝日新聞 朝刊 伊豆岳南・1 地方 035 00089 文字

函南町仁田の町立函南中学校で 6 月下旬、同校 1 年で柔道部員の小川礼於君（12）が練習中に倒れ、9 日後に死亡した事故で、三島署は 8 日、司法解剖の結果、死因は脳挫傷だったと発表した。

中学柔道部員 死因は脳挫傷＝静岡

読売新聞 12 2010.07.09 東京朝刊 静岡 35 頁 122 字 01 段

函南町立函南中学校 1 年小川礼於君（12）が 6 月 27 日に柔道部の練習中に倒れ、6 日に死亡した事故で、三島署は 8 日、死因は脳挫傷と判明したと発表した。同署は業務上過失致死にあたる疑いもあるとみて、練習に問題がなかったかなどについて事情を聞いている。

脳挫傷で死亡 中1柔道部員 頭強打 5月に入院歴＝静岡

読売新聞 11 2010.07.10 東京朝刊 静岡 33頁 383字 02段

函南町立函南中学校1年、小川礼於君（12）が6月27日に柔道部の練習中に倒れ、6日に死亡した事故で、同町教育委員会は9日、小川君が5月に地域の柔道会の練習で頭を強打し、約1週間入院していたことを明らかにした。

三島署は小川君の死因を脳挫傷と発表しており、5月の事故との因果関係についても調べる。

町教委によると、小川君は5月8日夜、大外刈りの受け身の練習中に後頭部を強打。帰宅後、「気分が悪い」と訴え、病院で「軽い硬膜下血腫」と診断され入院した。6月1日に、「激しい練習は避ける」との条件で練習再開を許され、4日から、畳の上に体操用マットを敷き、頭への衝撃を軽減する形で受け身中心の練習をしていた。

関本光泰・学校教育課参事は「倒れた日に頭を強く打ったとの報告はなく、脳挫傷という死因に驚いている。過失はなかったと認識しているが、原因究明には全面協力したい」と話している。

地域での練習で5月にも頭強打 函南中・柔道部員死亡 /静岡県

2010年07月10日 朝日新聞 朝刊 静岡・1地方 031 00449文字

函南町立函南中学校で6月27日、柔道部員の1年生男子生徒（12）が練習中に倒れ、9日後に脳挫傷で死亡した事故で、生徒が5月8日に地域の柔道団体の練習をした際に頭を強打し、1週間ほど入院していたことがわかった。同町教育委員会が9日、記者会見して明らかにした。同教委によると、生徒は5月8日夜、町内の柔道団体の練習中、大外刈りの技を受けて後頭部を強打。自宅に戻り気分が悪いと訴え、順天堂大付属静岡病院で診察を受けた。軽い急性硬膜下出血と診断され、そのまま入院した。6月1日の検査で、医師は激しい練習を避けることを条件に「柔道を再開してよい」と説明。生徒は同4日から同校柔道部で練習を再開した。学校側は、受け身を中心とするメニューとし、畳の上にマットを敷いたり、部員に対して投げる際は頭を打たないように注意させたりしたという。倒れた当日も、生徒は受け身の練習をしていたが、同教委は「頭を強く打った様子は見られなかった」と説明。「把握している限りでは、(学校側に)過失は無かったと考えている」とした。

■ 日付	2010/11/10
■ 所属	やまさき整骨院
■ 都道府県	大阪府
□ 学年	小学1年
□ 性別	男
□ 死因	左硬膜下血腫による脳腫脹

柔道、小1死なせた疑い、足払いなど繰り返す、指導者2人書類送検。

2011/02/10 日本経済新聞 朝刊 39 ページ 600 文字

大阪市此花区で2010年11月、柔道経験の浅い小学1年の男児（当時6）に十分な受け身の練習をさせずに立ち技などを繰り返し死亡させたとして、大阪府警捜査1課は9日、柔道教室を運営する「やまさき整骨院」（同区）の山崎裕幸経営者（37）と柔道を指導していた阪本剛・元診療助手（35）を業務上過失致死容疑で書類送検した。

2人の送検容疑は昨年11月10日、整骨院内の簡易道場で、柔道経験3カ月で受け身がきちんとできない男児に対し、約20分間にわたり繰り返し足払いなどの立ち技をかけて意識不明にさせ、約1週間後に左硬膜下血腫による脳腫脹（しゅちょう）で死なせた疑い。

同課によると、直接指導していたのは阪本元診療助手だったが、練習メニューについては山崎経営者も把握しており、管理責任者としての安全注意義務があったと判断。書類送検時、同課は起訴を求める「厳重処分」の意見書を付けている。

同課によると、男児が畳に落ちる際、阪本元診療助手が男児の柔道着を強く引き、脳に強い衝撃がかかったとみられる。

捜査1課に対し、阪本元診療助手は「受け身だけでは（子供が）飽きると思ったので、乱取りをした」と供述。山崎経営者は「乱取りはまだ早いと思ったが、了承してしまった」と容疑を認めている。

2人は府内の大学の元柔道部員。昨年8月に柔道教室を開いたばかりで、阪本元診療助手は「初段」だった経歴を「4段」と偽っていたという。

柔道教室で小1死亡 此花の指導者ら2人書類送検 業過致死容疑＝続報注意

読売新聞 19 2011.02.10 大阪朝刊 社会 39 頁 1224 字 03 段

◆受け身未熟、何度も技

大阪市此花区の整骨院に併設された柔道教室で昨年11月、大阪市立伝法小1年宮本真那斗（まなと）君（6）（此花区）が練習中に意識を失い、1週間後に死亡する事故があり、大阪府警捜査1課と此花署は9日、指導していた阪本剛元院長（35）と、教室を管理していた山崎裕幸整骨院経営者（37）（いずれも同区）を業務上過失致死容疑で書類送検した。ともに容疑を

認めているという。

柔道経験3か月で受け身がきちんとできない宮本君に何度も立ち技をかけたといい、府警は過失が重大と判断、起訴を求める「厳重処分」の意見を付けた。

発表によると、2人は昨年11月10日、整骨院1階の道場で、練習生の安全を確保する注意義務を怠り、阪本元院長が約20分間にわたって宮本君に繰り返し足払いなどの技をかけ続けた結果、1週間後、頭を強く揺さぶられたことによる脳腫脹（しゅちょう）で死亡させた疑い。

2人は私立大柔道部出身で、整骨院のPRのため昨年8月、児童対象の柔道教室を開設。案内チラシでは阪本元院長を「四段」と紹介していたが、実際は初段だった。

教室の練習生は4人で、事故当時は宮本君1人が練習していた。調べに、阪本元院長は「子どもは受け身の練習だけでは飽きてしまうので、（実戦形式の）乱取りをした。宮本君の技術が未熟なのはわかっていた」、山崎経営者は「宮本君の習得状況を確認していれば、事故を防ぐことができた」とそれぞれ供述。宮本君の家族は府警に「2人はあまりに無責任で落ち度が大きすぎる。防げた事故だ」と話しているという。

柔道教室は事故後、閉鎖された。整骨院関係者は9日の読売新聞の取材に「被害者に申し訳ない」と話した。

◆練習中の事故死後絶たず

柔道練習中の子どもたちが死亡する事故は、以前から多発している。「全国柔道事故被害者の会」（東京）によると、学校内で練習中に小中学生や高校生が死亡した事例は1983?2010年に全国で121件。校外の柔道教室での事故を含めると、さらに多くの死亡者がいるとみられる。

全日本柔道連盟（全柔連）は、指導者用手引を作成し、「事故は初心者への配慮を欠いたときに起きやすい」として受け身の練習や休憩の重要性などについて注意喚起してきた。昨年6月には新組織「安全指導プロジェクト」を設け、医学的見地に基づく事故防止策を3月発行予定の手引の改訂版に盛り込むという。

全柔連の担当者は「年少者は骨格が固まっておらず、別の安全対策を検討する必要がある」と話している。

学習指導要領の改定にともない、12年度からは中学校で柔道などの武道が必修になる。09年に滋賀県愛荘町の中学1年だったおい（当時12歳）を柔道練習中に亡くした「被害者の会」副会長の村川義弘さん（49）（東京都八王子市）は「意識の低い指導者が多いのが現状。しっかり事故原因を解明しなければ事故はなくなる」と指摘する。

[続報]

2011年5月18日付大阪朝刊35面

＝整骨院経営者 不起訴

柔道教室で小1死亡 経営者らを書類送検 業務上過失致死容疑＝続報注意

読売新聞 18 2011.02.10 東京朝刊 2社 38頁 314字 01段

大阪市此花区の整骨院に併設された柔道教室で昨年11月、市立小1年の男子児童(6)を死亡させたとして、大阪府警は9日、教室を管理していた整骨院の男性経営者(37)と元院長(35)(いずれも此花区)を業務上過失致死容疑で書類送検した。ともに容疑を認めているという。

発表によると、2人は昨年11月10日、整骨院1階の道場で、練習生の安全を確保する注意義務を怠り、約20分間にわたって男児に繰り返し足払いなどの技をかけ続けた結果、1週間後、頭を強く揺さぶられたことによる脳腫脹(しゅちょう)で死亡させた疑い。府警は過失が重大と判断、起訴を求める「厳重処分」の意見を付けた。

[続報]

2011年5月18日付大阪朝刊35面

＝整骨院経営者 不起訴

小1死亡 柔道指導者に刑事責任 罰金100万円略式命令＝訂正あり

読売新聞 10 2011.05.18 大阪朝刊 3社 35頁 286字 02段

大阪市此花区の整骨院に併設された柔道教室で昨年11月、市立小1年の男児(当時6歳)が練習中に意識を失い、1週間後に死亡した事故で、大阪区検は17日、指導していた阪本剛容疑者(36)を業務上過失致死罪で略式起訴し、大阪簡裁は罰金100万円の略式命令を出した。阪本容疑者とともに書類送検されていた整骨院経営者(37)は、不起訴(起訴猶予)とされた。

「全国柔道事故被害者の会」(東京)によると、柔道練習中の事故で、指導者が刑事責任を問われるのは初めてという。

[訂正]

18日 朝日新聞 朝刊 に掲載したこの事件に関する記事で、「大阪簡裁は罰金100万円の略式命令を出した」とあるのは誤りでした。

小1死亡 柔道指導者 正式裁判へ 大阪簡裁「略式命令は不相当」

読売新聞 9 2011.05.19 大阪朝刊 3社 31頁 597字 02段

大阪市此花区の整骨院に併設された柔道教室で昨年11月、市立小1年の男児(当時6歳)が練習中に意識を失い、1週間後に死亡した事故で、大阪簡裁(立川唱寛(まさひろ)裁判官)は18日、指導に過失があったとして業務上過失致死罪で略式起訴された阪本剛被告(36)について略式命令は不相当と判断、正式な公判を開くことを決めた。

略式起訴が略式命令とならないのは異例。簡裁が事件が複雑で書面審理だけでは真相究明が難しいと判断した場合などの対応で、大阪簡裁では年間3万?4万件の略式起訴のうち10件前後という。検察側は略式起訴時、罰金100万円を科すよう求めていた。正式公判に移っても、同

罪を簡裁で審理するならば、言い渡す刑の上限は罰金100万円で、懲役刑や禁錮刑を科すことはできない。

「全国柔道事故被害者の会」（東京）は、柔道練習中の事故で指導者が刑事責任を問われるのは初めてとしている。副会長の村川義弘さん（49）は「これまでは原因が明らかにならず、責任もあいまいにされてきた。公開の法廷で丁寧に審理されれば再発防止にもつながる」と話している。

柔道事故に詳しい渡部吉泰弁護士（兵庫県弁護士会）の話「小学生の死亡に至った事故の重大性を考慮し、きっちり審理したいと裁判所が考えたのではないか」

[訂正]

18日 朝日新聞 朝刊 に掲載したこの事件に関する記事で、「大阪簡裁は罰金100万円の略式命令を出した」とあるのは誤りでした。

小1死亡事故 柔道指導者の審理 大阪地裁に移送

読売新聞 7 2011.06.08 大阪夕刊 夕社会 11 頁 393 字 01 段

大阪市此花区の整骨院に併設された柔道教室で昨年11月、市立小1年の男児（当時6歳）が練習中に意識を失い、1週間後に死亡した事故で、指導に過失があったとして業務上過失致死罪に問われた阪本剛被告（36）について、大阪簡裁（有簾（ありかど）文夫裁判官）が、審理を大阪地裁に移送する決定をしたことがわかった。決定は5月27日付。同罪の法定刑は5年以下の懲役か禁錮、または100万円以下の罰金。簡裁では罰金刑しか言い渡せないが、地裁では法定刑の範囲で刑を選択できる。

この事故では、大阪区検が5月、阪本被告を同罪で略式起訴し、罰金100万円を科すよう求めたが、同簡裁は「略式命令は不相当」とし、正式な公判を開くことを決めていた。

起訴状では、阪本被告は昨年11月10日、受け身を十分に身につけていない男児に足払いなどを数回かけて頭部を激しく揺さぶり、急性硬膜下血腫の傷害を負わせ、死亡させたとされる。

小1練習後死亡 柔道指導者 罪状認める 大阪地裁初公判

読売新聞 4 2011.08.19 大阪朝刊 3 社 27 頁 905 字 03 段

◆検察「講習受けず指導」

昨年11月、大阪市此花区の柔道教室に通っていた市立小1年の男児（当時6歳）が練習後に死亡した事故で、業務上過失致死罪に問われた指導者の阪本剛被告（36）の初公判が18日、大阪地裁（中川博之裁判長）であり、罪状認否で阪本被告は起訴事実を認めた。

起訴状によると、阪本被告は同月10日、受け身を十分に身につけていない男児に連続して足払いなどをかけて頭を激しく揺さぶり、急性硬膜下血腫の傷害を負わせ、1週間後に死亡させたとされる。

検察側は冒頭陳述で、阪本被告は昨年8月から指導していたが、指導者向けの講習を受けておらず、小学生を教えるのも初めてだった、と指摘。男児については、「受け身を繰り返す練習で

は飽きる」と考え、1種類の受け身しか教えていないのに実戦形式の練習をさせていた、などと主張した。

阪本被告については、大阪区検が今年5月に略式起訴し、罰金100万円を求めたが、大阪簡裁は略式命令を不相当とし、正式裁判を開くことを決定。さらに、罰金刑以上の刑も言い渡すことが出来る同地裁に審理を移していた。

「全国柔道事故被害者の会」（東京、会員約20人）によると、柔道練習中の事故で指導者が刑事責任を問われるのは初のケースという。

◆背景解明で再発防止を 被害者の会会長が傍聴

「指導者が子供の技量などを見極める大切さを改めて痛感した」。初公判を傍聴した全国柔道事故被害者の会会長の小林泰彦さん（64）（東京都新宿区）は、閉廷後の読売新聞の取材にこう語った。

小林さんの三男（21）は、中学3年だった2004年、柔道部の練習中に顧問教諭から技をかけられ、頭に重傷を負い、物事が覚えにくい後遺症が残るといふ。顧問教諭は傷害容疑で書類送検されたが、不起訴になった。検事は「柔道場で柔道着を着て柔道技を使っている限り、立件は難しい」と説明したという。

それだけに、小林さんは今回の公判を「再発防止を考える貴重な機会だ」と思っている。来年4月からは、中学校で柔道、剣道、相撲のいずれかを学ぶ「武道」が必修となる。小林さんは「裁判で事故の背景が明らかにされることで、指導者にさらに安全意識を高めてもらう契機に」と願う。

柔道練習後死亡 罰金判決 指導者に100万円 受け身指導不十分 大阪地裁

読売新聞 2011.10.05 大阪夕刊 夕社会 15頁 514字 03段

大阪市此花区の柔道教室に通う市立小1年の男児（当時6歳）が昨年11月、練習後に死亡した事故で、業務上過失致死罪に問われた指導者の阪本剛被告（36）に対し、大阪地裁（中川博之裁判長）は5日、求刑通り罰金100万円の判決を言い渡した。

中川裁判長は、「柔道は事故が起きやすいスポーツ」と指摘。阪本被告には、男児に対する受け身の指導が不十分だった過失があるとし、「『受け身の練習を繰り返すと男児が柔道をやめるかも』と安易に考え、十分に受け身を身につけさせなかった責任は重い」と述べた。

判決によると、阪本被告は昨年11月10日、男児に連続して足払いなどをかけて頭を激しく揺さぶり、急性硬膜下血腫のけがを負わせ、1週間後に死亡させた。

阪本被告はこの裁判の被告人質問で、初めて柔道を児童に教えるにもかかわらず、「指導書を読んでいなかった」と明かし、「すべて間違っていた。男児の両親から大切な存在を奪ったことは許されない重罪で、重い処罰を望む」と述べていた。

検察側は5月に阪本被告を略式起訴し、罰金100万円を求めたが、大阪簡裁は略式命令を不相当として、正式な公判を開くことを決定。さらに、罰金刑以上の言い渡しも可能な同地裁に審理を移していた。

柔道教室指導者に罰金100万 大阪地裁、小1死亡事故で

読売新聞 1 2011.10.05 東京夕刊 タ2社 10頁 421字 02段

大阪市此花区の柔道教室に通う市立小1年の男児（当時6歳）が昨年11月、練習後に死亡した事故で、業務上過失致死罪に問われた指導者の阪本剛被告（36）に対し、大阪地裁（中川博之裁判長）は5日、求刑通り罰金100万円の判決を言い渡した。

中川裁判長は、「柔道は事故が起きやすいスポーツ」と指摘。阪本被告には、男児に対する受け身の指導が不十分だった過失があるとし、「『受け身の練習を繰り返すと男児が柔道をやめるかも』と安易に考え、十分に受け身を身につけさせなかった責任は重い」と述べた。

判決によると、阪本被告は昨年11月10日、男児に連続して足払いなどをかけて頭を激しく揺さぶり、急性硬膜下血腫のけがを負わせ、1週間後に死亡させた。

阪本被告はこの裁判の被告人質問で、初めて柔道を児童に教えるにもかかわらず、「指導書を読んでいなかった」と明かし、「すべて間違っていた。男児の両親から大切な存在を奪ったことは許されない重罪で、重い処罰を望む」と述べていた。

■ 日付	2011/08/02
■ 所属	猶興館高校
■ 都道府県	長崎県
□ 学年	高校1年
□ 性別	男
□ 死因	熱中症

柔道の高1、熱中症死 長崎・平戸 部活の練習中倒れる

読売新聞 5 2011.08.04 西部夕刊 S 社会 07 頁 391 字 02 段

長崎県平戸市の県立猶興館高校（生徒数485人）の柔道部に所属する1年男子生徒（16）が7月31日の練習中に熱中症で倒れ、死亡していたことがわかった。

同校によると、生徒は同日午後1時頃から、同県佐世保市の県立鹿町工高校の柔道場で開かれた合同練習に参加。準備運動の後、互いに自由に技を掛け合う「乱取り」やフットワークの練習をしていた。同3時半頃、立ち上がろうとして足がもつれたため、そばにいた部員が体を支えたところ、すでに意識はなかったという。生徒は救急車で病院に運ばれたが意識が戻らず、2日午後4時10分頃、亡くなった。

柔道場では、窓を開けて扇風機2台を回し、30分に1回、休憩をとって水を飲ませたり塩をなめさせたりしていたという。長崎海洋気象台によると、当日午後2時の佐世保市の気温は32・1度。猶興館高の武本数夫教頭は「熱中症対策は十分講じていたつもりだが、非常に残念」と話した。